

鬼北町立北宇和病院医療情報システム導入業務 仕様書

令和5年5月

項	当院が要求する見積範囲
電子カルテ全体見積範囲	
1 初期導入費用	
1	<p>ソフトウェア費用一式 基本要件の導入及び更新対象ソフトウェアに掛かる費用を含むこと。 必要であれば連携費用を含む。</p>
2	<p>システム連携費用一式 基本要件のソフトウェア連携に掛かる費用を含むこと。 既存システムに発生する費用を含む。</p>
3	<p>ハードウェア費用一式 基本要件の各ハードウェア要件を満たす費用を含むこと。 導入台数は機器配置一覧を参照すること。</p>
4	<p>ネットワーク費用一式 基本要件のネットワーク要件を満たす費用を含むこと。 有線及び無線は別紙端末配置一覧に沿って敷設すること。 サーバ及びPCや各周辺機器が動作する電源供給を含むこと。</p>
2 保守費用	
1	<p>ソフトウェア保守費用一式 電子カルテの正常動作を保証するための費用を含むこと。 法改正及び外的要因に対する費用を含めること。 保守費用に含める事が出来ず別途費用が発生する内容があれば記載すること。</p>
2	<p>ハードウェア保守費用一式 電子カルテの正常動作を保証するための費用を含むこと。 障害時には概ね2時間以内に訪問保守出来る費用を含むこと。 当院が起因とする障害以外で別途費用が発生する内容があれば記載すること。</p>

項	システム連携				
1	システム		連携システム	連携項目	
1	電子カルテシステム	→	医事会計システム	各種会計情報（処方、注射、検査、処置、リハビリ等）、病名、病棟移動、食数	
2		←		患者基本情報、保険情報	
3		→	リハビリシステム	リハビリ指示、疾患情報、患者属性情報	
4		←		実施記録、リハビリSOAP	
5		→	検査システム（IDS）	検体検査・生理検査依頼、患者属性情報、ラベル発行依頼	
6		←		受付情報、ラベル情報 検査結果（STELLAR及び健診システムへの連携は存	
7		→	看護勤務管理システム	職員情報	
8		←		勤務情報、勤怠情報	
9		→	診療情報統合システム（ステラ）	患者属性情報、患者プロファイル(禁忌等)、診療データ（病名・処方・注射・カルテ記事） 移動情報、利用者情報	
10		←		ビューワ・アプリ起動連携	
11		→	心電計システム	患者属性情報	
12		←		ビューワ参照	
13		→	栄養管理システム（グリーン）	食事指示、患者属性情報、移動情報	
14		←	バイタル測定機器	バイタルサイン	
15		→	健診システム（ほうきょう）	患者属性情報	
16		←	オンライン資格確認	特定健診・薬剤情報（診療情報等）	
17		医事会計システム	→	様式1作成支援システム（Prism）	患者属性情報
18			⇔	再来受付機	予約・受付情報
19			⇔	自動精算機	請求・入金情報
20			←	オンライン資格確認	資格・保険情報

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
電子カルテ導入必須要件	
1 基本要件	
1	「電子カルテシステム」は、病院内の各部門業務システムと相互に必要な情報を交換する機能を有すること。
2	「電子カルテシステム」では、厚労省の通達にあるとおり、診療記録としての真正性を保証する必要があるためには過去データの改竄防止する機能を備えること。
3	「電子カルテシステム」は、チーム医療、ネットワーク型医療を推進する為に、データ交換に関する標準化技術を積極的に採用した、最先端かつ標準的なシステムであること。
4	「電子カルテシステム」は、メンテナンスの容易なシステムであること。 短期安定稼働とシステム稼働後の維持費用の削減を図る為に、高品質で稼働実績を有したパッケージソフトウェアの適用をベースにシステムを構築すること。
5	「電子カルテシステム」は、オンプレとするが、病院への設備投資は過剰にならないこと。
2 基本方針	
1	電子カルテを核として、患者を中心に発生する診療情報を発生源で捉え関連部署とシームレスに連携することで、必要な情報を必要な時に活用できるような、ペーパーレス、フィルムレス運用を前提とした診療支援環境を実現できること。
2	システムで扱うデータ・プロトコル、各種OS、データベースは国際標準、業界標準を積極的に採用すること。サーバはUNIX、Windows、クライアントはWindows相当のOSを搭載すること。
3	必要十分なセキュリティ機能を搭載することを条件に、将来的には、外部ネットワークを通じて、異なる医療施設間でも患者診療情報を交換できるように、今回導入するシステムにおいてSS-MIX2を用いた形式によるデータ出力が可能なことであり、SOAP、外来サマリー、病棟サマリー、リハビリ記録など、当病院が必要とするデータが出力可能なこと。
4	システムは、各部署より発生源で入力されたデータを各サーバで管理すると同時に必要な部署の端末及び各システムで即時対応が可能であること。
5	システムの処理形態は、クライアントサーバによる分散処理を全面的に採用し、原則24時間運用の院内情報サービスを実現し、日次、月次処理においても支障を来さないような構成を採用すること。
6	システム化対象業務及び実施時期は、新システムの初期計画の段階で各担当者との十分な協議を行って決定することとし、請負者は病院の運用及び要望に対して、柔軟に、かつ迅速・的確に対応できること。
7	各システムのデータベースのマスタ等は、各クライアントで設定できること。
8	データベースはRDBを採用して、診療情報の効率的な格納と利用を実現し、カルテ情報は常時5年以上保持すること。
9	電子カルテのサーバは冗長化し24時間稼働に耐え得るシステムであること。
10	汎用性と安全性を考慮し、電子カルテのクライアントはWindows10Pro同等以上の仕様であること。
11	サーバー及びクライアントと時刻NTPサーバーまたはインターネットを使用して同期をとること。
12	将来において、システム化の対象業務の増加、診療形態の変更の際、原則としてシステムを停止することなく、システムの追加・更新が容易に行えるシステムであること。
13	停電など電子カルテ停止時にカルテ参照が行えるようにフェイルオーバーまたはスイッチオーバーの機能を構築すること。
14	情報保護の観点から、導入業者及び保守業者はISO/IEC 27001 (ISMS) またはプライバシーマークを取得していること。
3 導入体制	
1	システム導入にあたっては、院内全部門にわたる業務に精通した経験豊富なSE体制を編成し、導入スケジュールと導入スタッフの経歴を明記した担当要員の配置予定表を提示すること。 また、主として担当するSEは医療情報技師資格（または、情報処理技術者資格）を有すること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
2	実際の導入作業にあたっては、スケジュールを提示し当院と事前に打合せのうえ導入作業を進めること。
3	操作研修については、原則当院にて各部署集合形式で行い、非常勤医師については柔軟に対応できること。
4	安定稼働する為に必要なマスタについては円滑に整備できるよう導入業者にて協力すること。
5	導入プロジェクトを遅滞なく進行させるため、毎月1回以上の導入システム委員会を開催すること。
6	当院が開催するシステム委員会や定例会に、必要に応じてまた当院の要求において導入対応及び稼働後の保守対応の一環として参加すること。
7	導入システム委員会において、受託者は進捗報告書、詳細スケジュール表及び課題管理表等を提出し、当院へ説明すること。 また、会議終了後は、速やかに議事録を作成し、関係者に配布すること。
8	契約締結から2週間以内に、作業項目と役割分担、工数、納入物作成・レビュー・納入スケジュール、品質管理目標・手法、進捗管理手法、導入体制・導入場所、マスタースケジュール等を取り纏め、プロジェクト計画書として提出すること。
4	法改正対応
1	システムの内容に関する法令改正（薬価改正を含む）は、請負者の責任においてソフトウェア等の改造を法令改正施工前に完了すること。 保守費用の中に改正作業費用を含めることとする。
2	改造前のプログラムもデータの日付等を指定することにより自動的に作動する状態にあること。保守費の中に、改定作業費用を含めることとする。
5	サポート
1	電子カルテシステムソフトのメンテナンス時には、リモートメンテナンスが可能であること。
2	ハード障害時、概ね2時間以内に訪問対応可能な拠点を有していること。
3	サーバーは、主サーバーと副サーバーで構成されており、主サーバー障害時に自動的に副サーバーへの切り替えが可能であること。
4	ハード本体、プリンターについてのメーカー保守パック契約が可能で故障対応を迅速に行うこと。 保守対応期間は、サーバーは購入後7年間、その他は購入後5年間とする。
5	24時間365日の緊急の対応が可能であること。
6	プログラム更新作業に対して当病院職員の業務負担が発生しないこと。
7	新薬追加などの随時発生するマスタ更新に当病院の要望に応じて遅滞なく対応ができること。 対応は保守金額に含むこと。
8	当初想定していないデータ集計が必要な場合、当病院の要望に応じて遅滞なく対応ができること。 対応は保守金額に含むこと。
9	次回更新時（7年後）には、電子カルテシステムソフトは継続使用するものとし、ハードの保守切れ時期の際はハードのみの交換とすること。
6	導入及び更新対象ソフトウェア
1	導入及び更新対象ソフトウェア全ての費用も見込み見積を提出すること。 また、対象ソフトウェアとの連携に掛かる費用も含めること。
2	電子カルテシステム（看護支援システム含む）
3	日医標準レセプトソフト「Orca」（オンライン資格確認及びオンライン請求対応を含む）
4	オンライン資格確認システム

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
5	診察券発行機システム
6	自動再来受付機システム
7	会計案内表示システム
8	自動精算機システム
9	リハビリ部門システム
10	看護勤務管理システム
11	携帯端末・タブレット
12	スポットチェックモニタシステム
13	検体検査システム
14	健診システム
15	診療情報統合システム
16	遠隔読影システム
17	心電図ビューアシステム
18	栄養管理システム
19	地域連携システム
20	データ提出加算システム
21	資産管理システム
22	ウイルスチェックシステム
23	レセプトチェックソフト
24	リストバンド
25	医療過誤防止システム(注射チェック)
6-1 更新システムデータ移行	
1	医事会計システムから患者基本情報を移行すること。
2	医事会計システムから患者保険情報を移行すること。
3	医事会計システムから患者病名情報を移行すること。
4	データ移行作業は、現行システムの運用に支障のないように請負者の負担と責任において実施すること。 また、医事会計システムのデータ移行による全ての費用は請負者の負担によって提供すること。
5	本システム稼働開始時にデータ移行が完了していること。本システム稼働時にデータ移行ができないものについては、当院と事前に協議し、同意を得ること。
6-2 診察券について	
1	既存の診察券が継続利用できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
7	ソフトウェア連携
7-1	ソフトウェア連携
1	各連携は連携先の費用も見込み見積を提出する事 詳細は、別紙システム連携参照
2	栄養管理システム（グリーン）との食事オーダー連携、患者属性連携
3	検査システム（IDS）との検査オーダー、検査結果連携
4	看護勤務管理システムとの職員情報・勤務情報連携
5	心電図システムとのビューワ連携、患者属性連携
6	ステラ（アストロステージ）とのビューワ連携、診療データ連携
7	オンライン資格確認用リーダーとの連携
7-2	機器連携（バイタル測定器）
1	各連携は連携先の費用及び機器費用も見込み見積を提出すること。
2	患者を特定する事でバイタルサイン情報を電子カルテに取り込みできること。
3	スポットチェックモニタが連携できる環境を用意すること。
7-3	オンライン資格確認
1	新規導入する医事システム「Orca」と当院が準備しているリーダーを接続し、オンライン資格確認を動作させること。
2	薬剤情報、特定健診結果の参照を電子カルテ端末から行えること。
8	電子カルテシステムサーバ
8-1	ハードウェア要件
1	電子カルテシステムサーバは正副2台で構成すること。なお、これらを2台以上の複数のサーバで実現しても良い。その場合、少なくとも各種業務は以下のスペックのサーバに実装すること。
2	中央処理装置のプロセッサクロックレートは、Intel社製 Xeon 2.0 GHz同等以上で、 *2プロセッサ以上の SMP(Symmetric Multi Processor)で構成されていること。
3	システムの主記憶容量は、32GB 以上であること。
4	システム用内蔵ディスクは、ミラーリングにより二重化し、障害時には、システムを停止することなく障害ディスクを交換できること。
5	バックアップ装置を有すること。
6	冗長化された電源装置及び冷却機構を有すること。
7	ラックマウントタイプのサーバであること。
8	システム管理用のコンソールを有し、システム構成の管理が容易に行えること。
9	1000BASE.SX のインターフェースを2個実装し、冗長構成であること。
10	無停電装置を保有すること。
8-2	ソフトウェア要件
1	Microsoft社製 Windows Server2019相当以上の機能を有すること。
2	通信プロトコルとして TCP/IP を実装すること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
3	無停電電源装置からの停電通知によって、システム停止、電源 - シャットダウンを自動的に行う機能を有すること。
4	正副2台の高可用仕様とし、フェイルオーバーが可能であること。
5	マルチ・サーバ分散環境をサポートし、クラスタリング構成、自動フェイルオーバーの機能を有すること。
8-3 データベース	
1	SQL Server 2017 相当以上、Oracle19c相当以上の機能を有すること。
9 ストレージ1	
9-1 ストレージ装置要件	
1	管理対象を集中化することによるシステム運用の容易性を目的とし、SANやNAS 等でストレージを統合すること。ストレージ機能には、ディスク、テープ装置等が含まれる。診療情報は二重化以上の対策を施し、厚生労働省三原則を満たすこと。
2	ホストインタフェース及びディスクインタフェースともに、転送速度は 2Gbps/sec 以上とすること。
3	ストレージ内のデータ入出力経路を冗長化し、無停止運転であること。
4	ストレージ制御装置を二重化し、データ入出力経路と関連付けること。ストレージ制御装置の障害発生時にも無停止運転であること。
5	ストレージ制御装置、ストレージ筐体の電源系統、FAN 等は冗長化構成とし、障害が発生時した場合でも無停止運転であること。
6	ストレージ物理容量は、システムの稼動に支障が生じないように十分なディスク容量を用意すること。
9-2 ストレージ機能要件	
1	RAID 0、1、5、10 等が可能であること。
2	ストレージ機能として高速コピー、ミラーリングが可能なこと。
10 デスクトップ端末	
10-1 ハードウェア要件	
1	デスクトップ端末台数及び設置場所については別紙（電子カルテ機器配置一覧）に準ずること。 また、ノートPCやプリンタ等の台数に関しても別紙に準ずること。
2	デスクトップ端末は導入時点で入手可能な最新スペックのPCを調達すること。
3	CPU は、Intel 社製 Core i5 プロセッサ 2.6GHz以上の性能を有すること。
4	主記憶容量は16GB以上有すること。
5	DVD-ROM ドライブは外付けとすること。
6	入力装置として JIS 配列準拠の日本語キーボード及び光学式マウスを備えていること。
7	イーサネット LAN ポートのインタフェース(1000BASE-T)を有すること。
8	HDMI、DisplayPortやVGAなど映像出力ポートを2個以上有すること。
9	USB 2.0 同等以上のポートを2個以上有すること。
10	記録媒体は256GB以上のSSDを有すること。
10-2 ソフトウェア要件	
1	Microsoft 社製 Windows 10 Pro 以上であること。Internet Explorer ver.11.0 以上または、Microsoft Edgeが搭載されていること。
2	電子カルテ端末全台にて、最新のMS.Office相当品が使用できること

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
3	認証機能のサポートについて IEEE802.1x 相当の機能を実装すること。
4	端末の稼動状況をリモート監視する機能を有すること。
5	OS 上でディスク操作(ファイル入出力を含む)や指定する以外の操作を禁止する機能 (ポリシー)を設定した上で納品すること。禁止事項に関しては協議を行うこと。
6	コンピュータウイルスチェック機能を有すること。また、パターンファイルがウイルス管理サーバから自動的に更新されること。
11 ディスプレイ(モニタ)	
11-1 汎用モニタのハードウェア要件	
1	画面解像度が 1,920×1,080 ドット以上であること。最大表示色数が 1,619 万色以上であること。
2	画面領域が 23インチワイド以上であり、パネルタイプは TFT 液晶であること。
12 ノートブック端末、	
12-1 ハードウェア要件	
1	ノートブック端末台数及び設置場所については別紙（電子カルテ機器配置一覧）に準ずること。
2	ノートブック端末は導入時点で入手可能な最新スペックのPCを調達すること。
3	CPU は、Intel社製 Core i5 2.4GHz同等以上を搭載すること。
4	主記憶容量は8GB以上有すること。
5	内蔵ワイヤレス LAN(IEEE802.11a/b/g/n/ac、Wi-Fi 準拠)を有すること。
6	ディスプレイは、15.6 インチ以上の TFT 液晶を有し、1,920×1,080ドット以上の解像度、かつ、1,677 万色以上の表示性能を有すること。
7	記録媒体は256GB以上のSSDを有すること。
8	JIS 配列準拠の日本語キーボードを備えていること。また、ポインティングデバイスを備えていること。
9	USB 2.0 同等以上のポートを2個以上有すること。
10	内蔵バッテリーで2時間以上稼動できること。
11	イーサネット LAN ポートのインタフェース(1000BASE-T)を有すること。
12	光学式の外付けのマウスを用意すること。
12-2 ソフトウェア要件	
1	ソフトウェア要件については10-2デスクトップ端末と同様である。
13 タブレット端末	
13-1 ハードウェア要件	
1	タブレット端末台数及び設置場所については別紙（電子カルテ機器配置一覧）に準ずること。
2	タブレット端末は導入時点で入手可能な最新スペックを調達すること。
3	主記憶容量は4GB以上有すること。
4	内蔵ワイヤレス LAN(IEEE802.11a/b/g/n/ac、Wi-Fi 準拠)を有すること。
5	ディスプレイは、7インチ以上の液晶を有し、1,920×1,080ドット以上の解像度かつ、1,677 万色以上の表示性能を有すること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
6	内蔵バッテリーで8時間以上稼働できること。
7	カメラを内蔵していること。
8	タブレット端末以外の場合（スマートフォン等）は、当院に確認をとること。
14 モノクロレーザプリンタ	
14-1 ハードウェア要件（A4対応）	
1	連続印刷スピードは、A4判 24枚/分以上であること。
2	ファーストプリント時間は、A4判サイズで8秒以下であること。
3	用紙補給、トナー交換、メンテナンスは前面操作にて可能なこと。
4	給紙カセットとして 250枚(A4) 以上の格納容量であること。
5	手差し給紙トレイが備わっていること。
6	インタフェースは、イーサネット100BASE-TX又は1000BASE-Tに対応できること。
14-2 ハードウェア要件（A3対応）	
1	連続印刷スピードは、A4判 20枚/分以上であること。
2	ファーストプリント時間は、A4判サイズで10秒以下であること。
3	給紙カセットの容量は 250 枚(普通紙) 以上の格納容量であること。
4	手差し給紙トレイが備わっていること。
5	インタフェースは、イーサネット100BASE-TX又は1000BASE-Tに対応できること。
15 カラーレーザプリンタ	
15-1 ハードウェア要件	
1	連続印刷スピードは、カラー印刷時 A4 判サイズで 20枚/分以上であること。
2	ファーストプリント時間は、カラー印刷時 A4判サイズで10秒以下であること。
3	給紙カセットの容量は 250 枚(普通紙) 以上の格納容量であること。
4	インタフェースは、イーサネット100BASE-TX又は1000BASE-Tに対応できること。
16 複合機	
16-1 ハードウェア要件	
1	連続印刷スピードは、A4 判サイズで 20枚/分以上であること。
2	ファーストプリント時間は、カラー印刷時 A4判サイズで10秒以下であること。
3	給紙カセットとして 250枚(A4) 以上の格納容量であること。
4	手差し給紙トレイが備わっていること。
5	スキャナ機能が備わっていること。（A4 判サイズ以下対応）
6	コピー機能が備わっていること。（A4 判サイズ以下対応）
7	連続複写スピードは、A4 判サイズで 30枚/分以上であること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
8	ファーストコピー時間は、カラー印刷時 A4判サイズで7秒以下であること。
9	インタフェースは、イーサネット100BASE-TX又は1000BASE-Tに対応できること。
17 検体用・注射薬用ラベルプリンタ	
17-1 ハードウェア要件	
1	印字方式は、熱転写またはダイレクトサーマル方式であること。
2	印字速度は、150mm/秒以上であること。
3	バーコードシンボルは、JAN8/13、NW.7、UCC/EAN.128 に対応していること。
4	オートカッター機構を有すること。
5	インタフェースは、イーサネット100BASE-TXに対応できること。
6	35~85mm 幅のラベルを作成できること。
18 リストバンドプリンタ	
18-1 ハードウェア要件	
1	印字方式は、熱転写であること。
2	発行方式は、前方排出方式であること。
3	印字速度は、75mm/秒以上であること。
4	オートカッター機構を有すること。
5	インタフェースは、イーサネット100BASE-TXに対応できること。
6	有効印字幅は、30mm~70mm 相当のものとする。
7	ラベル位置決めは、ギャップ(通貨)センサ及び黒線(反射)センサ機能を有すること。
8	バーコードシンボルは、JAN8/13、NW.7、UCC/EAN. 128 に対応していること。
19 診察券発行機	
19-1 ハードウェア要件	
1	PETまたはPVCに対応していること。
2	インタフェースは、USBまたはイーサネット100BASE-TXに対応できること。
20 バーコードスキャナ	
20-1 ハードウェア要件	
1	自動レーザ発光式であること。
2	ハンズスキャナとしても固定式としても使用可能であり、デスクトップ端末及び無線・対応でないノート端末用には専用スキャナスタンドが付属していること。
3	光源は、可視光半導体レーザ、650nm±10nm 相当であること。
4	読取可能バーコード種別は、JAN8/13、NW.7、UCC/EAN.128 に対応していること。
5	コードレス式スキャナなど、現場で負担の少ない機材について提示すること。
21 イメージスキャナ	
21-1 ハードウェア要件	

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	フラットベッドスキャナ形式であること。
2	走査方式は、読み取りヘッド移動による原稿固定読み取り方式であること。
3	光学解像度は、2,400×4,800dpi(主走査×副走査)以上であること。
4	読み取り解像度は、25~4,800dpi以上であること。
5	プレビュー時間は、10秒以内にプレビューできる機能を有すること。
6	最大原稿用紙サイズは、A4 判サイズ、216mm×297mm のサイズを読み取る機能を有すること。
7	インタフェースは、USB2.0 同等以上を装備していること。
22 ネットワーク	
22-1 要件	
1	新環境のネットワークは、電子カルテネットワーク、部門ネットワーク等からなる診療系ネットワークとする。
2	電子カルテシステムが動作する無線環境を導入すること。
3	端末配置一覧に記載している端末配置計画に沿った有線環境を敷設すること。 既存の環境を使用しても良いが、電子カルテが正常動作すること。
4	ネットワーク機器は、定期的なリブートが不要であること。
5	コアルータおよびサーバスイッチには必ず無停電装置等を設置し瞬電対策をすること。
6	基幹ネットワーク機器（コアルータ、サーバスイッチ、フロアスイッチ）の監視を行い、異常を検知した場合は院内の担当者へ通知すること。
7	リモートメンテナンス環境を構築すること。
8	無線アクセスポイントの給電はフロアスイッチより行うこと。
9	コアルータおよびサーバスイッチは完全に二重化されたネットワークであること。 または故障時に迅速に対応できるよう予備機を用意すること。
10	イーサネットケーブルはCAT6以上の規格を用いること。
22-2 無線LAN	
1	無線を使用する範囲は各階図面を参照すること。 なお、各階図面に関しては、事務局に連絡のうえ入手すること。
2	無線APは、廊下壁面上部や天井等（手が届かない場所）に固定設置すること。
3	全ての無線LANセグメントでは、AES方式またはTKIP方式による暗号化を行うこと。
4	IEEE 802.11 a/g/n/ac に準拠していること。
5	IEEE 802.11i（WPA/WPA2）に準拠していること。
6	2.4GHzおよび5GHzのワイヤレスネットワークの同時運用が可能であること。
7	10/100/1000BASE-T LANポートを1ポート以上有すること。
8	コンソールポートとしてRJ-45のインターフェイスを有していること。
9	壁面や天井に設置された状態でもLEDが確認でき、LEDの色で稼働状態などが判別できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
10	IEEE 802.3at のPoE+にて動作可能であること。
11	外部のパワーインジェクターなどの柔軟な電源環境に対応できる製品があること。
12	認証機能は、IEEE802.1xに対応可能であること。
23	調達に含まれる工事内容
23-1	要件
1	サーバー室内の分電盤（電灯盤：情報系専用を想定）からサーバー等情報機器までの配線、接続用コンセントの整備。
2	HUB等のネットワーク機器及び収納ラック。
3	分電盤からネットワーク機器への電源供給のための配管配線及びコンセント等の取り付け。
4	サーバー室からE P Sまでのネットワーク配線。
5	端末までの配線及び端末処理。
6	端末の差込ジャック、プレート。
24	その他
1	将来の拡張に備えて、サーバラックのサイズは余裕を持つこと。 （現在、使用中の当院部門サーバの更新の際は、今回導入のサーバラックに収めることができること）
2	電子カルテで使用するクライアントPC・タブレット端末は導入後、スペック要件を満たせば、当院での調達が可能なこと。
3	クライアントPCへの電子カルテシステムのインストールについては、セットアップマニュアルを当院へ提示すること。 ※当院で新規セットアップが可能なこと。
4	電子カルテシステム・医事会計システム・看護勤務管理システムについては、ライセンスフリーであること。
5	サーバ室は新規に準備するものとしそれに必要な電源、空調、ネットワークについては今回の調達範囲に含めること。
6	見積に物品搬入、機器据付、調整を含むこと。
7	対象システムの導入に必要な全てのハード、OS、ミドルウェア、業務ソフトウェア（アプリケーションプログラム）、操作教育は、請負者の負担によって提供すること。 なお、操作教育は職員全員に提供すること。（非常勤医師については柔軟に対応すること）
8	提案する機器・ソフトウェア（パッケージを含む）は、提案時点で原則として製品化されており、最新の物を提供すること。
9	提案システムのうち、納入期限までにバージョンアップが予想されるハードウェア又はソフトウェアがある場合、その予定時期等を説明し、納入については当院と協議の上、合意のもとで対応すること。
10	職員のセキュリティ意識を高めるための研修、啓蒙資料を作成すること。
11	インストールキーや製品のシリアル番号等、マニュアルやCD-ROMに製品個々の独立性を表意する情報の印字、刻印等がなされている場合は、後々探しやすいよう、それらにインデックスシール等を貼付して整然とまとめておくようにするとともに、機器管理番号等との関連を明記した一覧表のファイルを必ず作成し、どの端末に付随したマニュアル、CD-ROMかどうかわかるようにしておくこと。 一方、上記のように、製品個々による独立性を表意する情報が添付されていないマニュアルやCD-ROMについては、同じ種類のものを同じ場所に整然とまとめておくようにするか、当院と協議の上で、廃棄ができるものは一部数のみ保存することとし残りは廃棄処分とする等、適切な措置を講じること。
12	共通の資源を共有する環境の中で、他の独立したソフトウェアとの共存ができること。（相乗りの融通性） ただし、機器に接続した専用の端末など共有メリットがない端末についてはその限りではない。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
13	部門システムについても、同一のコンピュータウイルス対策ソフトを利用したいと考えている。 利用（インストール等）については、対応可否を含めて別途協議すること。
14	他病院で起こったトラブル事例が整理されていること。トラブル発生時は全国の各拠点に通知し、同じ原因でトラブルが起こらないよう管理する体制を有するとともに、重大なトラブルについては速やかにユーザが把握できるよう障害情報を公開する仕組みを有すること。
15	リモート保守環境を整備し、部門システムも含めて利用できるようにすること。 なお、当該保守環境の通信回線に係る経費は全て本調達に含めること。
16	リモート保守環境は、保守性や安全性（セキュリティ）等を十分に考慮して整備すること。
17	情報保護の観点から、本業務に携わる者は、院内の出入りに際し、IDの提示を行うか名札を着用していること。 また、受託者の責任において本業務に携わる者の院内における行動に関する倫理・道徳・社会常識的な指導がなされていること。
18	請負者は、病院という施設の特殊性を考慮し、感染防止対策を講じて、本業務を実施すること。 また、万が一業務従事者が感染症等に感染した場合には、当院の指示に従い、当該業務従事者への処置及び他の者に感染することが無いように感染症対策を迅速に講ずること。
19	本業務の成果物として、当院が要求するドキュメント類を紙媒体及び電子媒体にて当院に提出すること。 例) ・システム設計書 ・部門連携設計書 ・サーバラック搭載図 ・サーバ環境設定設計書 ・サーバ運用手引書 ・運用手引書 ・端末管理台帳 等
20	調達物品は、中古品及びリサイクル機器は不可とする。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
電子カルテシステム	
1	システム機能要件
1-1	認証・権限
1-1-1	利用者認証
1	利用者IDの存在チェックができること。
2	利用者パスワードの照合チェックができること。
3	利用者パスワードの有効期限チェックができること。
4	端末離席時に、コンピュータをロックし他者の不正アクセスを防ぐことが可能であること。またロックした操作者は画面に表示されること。
5	業務に支障を出さない為、必要時はロック者以外が強制的にロックの解除が可能なこと。
6	強制ロック解除を行った時は、ロック解除時間・ロック解除者情報と、開いていたカルテの患者情報をロック者へ伝達可能なこと。
7	ログイン後、一定時間無操作の場合、自動ログアウトが可能なこと。
8	自動ログアウトの際、未登録の一時データがある場合の動作を設定で指定できること。
9	自動ログアウトとなったとき、ログインしていた職員へ、伝達機能で自動ログアウトされたことが伝達されること。
10	医師が2つ以上の科に所属するとき、再ログインすることなく科の変更することが可能なこと。
11	現日時を常に表示でき、一定時間無操作であれば、自動的にロック可能なこと。
1-1-2	権限設定
1	利用者別、所属部署別、職種別等により、利用できる機能、参照、更新権限が設定可能であること。
1-2	患者選択
1-2-1	受付患者一覧
1	日付、診療科、診察予約枠による、受付済み患者、予約あり未受付患者、診察済み患者の各一覧の表示ができること。
2	受付患者一覧の内容は受付番号、診察状態、患者ID、患者氏名、カナ氏名、性別、年齢、予約時間、受付時間、診療科、初診/再診、予約コメント有無、当日検査結果到着状態を表示できること。
3	一覧からの患者カルテ表示ができること。
4	患者ID番号直接入力による患者カルテ表示ができること。
5	検査後再診察患者の一覧が表示できること。
6	予約のない受付済患者の一覧が表示できること。また、その一覧から診察医師の割り振りができること。
7	受付時刻、受付からの待ち時間の状態が確認可能であること。
8	他科受診の有無が確認できること。
1-2-2	予約状況一覧
1	予約日、診療科または検査グループ、Dr診察枠名または検査予約枠名による患者一覧の表示ができること。
2	一覧の内容は診察状態、受付番号、患者ID、患者氏名、性別、年齢、予約日、予約時間、予約時コメントを有すること。
3	予約一覧の印刷ができること。
1-2-3	患者検索
1	氏名、カナ氏名、性別、生年月日による患者検索および患者一覧の表示ができること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
2	一覧表示内容は患者ID、患者カナ氏名、患者氏名、性別、生年月日、電話番号、住所を有すること。入院患者の場合は、病棟・部屋も表示すること。
3	一覧印刷ができること。（画面のハードコピー印刷等でも可）
4	一覧からの患者カルテ表示ができること。
5	患者ID番号直接入力による患者カルテ表示ができること。
1-2-4 その他患者一覧	
1	選択した医師が主治医として登録されている患者の一覧を表示できること。
2	選択した医師が担当医として登録されている患者の一覧を表示できること。
3	一覧表示内容は患者ID、患者氏名、性別、生年月日、病棟を有すること。
4	一覧からの患者カルテ表示ができること。
5	患者ID番号直接入力による患者カルテ表示ができること。
6	緊急のお知らせ等が出た場合に注意を促すことが可能であること。
1-2-5 病棟患者一覧	
1	病棟指定による患者一覧を病棟をイメージした病床マップに表示ができること。
2	マウスによりポインティングや、簡単なクリック操作で患者基本情報の表示ができること。（患者ID、患者カナ氏名、患者氏名、年齢、生年月日、性別、診療科、入院日など）
3	患者基本情報表示ができること。
4	病室単位に男性/女性の色分け表示ができること。
5	緊急のお知らせ等が出た場合に注意を促すことが可能であること。
1-2-6 患者情報登録／表示	
1	カルテの外來／入院、診療科、病棟、適用保険を選択できること。
2	他の端末で当該患者のカルテが使用中の場合、端末ID,使用中の利用者／連絡先を表示できること。なお、その間に患者を選択して参照ができ、同時に入力が可能であること。
3	患者に対するメッセージが存在する場合、その内容を表示して注意を促すことができること。（お知らせとして表示）
4	患者の重要情報が表示できること。
5	難聴・往診など患者の状態を識別するための機能を有する事
6	マスタ設定により、任意の項目が追加でき、対象患者の抽出も出来る事
1-3 カルテ基本	
1-3-1 診療録	
1	SOAP表記によるカルテ入力・表示ができること。
2	過去に入力した情報を参照しながら記載できるように、参照情報とは別のウインドウや分割画面でのカルテ記載が可能であること。
3	記載日、入外、診療科、病棟、保険の表示ができること。
4	記載日、診療科、病棟、保険の設定変更ができること。ただし、医師記録は診療科の変更は不可。
5	診療支援ツール（テンプレート、シエマ、文書作成など）の起動、情報貼付、表示ができること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
6	各オーダツール（処方、検査など）の起動、情報貼付、表示ができること。
7	コピー＆ペーストができること。
8	シエーマの簡易ビューア表示ができること。
9	テンプレート作成は紙の間診票の様に選択肢や数字入力欄、自由記入欄などを自由にレイアウトすることが可能であること。
10	代行入力およびそれを承認する機能があること。
11	カルテ入力の際に、自分の診療科で記載した記事のみ表示する機能があること。
12	過去のカルテを文言検索にて抽出する機能があること。
13	処方変更日や内視鏡検査日などマスタ設定により、来院日にマークをつけ抽出ができること。
14	カルテレイアウトがユーザーごとに登録できること。
15	カルテレイアウトのユーザーが任意で容易に変更できること。
16	複数の端末で同一患者のカルテを開けること、また該当端末の利用者にカルテ同時参照中が分かるメッセージを表示可能なこと。
17	文字フォント、大きさ、配色、画面位置などユーザーにあわせて設定できること。
18	必要な情報を確認できるように経過記録入力画面を起動中も他画面の操作が可能なこと。
1-3-2	指示歴
1	指示歴は版数管理が参照できること。
2	表示（検索）条件を利用者毎に保存できること。
3	表示対象を条件により絞り込み一覧表示ができること。
4	表示文書毎に記載日、記載者（職制、氏名）、診療科、病棟、更新日、更新者の表示ができること。
5	最新版のみの表示、及び全版数の表示切り替えができること。
6	旧版数の色分け表示ができること。
7	依頼オーダの実施済の表示ができること。
8	依頼オーダから実施内容の表示ができること。
9	記載内容の修正。修正のための修正ツール起動ができること。
10	エディタへのコピーができること。
11	検査結果、リハビリ報告、看護記録など、結果の入力が完了したことが、通知される仕組みがあること。
1-3-3	患者情報
1	病名・プロブレムの表示・入力ができること。
2	患者基本情報（保険情報、入院歴などの詳細）の表示・入力ができること。
3	身体的情報（身長、体重、感染症など）の表示・入力ができること。
4	アレルギー情報（薬剤アレルギー、食物アレルギーなど）の表示・入力ができること。
5	家族構成情報の表示・入力ができること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
6	紹介先、紹介元の表示・入力ができること。
7	感染症、アレルギーがある場合は、注意をうながすことができること。
8	特記事項等、特別伝えておく必要がある情報等を、入力・参照可能な項目を追加可能であること。（標準で備わっている場合は、この限りではない。）
9	身長・体重の管理が可能であること。
10	身長・体重は推移がグラフ表示ができること。
1-3-4	患者情報共有
1	患者に対するチーム医療推進のために、医療スタッフ間での情報共有が行えること。
2	患者からの訴え等を共有情報欄に記入することができること。さらに、医療スタッフが電子カルテ上でその患者を開くと、直ちにその内容が確認表示されること。
3	患者掲示板機能を有すること。
4	患者掲示板機能は入力がある場合、カルテ画面表示時に必ずポップアップ表示すること。
5	患者掲示板機能は表示期間の設定ができること。
1-3-5	病名
1	登録済病名の表示ができること。
2	登録済病名の転帰入力ができること。
3	病名の新規登録に関し、以下の病名選択ができること。
	・目次検索(ICD - 10 分類などからの絞り込み)による病名選択
	・診療科別の頻用病名リストからの病名選択
	・医師別の頻用病名リストからの病名選択
	・キーワード検索による病名選択
	・他科病名表示による病名選択
4	医師頻用病名の随時登録ができること。
5	カルテに記載した病名での検索・患者一覧機能を有すること。
1-3-6	問診登録
1	診療記録として、問診情報の管理ができること。
2	問診は定型的なプロセスをパターン化し選択入力が可能であること。選択した文書の直接修正も可能とすること。
1-4	参照機能
1-4-1	検査結果参照
1	検査分の結果表示ができること。
2	上下限值超えの色分け表示ができること。
3	検査項目毎の時系列表示、グラフ表示ができること。
4	必要な検査結果をカルテへ貼り付けができること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
5	検査の進捗状況が確認できること。
1-4-2	シエーマ参照
1	マウスのクリックでのビューア起動ができること。
2	拡大率の変更操作ができること。
1-4-3	薬歴参照
1	カレンダー形式で薬歴の参照ができること。 月別、年別、処方日別での参照が可能なこと。
2	医薬品の貼付文書の表示ができること。
1-5	処方・注射
1-5-1	外来院外・外来院内・入院定期・入院臨時・入院緊急・退院・麻薬・持参薬
1	薬品選択（科別の頻用選択、薬品検索、薬効検索）ができること。
2	用法選択（薬品に設定されている用法からの選択）ができること。
3	コメント選択（マスタ選択、フリー入力）ができること。
4	Do 処方の複写機能を有すること。
5	院内、院外、定期等の伝票選択ができること。
6	処方箋印刷ができること。
7	各種チェック（併用禁忌、配合禁忌、アレルギー、最大量（1回量、1日量）、常用量（1回量、1日量）、院外・院内限定、重複、割線）ができること。
8	小児患者の力価オーダーができること。
9	麻薬処方に関して麻薬施用者チェックができること。
10	定期処方に関して定期処方日チェックができること。
11	入院中の全患者に対して、定期処方の一括オーダーができること。
12	薬品検索時の選択ミス防止のため薬品名の3文字入力(キーボード入力)による薬品検索ができること。
13	複数RPの入力ができること。
14	麻薬・劇薬・毒薬の色指定ができること。
15	不均等投与の指示ができること。
16	調剤方式の指定ができること（一包化の有無）
17	医薬品情報が表示できること。
18	持参薬の報告ができること。
19	持参薬処方のオーダーができること。
20	持参薬の複写ができること。
21	持参薬の鑑定報告が可能であること。
1-5-2	外来注射・入院注射

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	薬品選択（科別の頻用選択、薬品検索、薬効検索）ができること。
2	用法選択（マスタ選択）ができること。
3	コメント選択（マスタ選択、フリー入力）ができること。
4	手技・ルート選択（マスタ選択）ができること。
5	薬品検索時の選択ミス防止のため薬品名の3文字入力(キーボード入力)による薬品検索ができること。
6	各種チェック（併用禁忌、配合禁忌、アレルギー、最大量（1回量、1日量）、常用量（1回量、1日量）、院外・院内限定、重複）ができること。
7	複数RPの入力ができること。
8	麻薬施用者チェックができること。
9	入院の場合、注射指示Rpが縦項目、時間が横項目の表形式でカレンダー表示ができること。
10	点滴速度の指定ができること。
11	カレンダー形式の画面にて、指示の作成、修正、複写、削除（今回のみ削除、以降削除）ができること。
1-6	検査・細菌関連検査
1-6-1	検体検査・緊急検査
1	検査セット、及び単項目による検査項目の指定ができること。
2	分野別項目表示からの検査項目指定ができること。
3	検査項目名検索ができること。
4	選択済項目のリスト表示ができること。
5	身長・体重の患者基本情報連動、及び項目に対する付帯情報入力機能を有すること。
6	同一日、同一検査項目重複チェックができること。
1-6-2	細菌検査・抗酸菌検査
1	材料の指定ができること。
2	検査項目の指定ができること。
3	選択した材料より、指定可能な検査項目を絞り込み表示できること。
4	採取部位、目的菌、使用中薬剤、感受性希望薬剤の指定ができること。
5	同一日同一依頼検査項目重複チェックができること。
1-7	予約
1	予約枠（診療科、Dr）の指定による予約日時の指定ができること。
2	予約取得時に同一画面上で、該当患者の予約状況表示ができること。
3	予約枠に対する予約患者一覧の表示（日別）ができること。
4	3か月後、6か月後等指定のカレンダー表示機能を有すること。
5	1日から月末までの、月単位カレンダーのような表示が可能であること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
6	コメント入力（マスタ選択、フリー入力）ができること。
7	予約の重複チェックができること。
8	1回の予約で取得する枠数、あるいは時間を変更できること。
9	自枠の表示ができること。
10	ロック機能を有すること。
11	予約可能期間は、医療機関側で変更が可能であること。
12	下記の予約種別に対応可能であること。病院側で新たな項目の設定が可能であること。
	外来診察
	検体検査
	生理検査
	画像検査
	リハビリ
	入院
1-8	放射線検査
1	検査分類、部位および、コメントの指定ができること。
2	複数検査項目の指定ができること。
3	検査セットによる項目の指定ができること。
4	検査の予約取得機能を有すること。
5	検査によって、薬品・器材の入力ができること。
6	オーダー区分ごとに依頼目的の入力チェックができること。
7	MRI問診機能によりオーダーのチェックができること。
1-9	生体検査
1	検査目的、項目、コメントの指定ができること。
2	検査セットによる項目の指定ができること。
3	検査の予約取得機能を有すること。
1-10	処置
1	手技の選択（診療科別のマスタ選択、名称検索）ができること。
2	薬剤、器材の検索選択機能を有すること。
3	指示者、指示時間、実施者の入力ができること。また、事後入力対応として実施時間の入力ができること。
4	処置日のカレンダー指定ができること。
5	セット物品（薬品・器材）による指示ができること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
6	入院の場合、カレンダー形式の画面にて、指示の作成、修正、複写、削除ができること。
7	コメント入力（マスタ選択、フリー入力）ができること。
1-11	リハビリ指示
1	リハビリ処方内容の入力（疾患、障害）ができること。
2	療法種別（理学、作業、言語）及び療法・訓練内容を管理できること。
3	リハビリ内容をリハ計画にて計画ができること。
4	継続予約の取得ができること。
1-12	指導
1-12-1	栄養指導依頼
1	管理栄養士に対する栄養指導の依頼ができること。
2	栄養指導依頼は指示食種、指示栄養量が確認でき、指示栄養量は規定値の自動表示およびフリー入力が可能なこと。
3	栄養指導依頼指示書・指導料は、医科点数表の解釈（令和2年4月版）に示されている事項を網羅した書式であること。 また、改定に応じて柔軟に変更できること。
4	集団・個別指導の指定ができること。
5	栄養指導予約（個別・集団）ができること。 予約は一覧表示及び日付検索ができること。
1-12-2	服薬指導許可
1	薬剤師に対する服薬指導の依頼ができること。
1-12-3	指導料
1	指導料算定の依頼ができること。 指導料は医事会計システムと連携できること。
1-13	入院
1-13-1	入院申込
1	ベッドコントロールに必要な情報の指定（入院予定日、推定入院期間、治療計画）ができること。
2	入院に必要な情報（食事内容、主治医、担当医など）の指定ができること。
1-13-2	入院登録
1	入院日の指定ができること。
2	入院ベッドの指定ができること。
3	担当看護師の指定ができること。
4	ベッドの重複チェックができること。
5	薬剤管理指導、栄養指導の可否を指定できること。
6	栄養管理計画書を作成できること。
1-13-3	退院申込
1	退院可能日の指定ができること。
2	転帰の指定ができること。
1-13-4	転棟・転室・転床・外泊・外出・帰院

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	移動日の指定ができること。
2	移動先病棟、病室、ベッド、診療科の指定ができること。
3	配膳開始・停止日時が表示ができること。
4	外出／外泊、帰院時に配膳停止・開始の指示が連動してできること。
5	病棟マップからドラッグアンドドロップでベッド移動ができること。
1-13-5	担当変更
1	主治医、担当医の指定ができること。
1-13-6	食事箋
1	変更日の指定ができること。
2	食事内容の指定ができること。
3	食事セットによる指示が可能であること。
4	コメント入力（マスタ選択、フリー入力）が可能であること。
5	締め切りチェックができること。
6	変更回数が指定できること。
7	決定した食事内容、栄養価が表示できること。 また、病棟、主治医、担当看護師、病名、アレルギー情報などが同一画面で確認できること。
8	食事内容により栄養量が表示できること。 栄養量は食事マスタに登録でき、容易に変更ができること。
1-13-7	三測表機能(温度板)
1	バイタルグラフを表示できること。
2	バイタルグラフにコメント追記ができること。
3	温度板の週切替・時間切替表示ができること。
4	ログイン者毎に項目毎の表示順を切替えられること
5	看護予定の登録・参照ができること。
6	看護予定の一括登録(看護セット)ができること。
7	看護度情報の登録・参照ができること。
8	重症度の評価登録・参照ができること。
9	移送情報の参照ができること。
10	経時記録(測定)の登録・参照ができること。
11	経時記録(観察)の登録・参照ができること。
12	ケアの登録・参照ができること。
13	指導内容の登録・参照ができること。
14	注射の準備登録ができること。
15	注射の実施登録ができること。
16	処置の実施登録ができること。
17	病棟毎及び個人毎にワークシートを印刷できること。
18	フリーシートを印刷できること。
19	業務一覧を印刷(処方/注射/処置・自科検査一覧)できること。
20	注射ワークシートを印刷でき、登録されている実施状況も表示可能なこと。
21	汎用ワークシートを印刷でき、登録されている実施状況も表示可能なこと。
22	経時記録(測定)の連続実施ができること。
23	経時記録(観察)の連続実施ができること。
1-13-8	看護記録管理機能
1	看護経過記録(SOAP)を作成できること。
2	看護観察の管理ができること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
3	看護診断の管理ができること。
4	共同問題の管理ができること。
5	患者目標の管理ができること。
6	看護目標の管理ができること。
7	介入計画の管理ができること。
8	看護計画の管理ができること。
9	看護評価の管理ができること。
10	看護必要度の管理ができること。
11	看護必要度をもとにHファイル出力ができること。
12	様式9作成に必要な勤務データをExcel出力ができること。
1-13-9 指示簿	
1	指示日の指定が開始日・終了日できること。
2	指示内容の指定（マスタ選択、フリー修正）ができること。
3	指示区分（一時／継続）が選択できること。
1-13-10 管理日誌	
1	病棟日誌ができること。
2	外来日誌ができること。
3	看護部管理日誌ができること。
4	透析管理日誌ができること
1-13-11 療養病棟管理	
1	医療区分登録ができること。
2	医療区分は患者状態に変更がない場合は自動継続すること。 また、月をまたぎ継続すること。
3	医療区分は限度日数がある項目について自動判断を行い、過剰判定を行わないこと。
4	ADL区分登録ができること。
5	ADL区分は患者状態に変更がない場合は自動継続すること。 また、月をまたぎ継続すること。
6	ADL区分は状態評価により得点を算出すること。
7	入力した情報をもとに医療区分・ADL区分に係る評価票の印刷ができること。
8	医療区分・ADL区分に係る評価票の印刷は対象患者の一括印刷ができること。
1-13-12 病棟看護アプリ	
1	iOSやAndroid、Windowsなどを有する携帯端末・タブレットにて利用できること。
2	対象患者に登録されている看護介入項目の参照ができること。
3	対象患者のバイタルサイン入力ができること。
4	対象患者に登録されている看護介入項目の実施登録ができること。
5	対象患者の注射実施登録ができること。
6	注射実施登録はバーコードを使用した3点チェックができること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
7	対象患者の看護記録登録ができること。 もしくは、メモの登録の場合は、登録したメモ内容は電子カルテより参照及びコピーして記録の登録が行えること。
8	対象患者の看護記録用写真撮影ができること。
9	対象患者の褥瘡経過表用の写真撮影ができること。
1-13-13 注射3点チェック	
1	患者、職員、薬剤の各バーコードを使用してチェックができること。
2	薬剤は点滴、注射、輸血に対して対応ができること。
3	外来患者に対して対応ができること。
1-13-14 その他	
1	カレンダー形式の画面で、移動歴を確認しながら指示の入力が可能であること。
1-14 退院サマリ	
1	1患者1入院歴に対して1サマリーが対応できること。
2	患者選択中に過去入院歴サマリー一覧画面を表示し、外来診療中などのサマリー検索負荷を低減できること。
3	入院日から発生する各種記録を、サマリーに引用活用でき、平易に作成可能であること。
4	それぞれの記入エリアに対しては自由にテキスト編集できること。
5	サマリー画面は基本的な情報を一画面で表示し、できる限り1視野で全体像を確認できるように設計できること。
6	シエーマ、検歴、画像、手術記録、レポートなどは印刷、サマリー情報の抽出に活用できるように対応できること。
7	当院の運用に応じて、項目、画面内容の編集、修正が可能であること。
1-15 入院診療計画書	
1	入院診療計画書に記載する症状や看護・リハ・栄養の計画は選択肢から選べること。また、フリー入力にも対応すること。
2	入院予約オーダが発行されたタイミングで、入院診療計画書の作成一覧に患者名が表示されること。
3	入院診療計画書の作成一覧はIDにて患者検索ができること。
1-16 退院療養計画書	
1	退院療養計画書に記載する患者名や診療科、担当医は電子カルテシステムのデータを自動連携すること。
2	退院療養計画書に記載する注意事項（食事や入浴、運動など）は選択肢から選べること。また、フリー入力にも対応すること。
3	作成した退院療養計画書は、入退院診療計画書の作成一覧に作成済であることが反映されること。
1-17 診療支援	
1-17-1 セット（登録、展開）	
1	セット内容の登録ができること。
2	共通、診療科、Dr毎の既登録済セットのツリー表示ができること。その際、選択されたセットがプレビューできること。
3	セット内容の一括展開・一部展開ができること。
4	基準日選択機能ができること。
5	オーダツールを連続起動できること。
1-17-2 セット コミュニケーションツール	

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	Dr指定でメールを送信できること。
2	自分宛でのメールを受信できること。
3	患者に紐付けたメールが作成できること。
1-17-3 文書作成	
1	共通、診療科、Dr毎に登録済の文書をツリーから選択ができること。その際、選択された文書がプレビューできること。
2	患者情報（氏名、年齢など）や利用者情報（医師名、診療科名など）を作成対象文書に自動記入できること。
3	作成した文書ファイルをカルテ情報として貼り付けができること。
4	文書印刷機能を有すること。
5	診断書、意見書、紹介状、各種手続き書類等の定型テンプレートを複数登録できること。
6	診断書、意見書、紹介状、各種手続き書類等の、定型テンプレートで作成した過去データからコピー&ペースト等、容易に転記が可能であること。
7	診断書、意見書、紹介状、各種手続き書類等の、定型テンプレートには、前回入力した情報が自動転記され、編集が可能であること。
1-17-4 シェーマ	
1	共通、診療科、Dr毎に登録済のひな型画像をツリーから選択ができること。その際、選択されたシェーマがプレビューできること。
2	スタンプ機能を有すること。
3	コメント入力機能を有すること。
4	シェーマ内に記述したコメントは、サムネイル画像状態でもコメントの判読ができること。
5	カルテ貼り付け機能を有すること。
6	画像読み込み機能を有すること。
7	Undo(取消し),Redo(やり直し)機能を有すること。
1-17-5 テンプレート	
1	共通、診療科、Dr毎に登録済のテンプレートをツリーから選択ができること。その際、選択されたテンプレートがプレビューできること。
2	リストボックスまたはコンボボックスから択一選択ができること。
3	フリー入力ができること。
4	カルテ貼り付け機能を有すること。
1-17-6 カルテ画面 画面レイアウト設定	
1	カルテ画面のレイアウトが自由に設定できること。 設定は利用者毎、モニタ解像度毎、外来・入院毎に対応可能なこと。
1-17-7 メニュー設定	
1	オーダに使用する各種機能ツールの呼出しができること。さらに、利用者が頻繁に利用する機能を、利用者毎に利用端末に拘わらず、メニュー化し表示する機能を有すること。
1-17-8 スキャナ機能	
1	紙媒体の情報をスキャナで取り込み、電子カルテに貼付できること。
2	文書作成にて作成した文書（Word・Excel）をPDFファイルにて管理できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
3	PDF化する際にキーワードを付与し、自動的に患者別・カテゴリ別に自動仕分けされ管理ができること。
4	スキャナなどで取り込んだイメージファイルをPDF化し管理できること。
5	スキャナなどで取り込む際にバーコードを同時に読み込み、患者別、カテゴリ別に自動仕分けされ管理ができること。
6	部門システムからの文書データやイメージデータをPDF変換し患者別、カテゴリ別に管理できること。
7	PDF化したデータに検索用キーワードを付与できること。
8	検索用キーワードから該当文書を検索できること。また検索結果をCSVファイルへ出力できること。
1-17-9 辞書・単語登録	
1	医学用辞書機能を搭載すること。
2	利用者別の単語登録機能を有すること。またどの端末（クライアント）を利用した場合でも一度登録した単語を利用できること。
1-18 各部門業務	
1-18-1 指示確認	
1	伝票内容（オーダ指示内容）の表示ができること。
2	患者別依頼一覧の表示ができること。
3	実施日付範囲での検索ができること。
4	患者ID指定での検索ができること。
5	オーダ番号指定での検索ができること。
6	指示の内容を確認しながら順次印刷／受付／実施ができること。
7	指示内容の修正（指示ツール起動）ができること。
8	実施入力（実施ツール起動）ができること。
1-19 病棟業務	
1-19-1 空床管理一覧	
1	病棟ごとの稼働率、入院患者数の表示ができること。
2	翌日、翌々日の入院予定患者数の集計ができること。
3	病棟指定によるベッドスケジュールの表示ができること。
1-20 病床管理	
1-20-1 ベッドスケジュール	
1	病棟指定機能を有すること。
1-20-2 移動予定患者一覧	
1	日付指定、オーダ種別指定、病棟指定による移動オーダ一覧表示ができること。
2	移動オーダの実施入力ができること。
3	一覧印刷機能を有すること。（ハードコピー印刷可）
1-20-3 ベッドコントロール	
1	病棟指定、診療科指定、表示対象期間を指定し患者一覧表示ができること。
2	入院申し込み一覧の患者をクリックすると入院決定画面を表示し、入院日の決定、ベッドの決定、受持看護師の決定ができること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
3	一覧印刷ができること。
1-20-4	入院受付
1	入院予約患者、入院登録済みの患者一覧が表示できること。
1-21	チェック
1	薬品数量チェックができること。
2	薬品・行為回数チェックができること。
3	患者に対する禁忌投与チェックができること。
4	併用禁忌投与チェックができること。
5	同効薬剤チェックができること。
6	病名関連チェックができること。
7	感染症・アレルギーチェック（患者基本情報）ができること。
8	MRI問診機能を設け埋込金属のチェックができること。
9	MRI問診機能を設け閉所恐怖症のチェックができること。
10	検査、処方から不足病名チェックができること。
1-22	訪問診察
1	訪問診察カルテ、オーダーを登録、管理することが可能であること。
2	訪問診察用端末は、VPN等によるセキュアな通信による無線接続の提案が可能であること。
3	外部持ち出し可能なモバイル端末を使用して院内電子カルテ情報の参照、入力ができること。
1-23	薬剤管理
1	薬剤の在庫管理ができること。
2	薬剤入庫の入力処理ができること。
3	薬剤出庫の入力処理ができること。
4	薬剤発注処理ができ、発注書の印刷ができること。
5	薬剤棚卸しにより在庫修正ができること。
1-24	栄養管理
1	栄養管理計画書は再評価が可能な書式であること。
2	栄養管理計画書はSGAと連携できること。
3	食事内容や提供量、身体情報、検査結果値など必要項目を連携できること。
4	必要時に事後入力が可能であること。
5	栄養指導報告書が作成できること。 SOAP形式による入力ができること。
6	指導の履歴を確認できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
7	指導実績が集計できること。 集計は日別、月別、疾患別など指定した分類で出力ができること。
8	栄養情報提供加算が算定可能な書式が作成できること。
1-25	地域連携
1	外部からの相談内容の入力ができること。
2	当院患者以外の相談内容についても、患者追加して入力ができること。
3	入院患者の相談内容について、入力ができること。
4	相談区分を自由に設定できること。
5	相談結果について、集計ができること。
6	地域連携で必要な患者情報が電子カルテに登録できること。
7	地域連携の患者情報は入院時情報を使用できること。
8	診療情報提供書の作成ができること。
1-26	服薬指導
1	服薬指導の内容が入力ができること。
2	服薬指導時に検査データの参照及び転記ができること。
3	服薬指導時に看護記録が参照できること。
4	服薬指導時に患者アレルギー情報が参照ができること。
5	服薬指導時に患者病名情報が参照できること。
1-27	帳票作成機能
1	厚生労働省の定める指定様式の帳票作成ができること。また、改定時にはアップデートされること。年度途中でも改定があった場合は、それに対応すること。
2	病院独自様式によるの帳票作成ができること。 カスタマイズ対応が可能なこと。
1-28	カルテ開示
1-28-1	カルテ印刷
1	電子カルテシステムに保存された診療録やオーダ情報などすべての記録をPDFまたは紙に印刷できること。
2	看護支援機能で入力した看護計画や経過表の入力値、看護記録などをPDFまたは紙に印刷できること。
3	検査結果などの検査結果レポートをPDFまたは紙に印刷できること。
4	カルテをPDFや紙に印刷する場合、レポートやカルテに記載されたシエーマや画像データを表示、印刷できること。
5	カルテをPDFや紙に印刷する場合には、患者を指定して印刷できること。
6	指定した一人の患者のカルテ出力の条件設定は、期間指定・期間指定なし、診療科の選択・全診療科、保険区分、外来歴/入院歴の指定が可能なこと。
7	入外を一括して印刷ができること。
8	カルテ出力の際は、修正履歴や削除履歴を表示および印刷できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1-28-2	指示歴印刷
1	カルテ歴に表示されている指示歴の控えを印刷できること。
2	指示歴の控え印刷前に、印刷イメージをプレビュー画面で確認できること。
3	印刷する際に、用紙の縦横切替えが可能なこと。
1-29	統計業務
1	オーダー情報・患者数・入退院情報・診察情報などから集計を取れる機能を有し、データをエクセルなどにて保管する事が可能なこと。
2	帳票レイアウトを変更する機能を有すること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
医事会計システム	
2	システム機能要件
2-1	認証・権限
2-1-1	利用者認証
1	利用者IDの存在チェックができること。
2	利用者パスワードの照合チェックができること。
3	利用者パスワードの有効期限チェックができること。
2-1-2	権限設定
1	利用者別、所属部署別、職種別等により、利用できる機能、参照、更新権限が設定可能であること。
2-2	基本機能
1	医療機関向けの基本マスタを標準提供し、新薬、材料の追加等を容易にメンテナンス可能であること。
2	日常業務におけるレスポンスタイムは、ピーク時においても支障がないようにすること。
3	医療機関向け基本マスタが標準提供され、かつ点数・薬価・病名マスタはレセプト電算対応されていること。
4	労災、自賠責保険に関して法別番号を設定出来ること。
5	各窓口画面で患者番号の継承が行えること。
6	各画面には操作可能なファンクションキーへの割り当て機能が、常時確認可能なこと。
7	患者の検索を各業務画面で行え、該当者の検索は一覧画面から選択可能なこと。
8	前回D oを容易に呼び出せること。
9	電子カルテシステムより、データを取り込めること。
10	業務を停止せずに、データのバックアップが可能であること。
11	会計データのディスクへのデータの保存期間は5年以上が可能であり、かつ期間は任意設定可能なこと。
12	保存された会計データは、年数によらず同一の業務画面から参照可能なこと。
13	前回D oの内容が過去の内容であっても、現在の点数で点数計算が可能であること。
14	印刷データは紙での出力以外に、印刷イメージをデータで保存が出来ること。
15	パスワードの有効期限が設定可能であること。
16	システムの利用者IDにより患者登録、会計入力、病名登録、収納処理毎に実行を制限可能であること。
17	他業務へ自由に画面切り替えが可能で、複数の業務を同時使用出来ること。
18	会計入力中であっても、リアルタイムにレセプトのイメージで内容確認可能であること。 また同時にチェック機能が働くこと。
19	当月のレセプト表示時に、スクロール操作によって過去分のレセプトを瞬時に確認可能なこと。
20	自動加算が可能な加算、指導料、逓減等を網羅していること。
21	包括項目の算定が正しく行われること。
22	院外処方の内容をレセプト用紙でも確認出来ること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
23	コメントが入力でき、レセプトに印刷出来ること。
24	入院で毎日算出する保険外については、会計入力でなくカレンダーでの登録が可能なこと。
25	1画面上で複数保険の会計が可能なこと。 (特定の明細について保険の変更が可能なこと)
26	長期療養医療を正しく管理し、必要な一部負担金を請求出来ること。
27	日報、月報、総括表はExcel、テキストデータの形式に出力可能なこと。
28	業務に関する連絡事項を、端末間でのメッセージのやり取りが可能であること。
29	診療報酬改定に伴いプログラム変更等の作業が発生する場合は、サービス提供元が責任を持って対応すること。
30	業務や入力域に応じた操作ガイダンスを、業務画面上に常時表示可能なこと。
31	業務画面に連動したオンラインマニュアルを、参照可能なこと。
32	日報集計に締め区分を設定（9区分）して運用出来ること。
33	窓口業務で該当患者を呼び出した際に、事前に患者に関連させて登録した情報が、表示されるメモ機能を有していること。
34	ログインID毎の業務の実行履歴を保存、確認できること。
2-3	窓口業務
2-3-1	患者登録
1	新規患者は自動で最終番号を付番出来、かつ手入力も可能なこと。
2	患者情報は長期的に保存出来ること。
3	保険・公費共に、各99種類までの登録が可能であること。かつ保険+3種類の公費併用、または公費のみ3種類の公費併用等の保険パターンが登録可能であること。
4	保険ごとに保険証の有効期限・開始日を設定可能であること。
5	保険証確認履歴を参照し、当月未確認の場合はメッセージを表示する機能を有すること。
6	有効期限切れの保険・公費を色分けして表示可能であること。
7	1患者1番号に対応出来、患者登録時には氏名、生年月日、性別で同性同名のチェックが容易に可能なこと。
8	患者氏名は40文字程度入力可能なこと。
9	生年月日年号、性別は数字で入力出来ること。
10	入力した生年月日より、年齢および月齢が確認できること。
11	登録した主保険と従保険のパターン負担率・負担条件等を自動表示出来ること。また、必要に応じて変更出来ること。
12	IDカード（診察券）を発行出来る機能を有すること。
13	住所は郵便番号またはカナ住所で検索可能なこと。頻繁に使用する住所についてはマスタ管理できること。
14	患者の検索はカナ氏名、生年月日、性別、入院患者で検索可能であること。
15	カナ氏名はワイルドカード検索が可能であること。
16	入院中の患者を検索する際、部屋・病棟で検索が可能なこと。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
17	旧姓等、変更前の氏名で患者検索が可能であること。
18	負担率の違う保険者番号の学習機能があり、メンテナンスも可能なこと。
19	年齢により保険の妥当性チェックが可能なこと。
20	労災、自賠責保険情報が登録可能なこと。
21	地域等の特定の固有情報を設定出来、入力が可能なこと（50個）。
22	患者へのコメント文字の入力が可能なこと。
23	患者情報単位にメモが50文字程度入力保存できること。
24	保険登録時に年齢チェックが可能なこと。
25	患者登録時に他の患者情報のコピー機能を有すること。
26	住所（患者・保険者・事業所、勤務先・連絡先）入力時には、候補表示がなされること。
2-3-2	受付業務
1	1回の受付で10科分に対応可能なこと。
2	1回の受付で6受付区分に対応可能なこと。
3	過去の受診料の照会が行え、それぞれの最終来院日の確認が可能なこと。
4	保険証の確認入力が行えること。
5	受付患者の一覧が表示出来、それぞれの受付時間、受付料、受付区分の確認が可能なこと。
6	受診内容の入力が行え、受診票の印刷が可能なこと。
2-3-3	病名登録業務
1	病名の登録が可能（部位まで）で、レセプト電算対応されたマスタが標準提供されていること。
2	病名はカナ、漢字、ICD10による検索が可能であること。
3	病名のワープロ入力時に、前方一致により病名マスタより候補表示、選択が可能となる機能を有し、未コード化病名の削減が可能なこと。
4	レセプト電算コードが設定されている病名と、ワープロ入力された病名が判別できること。
5	500病名以上の登録が可能で、必要に応じ入外別や転帰の内容によって表示する病名の絞り込みが容易に行えること。
6	接頭語、接尾語の設定が可能で、病名との合成が可能であること。
7	病名管理は、転帰（治ゆ、死亡、中止）、開始日付、終了日付が入力可能であること。
8	病名は特定病名の設定が可能で、画面で色により容易に把握出来ること。
9	感冒等の当月のみの病名を登録出来ること。
10	転帰で終了した病名は保存期間を終了したら自動的に削除されること。
11	病名入力中でも、病名マスタの抜き取りや病名マスタの作成が可能であること。
12	病名の入力はワープロ機能によっても入力出来ること。かつ、ワープロ入力された病名については、コード化された病名と明確に見分けがつくようフォントや色などで表現可能なこと。
2-3-4	外来会計業務

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	診療内容と患者保険情報をもとに点数計算を行え、患者の請求全額を計算して請求書を印刷可能なこと。請求書は発行前に画面で確認が行え、内容が間違っている場合には再度、入力画面に戻り、内容の追加、修正、削除が行えること。
2	患者を選択し、オーダの取込みを行えること。但し、オーダの取込みは選択可能なこと。
3	自動算定の設定を行う事により、自動で1月上限回数まで自動算定出来る機能を有すること。
4	特定薬剤治療管理料は4ヶ月目以降の通減を薬剤単位で自動に行なえること。
5	会計入力は科、医師、部門を選択可能なこと。
6	深夜、休日、時間外、時間外特例医療機関加算を選択する機能があり、選択する事により自動算定されること。
7	入力中でも、病名登録や患者登録画面に容易に切替可能で、その切替えた画面での修正情報は入力中画面に反映されること。
8	会計入力画面に保険情報、病名、入院暦等の情報が表示がクライアント毎任意に設定可能なこと。
9	指導状況、連絡事項の情報が会計入力前に確認が行えること。
10	入力はコード入力、及び検索による入力が可能なこと。
11	診療行為入力時に、日本語名称の前方一致により、点数マスタから候補表示、選択が可能であること。
12	診療行為の検索にあたっては、読みや略称コードからの検索だけでなく、診療行為名称の文字列（漢字含む）や薬効の分類からも検索可能であること。
13	診療行為の入力中に、過去の会計データの内容を常時表示する機能を有すること。かつ、表示中の過去データから簡易な操作で参照入力可能なこと。
14	約束入力、伝票入力、前回D o 入力が行えること。
15	診療行為の入力中に、患者毎に設定された常用処方の内容を参照できること。また、常用処方の内容は、現在の診療行為の内容から簡易な操作で追加登録が可能であること。
16	1回の会計で、複数の科、複数の保険の入力が可能で会計は同時に行えること。
17	過去5年前迄の会計内容を参照しながら、今回の会計入力を行えること。又、参照内容から容易にコピーし現在の診療点数で計算されること。
18	日付を指定し、D o が使用可能なこと。
19	セット入力時には内容を確認し、数量を入力可能であること。
20	会計入力中でも、点数マスタの抜取りや点数マスタの作成が可能であること。
21	入力中の警告は即時に表示可能であること。
22	コメントはコード入力、ワープロ入力が可能であること。
23	診療内容入力中、も即時に現在のレセプトを画面で確認出来ること。 また、同時にエラーチェック機能が動作すること。
24	会計入力終了時に病名と薬品とのレセプト関連チェックを行える機能を有すること。
25	請求書は科別出力か、合計で出力するかを選択出来ること。
26	会計終了時に裏点を記入する為の請求点数確認画面が表示されること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
27	請求確認画面で入金金額をゼロにすると、未収金として計上出来ること。
28	請求書、カルテ1号紙は入力中でも出力先プリンタを変更出来ること。
29	自動加算、自動算定の機能を有すること。
30	画面上で自動算定された点数が色などで識別出来ること。
31	画面上で院内処方、院外処方が色などで識別出来ること。
32	包括行為の項目が入力されると、対象診療行為等は自動で包括されること。同時に包括された行為を強制的に非包括出来る機能を有すること。
33	画面上で包括された行為が色などで識別出来ること。
34	同一検査の中で検査項目を重複に入力しても、自動で1つに編集されること。
35	会計で一旦検査を入力した後に検査項目を追加入力した場合、検査の自動算定（丸め計算、剤区切り）を再実行する機能を有すること。
36	CTなどは2回目以降に自動で遞減されること。
37	同一日付で科別に受診済かをチェック出来ること。
38	カレンダー形式で来院日が確認出来ること。
39	外来請求書を自動発行出来ること。かつ、請求書を発行せず請求データのみの保存も出来る選択機能を有すること。
40	点数マスタの検索画面にて、使用期限日を過ぎたマスタの文字色を変更することが可能であること。
41	電子点数表を活用した背反チェック、算定回数の縦覧チェックが可能であること。
42	数量の小数点以下の桁数を5桁が入力可能なこと。
2-3-5	入院会計業務
1	外来会計業務と同様に入力が行え、画面イメージの変わらないこと。
2	退院日付以降のデータを削除出来ること。
3	退院処理を行っても、診療行為の入力が行えること。
2-3-6	会計カード検索業務
1	外来会計業務、入院会計業務と同様な入力を行えること。
2	外来会計業務、入院会計業務で入力された内容を月別に表示し、診療行為の追加、修正、削除が行えること。
3	会計カードは月、診療区分、入外区分を指定し表示できること。
4	追加、修正、削除した内容から差額の計算が可能であり、再度請求書を作成出来ること。
5	診療行為をカレンダー表示出来、カレンダー画面から回数の変更及び診療行為の複写が出来ること。
6	入院、外来共に保険、科、医師の変更を一括に変更出来ること。
7	会計カードを印刷出来ること。
2-3-7	入退院業務
1	患者の入退院、転科、転室、転病棟、医師、室料差額の登録、修正、削除が可能なこと。又、入院料、適用保険、外泊、欠食、特別食等の登録、修正、削除も可能なこと。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
2	過去の入院履歴の参照が可能で、入院料算定の除外設定が可能なこと。
3	入院基本データはカレンダー形式で1月分表示可能で、前月、前々月の表示も可能なこと。
4	退院日以降のデータが自動で削除可能なこと。
5	入院料の看護加算等は病棟別に設定可能で、変更も可能なこと。
6	自費項目等で、毎日発生する項目をカレンダー形式で登録可能なこと。
7	前月の入院基本設定を翌月に継承可能なこと。
8	リアルタイムな料金問合せを行えること。
9	退院処理は日付を指定可能で、裏点を記入する為の請求確認画面が表示出来ること。
10	過去の入院履歴の追加、修正、削除、参照が可能なこと。
11	退院処理を行うと請求書が印刷されること。
12	他医療機関での入院履歴が登録可能なこと。
2-3-8 収納処理業務	
1	患者毎に入金・未収金の管理が可能であること。
2	未収金については永久保存であること。
3	分割入金に対応されていること。
4	預かり金を登録可能であること。
5	合計未収金額、合計預かり金額が表示出来ること。
6	請求書を作成出来る機能を有すること。
7	請求書の印刷枚数は予め設定可能であること。
8	請求期間を指定する事により合算請求書を作成出来ること。
9	請求日付と入金日付を別に管理出来ること。
10	将来のシステム拡張のため、現金管理に優れたPOSレジとの連携機能を有すること。
11	請求書の再発行が出来ること。
12	入院定期請求は一括処理と、個別処理が選択可能であること。
2-3-9 日報業務	
1	保険別、科別に日計表を作成可能なこと。
2	患者別日計表を印刷可能なこと。
3	未収金日報を印刷可能なこと。
4	収納データ保存期間ならば日付を指定して日報を印刷可能なこと。
5	指定した日付の収益を科別、入外別にリアルタイムに表示可能なこと。
6	日報で出力されるデータがExcel、又はテキストデータで出力可能であること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
2-4	レセプト業務全般
2-4-1	レセプト業務
1	診療報酬明細書（レセプト）の作成が可能であること。
2	レセプトは社保、国保等それぞれ指定された様式に対応されていること。
3	レセプトの印刷は月中でも印刷が可能であること。
4	レセプト印刷は複数端末、複数プリンタに対応されていること。
5	一般、労災、自賠責保険に対応されていること。
6	一般レセプトはレセプトの枠まで印刷可能な機能を有すること。
7	レセプト印刷の指示は入外、用紙番号、科、患者番号、の印刷順指定が可能なこと。
8	レセプトの点検用に院外処方した投薬情報も印刷可能であること。
9	一定額以上の高額レセプト患者の高額レセプト日計表が出力可能なこと。
10	提出不要なレセプトの保留が行えること。保留解除も可能なこと。
11	傷病名との適用チェックや、1日、1月あたりの回数、数量チェック、当月にペアで算定されるべき診療行為のチェックが可能なこと。
12	退院した患者は患者番号を指定する事により、随時レセプトが発行可能なこと。
13	リハビリの実施日数を自動的に印刷出来ること。
14	手術、処置などはコメントを入力しなくとも診療日を印刷出来ること。
15	診療行為と病名の関係についてメーカー提供のDBによるチェックが可能であること。
16	DBによるチェックは、会計時と月単位の一括処理に対応していること。
17	レセプト電算提出データを自動作成した場合のエラー内容を管理する画面を有すること。
18	レセプト電算ファイルの作成で、未編集及び修正を加えたレセプトのみを編集する機能を有すること。
19	審査支払機関側での受付チェックと同等のチェックを行う機能を有すること。
20	症状詳記登録において、「治験に係る治験概要」「疾患別リハビリテーションにかかわる治療継続の理由等」の登録が行えること。
21	レセプト電算ファイル作成時に、患者病名に「未コード化傷病名」が記録された割合を画面表示できること。
22	提出用のレセプト電算媒体からレセプト印刷が可能であること。
23	IP-VPN、またはインターネットを利用したレセプトオンライン請求が可能であること。
24	レセプトオンライン請求時、返戻データの取り込みが可能であること。また、返戻理由等の詳細を医事システム上で確認できること。
25	返戻レセプト分のみレセプト電算ファイルの編集が可能であること。
2-4-2	福祉医療費請求業務
1	総括表情報をもとに愛媛県版福祉医療費請求書を発行することが可能なこと。
2-5	DPC
1	データ提出加算用の様式1、様式4、E/F、Dファイルが作成できること。
2	提出用ファイルに含む患者番号を変換して、匿名化できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
2-6	その他の業務
2-6-1	患者管理業務
1	氏名カルテ情報、保険情報、来院情報、入院情報、病名情報、薬剤・行為情報などにより対象患者の検索及び、患者台帳の作成が出来ること。
2	行為・薬剤情報については回数、数量の範囲を指定可能であること。
3	未収金額の範囲指定、預かり金額の範囲指定が可能であること。
2-6-2	帳票作成
1	退院証明書、紹介状、診断書、主治医意見書をシステムに蓄積されたデータから印刷またはWordにダイレクトに作成できること。
2-6-3	マスタ管理業務
1	薬価改正毎に世代別に点数マスタ、セットマスタ、システムマスタを管理可能なこと。また、世代数に制限が無いこと。
2	点数マスタの印刷、病名マスタの印刷が可能であること。
3	セットマスタの登録が行えること。セットの複写機能も備えていること。
4	伝票マスタの登録が行えること。
5	レセプト電算に対応する標準提供点数マスタ、標準提供病名マスタを有すること。
6	包括行為に含まれる設定が可能であること。
2-6-4	バックアップ業務
1	データを復元出来る機能を有すること。
2-7	総括表業務
1	レセプト印刷されたデータをもとに指定様式で、診療報酬請求書（総括表）が印刷できること。
2	患者別の診療報酬点数が確認修正が可能なこと。
3	返戻・保留などの管理ができること。
4	総括表で出力されるデータがExcel、またはテキストデータで出力できること。
2-8	患者管理業務
1	氏名、カルテ情報、保険情報、来院情報、入院情報、病名情報、薬剤・行為情報などにより対象患者の検索及び、患者台帳の作成ができること。
2	行為・薬剤情報については回数、数量の範囲を指定できること。
3	未収金額の範囲指定、預かり金額の範囲指定ができること。
2-9	統計業務
1	稼動額統計・患者数統計・件数統計が取れる機能を有し、データをエクセルなどにて保管する事が可能なこと。
2	帳票レイアウトを変更する機能を有すること。
2-10	オンライン資格確認
1	オンライン資格確認に対応した機能を有していること。
2	マイナンバーを使用して保険資格の確認ができること。
3	保険証を使用して保険資格の確認ができること。
4	導入時に病院が使用してるリーダー、回線を使用して対応ができること。 対応できない場合は導入業者の負担で対応可能なリーダー、回線を用意すること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
リハビリシステム	
3	システム機能要件
3-1	認証・権限
3-1-1	利用者認証
1	利用者IDの存在チェックができること。
2	利用者パスワードの照合チェックができること。
3-2	患者情報管理
1	対象患者の患者基本情報が参照できること。
2	対象患者の疾患分類情報が登録できること。
3	対象患者の起算日情報が登録できること。
4	対象患者の加算対象情報が登録できること。
5	対象患者の担当セラピストが登録できること。
3-3	予約業務
3-3-1	予約カレンダー（予約調整）
1	療法士毎に予約状況の表示ができること。
2	リハビリ予約調整画面起動時、診療科・病棟・保険が表示されること。
3	カレンダー形式での表示ができること。
4	外来・入院・共通の区分で絞り込めること。
5	療法士ごとでの絞り込みができること。
6	予約状況一覧の表示開始日時の変更ができること。
7	予約状況の表示について、表示期間の変更（1日～7日）、表示開始時刻指定、表示終了時刻指定ができること。
8	申込された患者一人一人について期間指定、曜日指定にて複数予約を確定できること。
9	確定した予約については、別の任意の日と同じ内容の予約を複写設定できること。
10	確定した予約については、スケジュール上より削除できること。
11	一覧画面上からダブルクリックでカルテ起動が起動できること。
12	確定した予約についてはドラッグ&ドロップ操作にて、予約日時を調整できること。
13	個人、その他などの療法区分の選択ができること。
14	入浴や検査時間などの病棟患者のスケジュールが確認できること。
3-3-2	予約情報入力・修正（予約確定）
1	起算日の設定、修正ができること。
2	算定区分を指定、変更できること。
3	受付の解除ができること。
4	担当療法士を選択入力できること。
5	予約票の印刷ができること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
6	連絡事項の入力ができること。
7	連絡事項で入力した内容は、看護業務の検査一覧（出棟一覧）、リハビリ一覧や患者スケジュールで確認ができること。
8	外来リハビリでも受付ができること。
9	予約処理の時点で算定チェックができること。
10	「包括ケア病床入院料算定患者」、「包括ケア病床入院料算定上限日」、「急性期疾患起算日」を登録でき算定チェックの項目要素として使用できること。
3-4	実施処理業務
3-4-1	実施登録
1	患者を選択し、実施入力処理ができること。
2	リハビリ実施画面起動時、最新の入外区分・診療科・病棟・保険が表示されること。
3	処方時の依頼情報が表示できること。
4	保険種別をマスタより選択入力できること。
5	加算項目を選択できること。また、起算日より実施日までの日数をカウントし、該当する加算項目のみを表示できること。
6	介護保険情報が表示できること。
7	その患者に設定されているリハビリプランを表示選択できること。
8	前回複写機能で、前回のリハビリ実施内容を複写できること。
9	開始時間、終了時間について修正入力ができること。また、所要時間については自動計算できること。
10	実施コメントを入力できること。
11	リハビリテーション総合計画評価料などの未実施など算定漏れを確認できること。
12	目標設定管理シートの期限日が確認できること。
13	実施時点での患者の実施時間重複チェックができること。
14	実施時点でのセラピストの実施時間重複チェックができること。
15	実施時点での患者の日の単位数上限チェックができること。
16	実施時点での患者の月の単位数上限チェックができること。
17	実施時点でのセラピストの日の単位数上限チェックができること。
18	実施時点でのセラピストの週の単位数上限チェックができること。
3-4-2	実施一覧
1	実施対象患者の基本属性情報（患者ID、患者氏名、療法士名、年齢、性別、実施時間、単位数）を表示できること。
2	未受付、受付済患者を切替えて表示できること。
3	患者IDで対象患者の絞りこみができること。
4	一覧印刷ができること。
5	定期的に最新化表示できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
6	一覧画面上からダブルクリックでカルテ起動、実施入力、実施取消等が起動できること。
3-4-3	療法士別実施一覧
1	療法士、開始、実施時間、患者ID、氏名、性別、病棟、実施内容、加算項目を一覧表示できること。
2	期間指定により、対象の実施情報を一覧表示できること。
3	診療科、病棟、担当療法士毎に絞込み表示ができること。
4	一覧表を印刷することができること。
3-5	リハビリ処方箋
1	リハビリ処方箋が印刷できること。
2	リハビリ処方箋の受付登録ができること。
3	リハビリ処方箋の受付後はロックが掛かること。
4	ロックしたリハビリ処方箋は任意に解除ができること。
5	リハビリ処方箋の代行入力、修正ができること。
3-6	帳票作成機能
3-6-1	リハビリテーション帳票
1	厚生労働省の定める指定様式の帳票作成ができること。また、改定時にはアップデートされること。年度途中でも改定があった場合は、それに対応すること。
2	病院独自様式によるの帳票作成ができること。 カスタマイズ対応が可能なこと。
3	患者サインが必要な帳票に関して、タブレットなど電子入力・保存ができること。
3-6-2	業務集計
1	リハビリ部門における統計として、日報（患者別、療法別、療法士別）が出力できること。
2	リハビリ部門における統計として、月報（患者別、療法別、療法士別）が出力できること。
3	リハビリ部門における統計として、病院が求める集計機能をカスタマイズ対応できること。
4	「地域包括ケア病棟入院等のリハビリテーションの基準に係る届出添付書類」に必要な 日誌・月報（患者別、療法別、療法士別）が出力できること。
5	包括ケア病床の1日平均単位数が統計出力できること。
6	包括ケア病床の転帰、在宅復帰率が出力できること。
3-7	評価機能
3-7-1	リハビリテーション評価
1	FIMやB/Iなどリハビリテーションに必要な評価入力機能ができること。
2	病院独自様式による評価機能の入力ができること。 カスタマイズ対応できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
診察券発行機システム	
4	システム機能要件
4-1	共通機能
4-1-1	基本要件
1	診察券発行機の台数は1台とする。
2	医事会計システムとのオンライン接続で、要求された患者の診察券を自動発行できること。
3	発行するカードは、患者ID番号・氏名・生年月日・性別・バーコードをプリントし、病院指定のカードが使用できること。
4	磁気の手書きができること。
4-2	診察券発行機本体
1	本体寸法は、W140mm×H245mm×D320程度の省スペース設計であること。
2	本体重量は約6.5Kg程度であること。
3	発行処理速度は、約9秒/枚以内であること。
4	インターフェイスは、RS-232C (9pin) /LAN/USBを装備していること。
5	カード排出は、カード完全排出とカード保持を本体設定にて切替できること。
6	オプションにてHi-Co仕様の磁気記録様式に対応できること。
7	本体前面にLCD相当のディスプレイを有し、機械の状態が表示できること。
8	発行処理枚数の自動カウント機能を有していること。また、カウンタは99,999枚まで表示可能なこと。
9	前面からカードを手差し挿入が可能なこと。
10	オプションにて磁気書込面を裏面選択が可能なこと。
11	エラー時はディスプレイにてエラー内容を確認できること。
12	クリーニング機能を有していること。
13	カード表面を清掃する、クリーニングローラーを装備していること。
4-3	印字内容
1	プリント印字方式は、熱転写方式であること。
2	印字解像度は300dpi以上であること。
3	ひらがな・カタカナ・漢字・数字・英文字・記号・バーコードが印字可能であること。
4	バーコードはNW7・ITF・JAN8・JAN13・CODE39・CODE128に対応していること。
5	オプションにて漢字コードJIS第三水準の内388文字に対応すること。
6	書体・フォントは明朝体・細ゴシック体・太ゴシック体から1種類選択できること。
7	文字の大きさは1倍角・1.5倍角・2倍角の3種類を印字できること。
8	印字範囲はカード寸法の各辺3mm内側でレイアウト可能なこと。
9	プリント用リボンは2,000枚/巻以上発行できること。
10	オプションにてQRコード印字ができること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
11	オプションにて患者情報印字をエンコード面と反対の選択ができること。
4-4	磁気エンコード機能
1	医事会計システムから送られてきた患者情報を磁気エンコードできること。
2	制御符号は診察券発行機側で自動生成が可能であり、固定位置に付加できること。
4-5	その他
1	プリント用リボンの交換が容易なこと。
2	電源はAC100Vで使用でき、消費電力もピーク時35W以下であること。
3	機器導入後、5年間の無償保証期間があること。
4	取り扱い方法について、教育訓練を行うこと。
5	営業時間外でも電話受付可能なコールセンターがあること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
自動再来受付機システム	
5	システム機能要件
5-1	調達物品内容
1	自動再来受付機本体 2台
2	受付機制御コントローラ 1台
5-2	性能及び機能に関する要件
5-2-1	通信及び接続の条件
1	上位システムと自動再来受付システムをLAN接続（TCP/IPソケットインターフェース）で接続でき、接続仕様は上位病院システムが掲示する仕様書に準拠すること。
2	当日の予約が有る患者の受付と、予約が無い患者の受付が可能なこと。
3	1回の受付で同時に20項目以上受付ができ、予約有りの患者と予約無しの診療科の混在受付が可能なこと。
4	「受付できる条件」や「受付できない条件」を設定可能なこと。（保険証有効期限切れ、保険証確認日から一定期間経過、月初来院、最終来院日から一定時間経過、特定患者来院時など）
5	受付できない場合、「有人窓口誘導票」出力の有無が選択可能なこと。
5-2-2	自動再来受付機本体
1	画面はタッチパネル方式で、21.5インチ以上の液晶カラーディスプレイであること。
2	車椅子に座ったままで、本体正面から無理な姿勢をしないで使用可能なこと。
3	患者ID入りの磁気ストライプカードの読取ができるカードリーダを搭載していること。
4	操作を促す人感センサーを内蔵していること。
5	カード挿入口と用紙排出口にランプ点灯機能を有しており、利用者の操作をガイドできること。
6	音声ガイダンス機能が付いていること。
7	カレンダースケジュールタイマーによる電源ON/OFFの自動運転機能を搭載していること。
8	左右からの覗き見を防止するプライバシー対応モニタであること。
9	本体機器設置後でも設置場所の移動が自由にできること。
10	診察券の取り忘れアラーム機能があること。
11	サイドパーテーションは遠方から稼働状況認識が可能なLED付であること。
5-2-3	自動再来受付機アプリケーション
1	受付待機画面にて、病院の任意で案内文字の表示が可能なこと。（代診案内など）
2	受付待機画面にて、タッチパネルの隠しコマンドにより、患者IDをデンキー入力できる画面に切替表示して受付可能なこと。（診察券磁気データ破損時などに利用）
3	画面上に受付した患者氏名の表示ができ、外字の場合は、カナ氏名に自動的に置き換え可能なこと。
4	ボタンの表示は、診療科/診療内容/医師名など、階層ごとに設定可能なこと。
5	1画面に最大30科の診療科を表示可能なこと。
6	診療科及び診療内容は70項目以上登録・表示可能なこと。
7	医師名は9,999名以上登録・表示可能なこと。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
8	診療科毎に診療内容の登録・表示可能なこと。(内科の場合は「診察」と「薬」、整形外科の場合は「診察」と「薬」と「リハビリ」など)
9	診療科ボタンに、受付済み人数等が表示できる表示エリアがあること。
10	休診診療科のボタンの表示・非表示設定が可能なこと。
11	休診診療科のボタンを選択した場合、「本日は休診です。緊急時は3番窓口までお越しください」などのメッセージ画面を表示可能なこと。
12	操作間違いの為、「取消し」ボタンの他に「一つ前に戻る」ボタンを有していること。
13	受付終了画面にて、特定の患者に対して注意を促す文字画面の表示可能なこと。(保険証確認必要患者に対し、「診察前に5番受付までお越しください」など)
14	ボタン操作により、画面表示や音声ガイダンスが、日本語・英語に自由に切替可能なこと。
5-2-4	受付票
1	患者IDや受付番号などのバーコード(1次元・2次元)が印字できること。
2	患者氏名の印字ができ、外字の場合にはカナ氏名に自動的に置き換え可能なこと。
3	印字内容は自由にレイアウト可能なこと。
4	年月日は西暦・和暦どちらでも印字可能なこと。
5	文字種はANK、漢字JIS第1第2水準を網羅すること。
6	特定の患者に対して注意を促す文字の印字が可能なこと。(保険証確認必要患者に対し、「診察前に5番受付までお越しください」など)
7	選択された診療科/診療内容/医師名など各階層の組合せにより、患者誘導場所の印字が可能なこと。(整形外科/診察を選択した患者に対し、「2階Bブロック受付までお越しください」など)
5-2-5	プリンタ
1	用紙は紙詰まりの少ない80mmサーマルロール紙が利用可能なこと。
2	連続で受付票を発券する際、パーシャルカットでの発券が可能なこと。
3	受付内容により受付票の長さを変えることが可能なこと。
5-2-6	受付機制御コントローラ
1	受付機制御コントローラにより電源のON、OFFを遠隔で操作できること。
2	本体の用紙切れ警告や、その他異常を知らせるアラーム通知機能があること。
3	診療科ごとに表示するボタンの年月日及び時間の設定が可能なこと。
4	診療内容ごとに表示するボタンの年月日及び時間の設定が可能なこと。
5	医師ごとに表示するボタンの年月日及び時間の設定が可能なこと。
6	本体の受付待機画面にて表示する案内文字をいつでも自由に設定可能なこと。
7	患者IDの入力により、特定の患者を検索できること。
8	受付一覧表や、診療科/診療内容受付数一覧表が出力できること。
5-3	性能及び機能以外の要件
5-3-1	障害支援体制
1	障害があった場合、迅速に保守する体制が整っていること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
2	障害があった場合の連絡窓口は1箇所であること。
5-3-2 設置場所等	
1	設置場所は病院の指定場所とすること。
2	電源はAC100Vで使用でき、消費電力も最大（ピーク時）で200W以内であること。
5-3-3 その他	
1	自動再来受付システム導入後、取り扱い方法について教育訓練を行うこと。
2	保守は導入後、12ヶ月間を無償保守期間とし、6年間は修理対応保証すること。
3	無償保守期間終了後の保守対応は、別途契約とすること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
自動精算機システム	
6	システム機能要件
6-1	調達物品内容
1	自動精算機本体 1台
2	自動精算機稼働管理PC 1台
6-2	性能及び機能に関する要件
6-2-1	通信及び接続の条件
1	医事会計システムと自動精算機システムをLAN接続（TCP/IPソケットインターフェース）で接続でき、接続仕様は医事会計システムが提示する仕様書に準拠すること。
2	自動精算機本体に、診察券（磁気カード・JIS II型）の挿入、患者IDバーコードの読取、かつ、患者IDのテンキー入力により、自動精算機の画面に当該患者の請求金額を表示できること。
3	収納を制限する情報を医事会計システムより受け取り、その旨の内容を表示できること。また、病院指定金額以上の請求金額が発生した場合、自動精算機側にて収納を制限できること。
4	自動精算機に診療料金が入金されることにより、医事会計システムの未収情報が入金済み状態になり、領収証に印字される内容が送信できること。
5	受付できない場合、「有人窓口誘導票」出力の有無が選択可能なこと。
6-2-2	自動精算機本体
1	偽造紙幣や偽造硬貨の収納を防止できること。
2	患者ID入りの磁気ストライプカードの読取ができるカードリーダを搭載していること。
3	患者IDのバーコード（QRコードの読取も可能であること）が読取れるバーコードリーダを搭載していること。
4	バーコードリーダは読取用紙を表向きで利用できレーザー光が直接目に触れないこと。
5	操作補助用として本体左右に手すりがあること。
6	操作を促す人感センサーを内蔵していること。
7	防犯ブザーが搭載してあること。
8	呼び出しボタンを搭載しており、取引中に患者様がボタンを押下することで稼働管理PCに通知されること。
9	音声での操作ガイダンス機能があること。
10	音声ガイダンスは、利用者が任意に日本語／英語に切替できること。
11	LED（青）操作誘導ランプやスポットライト（白）を有していること。
12	傘・杖立て機能付きの専用荷物置き台を有していること。
13	入金確定方法として、以下のどちらでも選択でき、運用後の変更が可能なこと。
14	確認ボタン対応：入金額及び釣銭額を目視確認しながら都度入金でき、「確認ボタン」を押すことで入金確定。
15	オートスタート対応：入金額が請求額以上になると、自動的に入金確定。
16	紙幣入金時及び硬貨入金時の可視化を図るため、入出金部監視カメラにて、患者ごとの入金時の映像を精算機本体及び稼働管理PCで確認できること。
17	硬貨払出時の可視化を図るため、硬貨払出部にカメラを設置でき、患者ごとの出金時の映像を精算機本体及び稼働管理PCで確認できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
18	自動精算機本体の保守は、前面扉対応であること。
19	大型専用名称パネルが搭載されていること。
20	堅牢性は、日本自動販売機工業会が定めるレベル2に準拠した強度であること。
21	本体電源の自動ON/OFF機能を有しており、タイマースケジュール設定ができること。
22	無停電電源装置を内蔵していること。
23	サーマルプリンタが2台同時に搭載でき、領収書と診療明細書の2枚同時発行対応ができること。
24	操作画面が左右から見えないように、サイドパーテーションがあること。
25	遠方からの稼働状況認識が可能なLED付サイドパーテーションであること。
26	カード（診察券、クレジット・キャッシュカード）挿入口には硬貨等の異物混入防止の為、シャッターが搭載されていること。
27	カード（診察券、クレジット・キャッシュカード）の取り忘れ防止策としてカード取り込み機能があること また、その際は休止することなく次の取引が行えること。
28	画面はタッチパネル方式で、19インチ以上の液晶カラーディスプレイであること。
29	左右側面30度以上の角度からは画面が見えないプライバシー対応モニターであること。
6-2-3	金銭処理機能
1	入金処理は、以下の金種以上の取り扱いができること。
2	・紙幣 全金種（一万円、五千元、二千元、一千元）
3	・硬貨 全金種（五百円、百円、五十円、十円、五円、一円）
4	新紙幣（硬貨）に対応すること。
5	入金方法は、紙幣20枚以上、硬貨50枚以上の一括混在投入ができること。
6	出金処理は、以下の金種以上の取り扱いができること。
7	・紙幣 全3金種（一万円、五千元、千円）
8	・硬貨 全金種（五百円、百円、五十円、十円、五円、一円）
9	新紙幣に対応すること。
10	出金方法は、紙幣20枚以上、硬貨50枚以上（混合一括出金）ができること。
11	硬貨収納枚数は、五百円300枚、百円500枚、五十円500枚、十円500枚、五円500枚、一円500枚以上であること。
12	紙幣収納枚数は、一万円札200枚（二千元札と混在）、五千元札100枚、千円札600枚、二千元札200枚（一万円札と混在）以上であること。
13	金銭回収方法として、病院で任意に全額回収／売上金回収の選択ができること。
6-2-4	カード対応機能
1	カード対応機能に関し、以下の要件を満たすこと。
2	クレジットカード支払いの対応ができること。
3	クレジットカード決済時、カード情報の非保持化又はPCIDSSに準拠していること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
4	クレジットカードのICチップを読取ることによる決済が可能なこと。
5	クレジットカード決済は以下の方式であること。
6	一般社団法人日本クレジット協会が公布している「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画-2019-」が定める、外回り（精算機自体では「カード情報」を電磁的情報として『保存』、『処理』、『通過』させない仕組み）また、ICカード決済（EMV）が可能なEMVブランド認定を取得している決済端末であること。
7	J-Debitカード払いの対応ができること。
8	クレジットカード、J-Debitカード払い時の入金区分情報を医事会計システムに送信できること。
9	支払い方法の選択操作はカード払い時のみ発生すること。（現金払いの場合は特別な操作が無いこと）
10	クレジットカード払いの時、利用者が任意に1回払い/分割払い/リボ払いの選択ができること。
11	クレジットカードで1回払いの時、利用者が1回払いを画面で選択しない運用が可能なこと。
12	現金を扱わないカード専用機として利用でき、病院が任意に切替操作できること。
13	精算機本体が複数台の場合でも、インターネット回線は1本で対応できること。
14	カード利用明細書は、領収書用紙に含めての印字が可能なこと。
15	クレジットカード決済の取消が可能なこと。
6-2-5	画面表示機能
1	患者ID、患者氏名、入院・外来区分、受診年月日、診療科名、請求額（受診日、受診科毎）、請求額合計、投入額、釣銭額が画面に表示できること。
2	外字が含まれた患者氏名の表示ができ、未登録外字の場合はカナ氏名に自動変換できること。
3	請求項目の表示有無を、利用者が任意で切替が可能なこと。
6-2-6	領収書及び診療明細書印刷機能
1	病院指定の領収項目/レイアウトに対応でき、印刷ができること。
2	紙以外の消耗品が発生しないサーマルプリンターが利用できること。
3	1回の補充作業で、領収書及び診療明細書が各2,100枚以上発行できること。
4	ミシン目入りの領収書用紙が使用できること。
5	文字種当社指定フォントにてはANK、漢字JIS第1第2第3第4水準を網羅すること。
6	外字が含まれた患者氏名の印字ができ、未登録外字の場合はカナ氏名に自動変換できること。
7	直前に発行したもののみ、領収書再発行機能を有すること。
6-2-7	精算機稼働管理PC
1	以下の遠隔指示機能を有すること。
2	電源のON、OFFの指示。
3	現金専用対応/現金・カード併用対応/カード専用対応への切換
4	紙幣・硬貨の回収金庫への回収指示
5	釣銭切れや領収書用紙切れの事前警告機能により、機器停止を未然に防ぐ機能があること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
6	金銭補充、抜取等の操作履歴管理ができること。
7	以下の帳票出力機能を有すること また、CSV形式でファイル保存できること。
8	日計表（号機毎、合計／初期設定額、補充金額、取引金額、現金有高が金種別集計されたもの）
9	処理単位、領収書単位の利用明細表（号機毎、合計／患者ID、取引時間、入出金額が印字されたもの）
10	入院・外来別売上表（号機毎、合計）
6-3	性能及び機能以外の要件
1	障害があった場合、迅速に保守する体制が整っていること。
2	障害があった場合、24時間365日体制のコールセンターを保持していること。
3	障害があった場合の連絡窓口は1箇所であること。
4	設置場所は病院の指定場所とすること。
5	電源はAC100Vで使用でき、消費電力も最大（ピーク時）で270W以内であること。
6	システム導入後、取り扱い方法について教育訓練を行うこと。
7	保守は導入後、12ヶ月間を無償保守期間とし、6年間は修理対応保証すること。
8	無償保守期間終了後の保守対応は、別途契約とすること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
スポットチェックモニタ	
7	システム機能要件
7-1	調達物品内容
1	統合型モニタ管理システム：1 式
2	搬入、据付、配管、配線、連携、調整を含む
7-2	性能及び機能に関する要件
7-2-1	統合型モニタ管理システム
1	CPUはインテルXeon プロセッサ E3-1220v3 相当以上の性能、機能を有すること。
2	メモリー容量は、8GB以上であること。
3	物理ディスク容量は、1TB以上であり、RAID 1 と同等以上で構成されていること。
4	オペレーティングシステム（以下「OS」という。）は、Red Hat Enterprise Linux Server であること。
5	停電時にサーバの動作を5分以上保証する無停電電源を有すること。
6	停電時はサーバを自動シャットダウンする機能を有すること。
7	病院情報システム側の何らかの障害で測定データを転送できない場合は、本サーバーに測定データ等を保持し、復旧時に自動で測定データを送信できる機能を有すること。
8	病院情報システムとの情報連携は、以下の機能を有すること。
9	各病棟に入院している患者の情報を病院情報システムから取得できる機能を有すること。
10	病院スタッフのスタッフマスタ情報を病院情報システムから取得できる機能を有すること。
7-2-2	保守
1	納入されたシステムの定期点検、オンコールサービスを行うための保守契約を別途締結すること。
2	障害発生時の対応を行うために I S D N、専用回線、VPN等によるリモートメンテナンスを実施できること。
3	導入後 1 年間は無償保守対応とし、2 年目以降を有償保守契約によりサポートすること。
4	契約内容詳細は別途協議の上決定すること。
5	医療機器修理業の認可を受けていること。
6	障害発生対応窓口となるコールセンタを設置していること。
7-2-3	その他
1	L A N 工事を含む院内設備工事は別途契約とするが、打合せは当契約に含むこと。
2	設置に伴う付帯工事が必要な場合は、別途協議の上行うものとする。
3	本システムが正常、円滑、かつ高精度に動作するように、1 年間は無償で、定期点検、調整、障害防止を行うこと。
4	円滑な運用体制が整うまで、運用及び操作習熟のための教育、訓練を行うこと。
5	操作マニュアルを提供すること。
6	連携可能な下記の製品は、当院で用意する。 <ul style="list-style-type: none"> ・スポットチェックモニタ：5 式 ・パルスオキシメータ：5 式 ・体温計：5 式 ・バーコードリーダ：5 式

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
資産管理システム	
8	システム機能要件
8-1	資産管理 管理コンソール
1	資産情報の閲覧が可能なこと。以下の機能は、前項「管理コンソール」内ですべて可能でなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> 資産情報の閲覧範囲は、管理機が登録されているグループ内に限定されること。 管理対象の端末エージェントをインストールすると自動的に台帳に登録されること。
2	機器配置一覧を参考にし、必要ライセンス数を用意すること。
8-2	資産管理
8-2-1	資産情報収集
1	<ul style="list-style-type: none"> 各クライアントコンピューターに関する各種ハードウェア情報を、資産情報として自動的に収集できること。 メモリ増設等資産情報が変化した際には変更された資産内容を変更した期間や変更内容を限定して抽出することができること。 各クライアントコンピューター上のソフトウェアに関するインストール状況（Microsoft Office/ OpenOffice.orgインストール状況、Windows更新プログラム適用状況、ハードディスク上に存在する実行ファイル一覧、Windows10以降OSのOSサービスモデルの設定状態を含む）等についても、自動的に収集可能であること。 収集したハードウェアおよびソフトウェア情報を、一覧で表示できること。 クライアントコンピューターが通信している、本ソフトウェアのマスターサーバーを一覧で確認できること。 資産情報の検索の際は、インベントリ情報やWindowsOSのバージョン、ビルド番号、サービスパックなどから、同時に複数項目、複数キーワードおよび数値の範囲を指定して検索が可能であること。 検索の際には、本ソフトウェアから削除されたクライアントコンピューターも、検索対象として指定できること。
8-2-2	任意項目（最大50個）
1	<p>規定の資産情報の項目以外に、任意の項目を管理者が入力できること。</p> <p>また、アンケート機能を用いて利用者が入力できること。</p> <p>任意項目として設定できる項目数は50程度あること。</p>
8-2-3	スタンドアロンPC資産情報収集
1	ネットワークに接続されていないスタンドアロンコンピューターの資産情報を、メールやUSBメモリなどのメディア経由で収集できる機能を有すること。
8-2-4	ハードウェア一覧の項目を使用した設問による利用者へのアンケート
1	<p>クライアントコンピューターで資産情報を収集する際に、ソフトウェアが自動的に収集することが出来ない項目については、アンケート形式でクライアントコンピューター利用者に情報を入力させることで、その回答を資産情報として登録することができること。</p> <p>また、これらは部署ごとに異なるアンケートを複数実施でき、配信したアンケートの複製や再配信、配信期間の指定、結果のCSV出力、配信中アンケートへの対象クライアントコンピューターの追加が可能であること。</p>
8-2-5	任意の項目による利用者へのアンケート
1	<p>自由入力で任意の設問を作成してアンケート配信できること。</p> <p>また、これらは部署ごとに異なるアンケートを複数実施でき、配信したアンケートの複製や再配信、配信期間の指定、結果のCSV出力、配信中アンケートへの対象クライアントコンピューターの追加が可能であること。</p>
8-3	資産管理 ネットワーク機器情報収集
8-3-1	収集可能な資産項目
1	<ul style="list-style-type: none"> コンピューターおよびネットワーク機器に対して、Ping応答もしくは、Windowsが認識している機器情報（NetBIOS）を用いて以下の項目を収集できること。 検出日時 ・ 機器種別 ・ ネットワーク機器名 ・ IPアドレス ・ MACアドレス ・ システム製造元 ・ ドメイン名 ・ コンピューターおよびネットワーク機器から管理機までのネットワーク経路情報の確認、および管理対象とする機器の資産情報登録が行えること。 管理対象とするか否かの判断を保留し、一覧で管理する機能を有すること。 本ソフトウェアを導入できないコンピューターの資産情報を、資産台帳へ直接アップロードするツールを提供すること。
8-3-2	収集方法：IPアドレス指定、NetBIOS検索、不許可端末情報収集
1	（※「収集可能な資産項目」の文言を含む）
8-3-3	MIB情報更新

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	監視対象の機器が実装しているMIBのオブジェクトID (OID) を指定して自動で情報を取得できる機能を有すること。 また、MIB情報を更新する間隔は日単位、時間単位で設定が可能であること。
8-3-4	収集した機器情報を資産情報として登録
1	ネットワーク機器情報を活用してネットワーク機器情報を自動収集し、クライアントコンピューター情報とあわせて台帳管理できること。 ネットワーク機器情報は、収集日時を設定できるとともに、定期的に自動収集を行うことで、ネットワーク機器情報を更新できる機能を有すること。
8-4	資産管理 ハードウェア一覧
8-4-1	ハードウェア情報一覧表示
1	(※「資産情報の自動収集」の文言に含む)
8-4-2	レジストリ情報一覧表示
1	各クライアントコンピューターから自動収集した、クライアントコンピューターやレジストリの情報を一覧表示すること。
8-4-3	資産情報の検索/検索条件保存
1	・収集した資産情報を検索できること。検索条件には、インベントリ情報やOSのバージョン、空き容量、死活監視状態など複数項目を指定したAND,OR,NOT検索が可能で、キーワードを指定する際は、空白を挟むことで複数のキーワードを指定できること。 ・検索条件ごとに表示項目の順序・表示非表示を定義・保存でき、呼び出せること。
8-4-4	資産情報の検索グループ作成
1	・検索した資産情報リストをグループとして登録でき、登録したグループに対してソフトウェア配布やファイル配布が可能なこと。 ・事前に設定した条件にもとづいて、クライアントコンピューターを検索グループに自動で振り分けることができること。
8-4-5	指定項目が重複する端末機表示
1	収集した資産情報について、IPアドレスなど指定した項目が2つ以上ある端末のみ表示する機能を有すること。
8-4-6	CSVファイル入力、CSVファイル出力
1	CSVファイル形式でインポートしたデータを資産情報として登録できること。また、収集した資産情報をCSVファイル形式で出力できること。
8-4-7	ネットワーク機器の死活監視設定
1	当該ソフトウェアで収集したネットワーク機器の接続状況を定期的に監視する設定ができる機能を有すること。 また、接続状況に異常（通信不可）が生じた場合には、自動的にメール等で通知する機能を有すること。
8-4-8	BitLockerやその他サードパーティ製品によるドライブ暗号化情報を収集/確認
1	BitLockerおよび他サードパーティ製品により、ハードディスクを暗号化した際に生成される回復キーを収集し、管理できること。収集したBitLockerの回復キー情報はCSV形式でエクスポートできること。 また、これらの暗号化状態をハードウェア一覧で確認でき、暗号化状態が変更された時はドライブログとして記録できること。
8-5	資産管理 資産変更状況
8-5-1	変更状況一覧表示
1	クライアントコンピューターに対して行われたメモリ増設など、資産情報が変化した際に、変更された資産内容を収集する機能を有すること。 また、変更した期間や変更内容を限定して抽出することができること。
8-6	資産管理 アプリケーション一覧
8-6-1	ウイルス対策ソフトウェアインストール状況、アプリケーションインストール状況、OSインストール状況、Officeインストール状況、Office展開 / 更新設定適用状況、Windowsストアアプリインストール状況、Windows更新プログラム適用状況、実行ファイルインストール状況、不許可ファイル検出状況
1	クライアントコンピューター上のソフトウェアに関するインストール状況を収集する機能を有すること。収集できる内容としては、以下の通りとする。また、クライアントコンピューターごとにアプリケーション状況を把握できること。 収集対象：ウイルス対策ソフトウェアインストール状況・アプリケーションインストール状況・OSライセンス状況・Officeインストール状況・Office展開 / 更新設定適用状況・Windows更新プログラム適用状況・Windowsストアアプリインストール状況・Officeアプリケーション (MicrosoftOffice) のGUID、バージョン、インストール日付・実行ファイルインストール状況・不許可ファイル検出状況。
8-6-2	実行ファイルインストール状況
1	クライアントコンピューターにインストールされている実行ファイルをクライアントコンピューターごとに一覧化する機能を有すること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
8-6-3	不許可ファイル検出状況
1	<p>特定のファイル名に含まれるキーワードを指定すると、自動で検索が行われ、発見されたファイルに関する情報が一覧形式で確認できること。</p> <p>また、発見されたクライアントコンピューター上にポップアップ形式で通知したり、管理者にメールで通知できる機能を有すること。</p>
8-6-4	CSVファイル出力（エクスポート）
1	収集したアプリケーション一覧の情報をCSVファイル形式で出力できること。
8-6-5	指定アプリケーション未インストール端末一覧
1	<p>指定したアプリケーションがインストールされていないクライアントコンピューターを一覧表示できること。また、指定したアプリケーションがインストールされていないクライアントコンピューターに対してメッセージを表示できること。</p>
8-7 資産管理 資産情報運用	
8-7-1	電源切り忘れプリンター検索
1	セグメント内で最後に電源を切るクライアントコンピューターに対して、セグメント内で電源が入っているプリンターなどネットワーク機器情報をポップアップで通知する機能を有すること。
8-7-2	電源ONスケジュールの設定 電源ONスケジュール除外設定
1	<p>特定の日時や部署、クライアントコンピューターごとなど、指定したスケジュールでクライアントコンピューターの電源をONに設定する機能を有すること。</p> <p>また、必要に応じて電源ONを除外するスケジュールを設定できること。</p>
8-7-3	電源OFFスケジュールの設定
1	特定の日時や部署、クライアントコンピューターごとなど、指定したスケジュールでクライアントコンピューターの電源をOFFに設定する機能を有すること。
8-7-4	ソフトウェア配布、ソフトウェア配布のスケジュール設定、配布したソフトウェアのインストール状況確認
1	<ul style="list-style-type: none"> ・指定したクライアントコンピューターおよび検索グループに対して、複数の任意のプログラムを配布し、自動的にプログラムの実行および解除を行う機能を有すること。 ・ソフトウェアの配布日時と対象端末を設定し、配布したソフトウェアの配布状況および実行状況を確認することができること。 ・配布時に利用する帯域を制限できること。
8-7-5	配布するソフトウェアの分類登録
1	<ul style="list-style-type: none"> ・配布対象のソフトウェアを検索しやすいよう、任意の名称で分類を登録できること。 ・各分類に登録されているソフトウェアの数を表示できること。 ・ソフトウェアの配布時に分類を指定すると、該当するソフトウェアのみが選択肢として表示されること。なお、同時に複数の分類を指定できること。
8-7-6	ソフトウェア配布自動実行設定
1	<p>本ソフトウェアがインストールされていないクライアントコンピューターをネットワークに接続すると、インストール可能な条件にあてはまる場合のみ、本ソフトウェアのインストールが実行できること。</p> <p>その後、事前に登録した複数のソフトウェアを自動で配布し、インストールできる機能を有すること。</p>
8-7-7	ソフトウェア配布スクリプト自動生成ツール
1	<p>ソフトウェアのインストール操作の手順をスクリプトとして記録することで、ソフトウェア配付スクリプトを自動的に生成できること。</p> <p>なお、生成されるスクリプトは、メディアを同梱するかを選択でき、解像度に関係なく、実行できること。</p>
8-7-8	ソフトウェア配布中継
1	<p>WANなどの広域ネットワークで接続され、ネットワークの帯域幅に制限がある拠点に設置された複数のクライアントコンピューターに対してアプリケーションを配信する際に、拠点側のクライアントコンピューターを配信データを自動的にキャッシングした上で中継できる機能を有すること。</p> <p>また、この際、配信データのキャッシングを行うクライアントコンピューターは、他のクライアントコンピューターへの中継を行っている時も正常にクライアントコンピューターとして動作させることが可能であること。</p>
8-7-9	ソフトウェア配布バック（複数ソフトウェアのインストール、アンインストール作業のグループ化）

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	複数のソフトウェアのインストール作業およびアンインストール作業をグループ化して、自動的に実行する機能を有すること。 その際、実行順序の指定も可能であること。
8-7-10	端末機側での配布ソフトウェア優先実行（PUSH/PULL型配布）
1	Administrator権限がない端末であっても実行が出来るよう、配布方法として、管理機からのプッシュ、およびクライアントコンピュータからのプルを選択可能なこと。
8-7-11	マルチキャスト配布
1	複数のクライアントコンピュータに対してソフトウェアを配信する際に、サーバーからセグメントごとに自動選択されたクライアントコンピュータにソフトウェアが配信され、その後、その自動選択されたクライアントコンピュータから、各クライアントコンピュータへ一斉同時配信できるマルチキャスト配布によるソフトウェアの配信を行うことができること。
8-7-12	キャッシュ配布
1	クライアントコンピュータがソフトウェアの配布を受ける際、すでに同一のセグメント内のクライアントコンピュータに配布されたソフトウェアがキャッシュとして残っていた場合、そのクライアントコンピュータ（以下キャッシュ端末と呼ぶ）からソフトウェアを配布できること。 <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュ端末からソフトウェアをダウンロードする際、通信帯域を制限できること。 ・キャッシュ端末に同時に接続できる端末数を制限し、キャッシュ端末の負荷を抑えられること。 ・4GB以上のサイズのソフトウェアをキャッシュ配布で配布できること。
8-7-13	★検索グループ
1	運用管理に利用するグループとは別に、任意指定端末や、検索した資産情報リストをグループとして登録でき、そのグループに対してソフトウェア配布やファイル配布等の各種操作が可能なこと。
8-7-14	配布/実行状況の確認
1	（※「ソフトウェア配布、ソフトウェア配布のスケジュール設定、配布したソフトウェアのインストール状況確認」に含みます）
8-7-15	IPアドレスの使用状況確認
1	・IPアドレスの管理台帳と、資産情報（不許可端末検知情報も含む）を照合し、競合や不正使用、使用期限切れの表示を行えること。 また表示方法は、一覧表示およびマップ表示を行えること。
8-8	ログ管理 ログ収集
8-8-1	★まとめ★ ログ収集全体
1	クライアントコンピュータに対して行われた操作、ログオン・ログオフの日時、実行されたソフトウェアについての起動時刻・操作時間、ファイル操作、共有フォルダへのアクセス・ファイル操作、Webへのアクセス・書き込み・アップロード、クリップボード（テキスト・画像）、USBメモリなどの記憶媒体を利用した内容、記憶媒体のシリアル情報、接続した通信デバイス、および外部との通信状況等を記録する機能を有すること。
8-8-2	起動・終了ログ
1	クライアントコンピュータのログオン・ログオフ・電源ON・電源OFF・操作開始・操作終了の日時をログとして記録する機能を有すること。
8-8-3	クライアント操作ログ
1	クライアントコンピュータに対して、利用者が行ったWindows上の操作を操作ログとして記録する機能を有すること。
8-8-4	アプリケーションログ
1	クライアントコンピュータ上で実行されたソフトウェアについて、起動時刻、終了時刻などをログとして記録する機能を有すること。
8-8-5	ファイル操作ログ、ファイルアクセスログ
1	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアントコンピュータからサーバー上の共有ファイルや、クライアントコンピュータもしくは組織外のコンピュータから、クライアントコンピュータ上に作成された共有フォルダ（ファイルサーバー）へのアクセスおよびファイル操作(作成、コピー、ファイル名変更、移動、上書き、削除)をログとして記録する機能を有すること。 ・操作したファイルのフルパスを、フォルダオプション設定を変更することなく、ログとして表示すること。 ・ファイル操作(作成、コピー、ファイル名変更、移動、上書き、削除)を行ったアプリケーションのプロセスID、ハッシュ値およびファイルパスも記録できること。
8-8-6	★CD-R/DVD-R書き込みログ

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	クライアントコンピューター上で、CD-R/DVD-Rへファイルの書き込みを行ったファイル名をログとして記録する機能を有すること。
8-8-7	★Windowsポータブルデバイスへのファイル操作ログ
1	Windows ポータブル デバイスへのファイル操作（ファイル・フォルダ作成、ファイル削除、ファイル名変更）をログとして記録する機能を有すること。
8-8-8	クリップボードログ
1	クライアントコンピューター上でクリップボードが利用された際に、クリップボードにコピーされたテキスト文字列や画像イメージを記録する機能を有すること。
8-8-9	システムログ
1	本ソフトウェアの操作および動作に関する内容をログとして記録する機能を有すること。 また、リモート操作において、開始から終了までのログをシステムログとして取得することができ、クライアント操作ログと合わせて検索することで、管理機からのリモート操作の内容がログから確認できること。
8-8-10	プリントログ
1	クライアントコンピューター上でアプリケーションソフトウェアから印刷が実行された際に、その印刷されたドキュメント名、1回の印刷枚数、ファイルパスを記録する機能を有すること。
8-8-11	Webアクセスログ Web書き込みログ
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ Microsoft Internet Explorer、Firefox、Google Chrome、Safari、Microsoft Edge、MicrosoftEdge (Chromium) を使ってWebの閲覧やダウンロード、および書き込みが行われた内容について、ウインドウタイトル、URL、書き込み内容などをログとして記録できること。 ・ 閲覧先のURLだけでなく、広告として表示されるURLも記録できること。 ・ httpsによる通信も記録可能であること。 ・ Microsoft 365 / Office Online上でファイルをローカルに作成した時の、ファイル名やファイルパスをログとして記録する機能を有すること。 ・ 最前面に表示されているWebブラウザ上で、ユーザーがマウスやキーボードを操作していた時間を集計し記録できること。
8-8-12	Webファイルアップロードログ
1	クライアントコンピューター上でMicrosoft Internet Explorer、FirefoxおよびGoogle chromeを使ってファイルをアップロードした際に、ログとしてアップロードしたファイル名を記録する機能を有すること。
8-8-13	FTPアップロードログ
1	クライアントコンピューター上からFTPサーバにファイルをアップロードした際に、ログとしてアップロードしたファイル名を記録する機能を有すること。
8-8-14	ドライブ追加・削除ログ
1	クライアントコンピューター上で、USBメモリなどの記憶媒体を利用した内容をログとして記録する機能を有すること。 シリアルが取得可能な記憶媒体の利用や記憶媒体へのファイル操作については、記憶媒体のシリアル情報も含むこと。
8-8-15	フォルダ共有ログ
1	クライアントコンピューター上に共有フォルダを作成、もしくは削除した際に、そのフォルダ名や作成場所を記録する機能を有すること。
8-8-16	ファイルアクセスログ
1	(※ファイル操作ログの文言に含む)
8-8-17	不許可端末検知ログ
1	あらかじめ登録されていないクライアントコンピューターが接続された場合、該当のクライアントコンピューター情報（IPアドレス、MACアドレス、ゲートウェイMACアドレス、ゲートウェイIPアドレス）を取得できること。
8-8-18	通信デバイス
1	Bluetooth接続、無線LANアクセスポイントへの接続、TCP/IP通信等による接続が行われた際に、通信デバイスの情報をログとして記録する機能を有すること。
8-8-19	想定外TCP通信

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・指定した範囲のIPアドレス以外に対するTCP通信をログとして記録する機能を有することなお、httpプロトコル以外の通信を行った場合、およびブラウザ以外のアプリケーションが外部と通信を行ったログも記録すること。 ・指定したIPアドレス範囲内であっても、特定のIPアドレスについては記録対象から除外する設定が行えること。また、指定したデータ送受信量の閾値、ファイルおよびフォルダについても、記録対象から除外する設定が行えること。 ・アプリケーションごとおよび通信先サーバーごとに、通信量の累積値をログとして収集できること。 ・通信量の累積値はアプリケーションのファイルパスおよびファイル名を変更されても正しく累積されること。 ・IPv6の通信も記録されること。 ・IPアドレスと国情報のリストをインポートすることで、通信先サーバーの国情報が記録されること。 ・Internet Explorerによるバックグラウンド通信を、ユーザーによるWebアクセスログと区別して収集できること。
8-8-20	★管理コンソール 操作ログ
1	<p>クライアントコンピューターを管理する管理機コンピューターの操作に対して、クライアントコンピューターと同様にログ収集が行えること。</p> <p>また、資産情報の検索、およびログ検索・閲覧での検索内容もログとして記録できること。</p>
8-8-21	★デフォルトゲートウェイ変更検知ログ
1	<p>クライアントコンピューターで利用するデフォルトゲートウェイが新規に利用された場合、また変更されたログを収集できること。</p>
8-8-22	操作ログ収集方法
1	<p>エージェントのインストールおよび再起動と同時にログの取得が開始されること。</p> <p>なお、資産情報を収集するエージェント、ログを収集するエージェント、アラートを発生させるエージェント、USBメモリの制御を行うエージェント、およびソフトウェアを配布するエージェントは、運用管理上、1つのセットアッププログラムからのインストールおよび更新が行えること。</p>
8-8-23	スタンドアロン端末ログ収集
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークに接続できないクライアントコンピューターのログや資産情報を、USBメモリ等へ書き出して、ログを収集しているデータサーバーにインポートし、ネットワークに接続されたクライアントコンピューターと同様な管理が可能である機能を有すること。 ・事前にマスターサーバー上の部署ごとのログ設定やアラート設定情報について、ネットワークに接続できないクライアントコンピューターに対しても、USBメモリ等を利用して、それらの設定を有効にすることができる機能を有すること。
8-8-24	★管理コンソール
1	<p>ログの閲覧が可能なこと。以下の機能は、前項「管理コンソール」内ですべて可能でなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ログの閲覧範囲は、管理機が登録されているグループ内に限定されること。 ・ログを閲覧する際、アプリケーションのインストール状況および資産情報から絞り込んだ端末や、過去にログ検索から絞り込んだ端末に対して、検索を行うことが可能なこと。絞り込み条件は複合的に利用可能なこと。 ・ログを閲覧する際、任意の複数カテゴリを選択したうえで、選択したすべてのカテゴリのログを時系列に一覧に並べて閲覧が可能なこと。 ・全カテゴリのログを時系列に並べ替えて表示できること。抽出されたログの一覧から一つの行を選択し、該当端末の前後のログを全カテゴリ分時系列に並べ替えて出力が可能なこと。 ・収集したログに基づいて、事前定義されたルールに反した際に、そのクライアントコンピューターを一覧として表示し、指定したクライアントコンピューターに対して発生したルール違反の操作の前後5分間のログを抽出できること。
8-8-25	ログ検索（複数条件検索）、ログ検索条件保存
1	<p>収集したクライアントコンピューターの全てのログを管理画面で複数条件で検索できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検索条件はそれぞれ名前をつけて複数の条件を保存できること。 ・検索結果に対して、任意のログを選び、マーキングできること。 ・検索結果に表示されたクライアントコンピューターをグループ化し、検索グループとして登録できること。 <p>【リモート操作も提案する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リモート操作した場合のログ証跡を考慮して、管理者の操作ログとクライアントコンピューターの操作ログは、同時検索し、時系列に一覧表示できること。
8-8-26	ファイル追跡
1	<p>収集されたファイル操作ログから、一つのファイルに対して、どのような操作（コピー・ファイル名変更、新規作成、削除、メール送信など）が行われたかを抽出して表示する機能を有すること。また、Microsoft Office製品については、名前を付けて保存（別ファイル名保存）ログを取得し、表示できること。</p> <p>【取り扱いファイル暗号化を提案する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイルの暗号化および復号操作についても追跡できること。
8-8-27	CSVファイル出力（エクスポート）

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	収集されたログに関しては、CSV形式で出力する機能を有すること。
8-8-28	操作ログ追跡
1	サーバー上の共有ファイルへのファイルアクセスについて、アクセスしてきたクライアントコンピューターがその前後にどのような操作を行っていたのか自動で表示できること。
8-8-29	全データサーバーからログを検索
1	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアントコンピューターの操作ログの検索を行う場合に、検索対象として複数のデータサーバーが存在している場合でも、データサーバーを一度にまとめて選択できる機能を有すること。 なお、複数のバックアップログに対しても、現在のログと同様に検索が行えること ・バックアップログの検索時に、部署・検索グループおよびクライアントコンピューターごとに絞り込めること。また、本ソフトウェアから削除されたクライアントコンピューターの選択も可能であること。 ・ログの種類や用途によって、異なるログ検索画面ないし異なるアプリケーションの検索画面に遷移する必要がないこと。
8-8-30	★管理機操作ログデータの相互閲覧
1	管理者の操作ログは、管理者間で相互に検索および閲覧が行え、Webブラウザ上からも検索および閲覧できる仕組みを有すること。
8-9	ログ管理 ログデータ保存
8-9-1	ログデータのバックアップ、バックアップデータ閲覧、ログデータの自動定期バックアップ、ログデータの再回収
1	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアントコンピューターから収集したログデータをバックアップし、またバックアップデータを管理コンソール上で閲覧できること。 ・収集したログを一定期間ごとに自動でバックアップする機能を有すること。 ・圧縮してバックアップした複数のログデータに対して、まとめて検索できること。 ・データサーバーのハードウェアの障害等に備えてバックアップ後から障害発生までのログを保全するため、指定した期間は端末機側でもログを保持し、データサーバーへの再回収を行う機能を有すること。また、端末機とデータサーバーとのログを二重化する日数を設定できること。 ・端末側で保存するログデータは改変されないように難読化されていること。 ・ランサムウェア対策として、過去のログデータを常時電源ONの必要のない外部記憶媒体やリムーバブルメディアにコピーし、それらの媒体から参照してログデータを検索する運用を可能とすること。 <p>また、手で任意の場所（フォルダ）にバックアップしたログデータに関して、管理機から変換することなく、指定したフォルダ内の全てのログデータを検索できること。</p>
8-10	ログ管理 その他
8-10-1	Web利用状況（端末ごと、URLごとの利用状況、全体・端末ごとのアクセス期間を表示）
1	<p>クライアントコンピューターからWebサイトにアクセスした内容を表示できるとともに、表示する集計期間や集計を除外するURLの設定も可能であること。</p> <p>また、クライアントコンピューターごとおよび部署ごとの表示においては、ネットワーク全体でのアクセスが少ないURLに対するアクセスを自動的に判定し、強調すること。表示できる内容は、下記の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ内のクライアントコンピューターごとのWebアクセス利用期間 ・各クライアントコンピューターのURLごとのアクセス期間 ・選択したクライアントコンピューターのWeb閲覧状況 ・ネットワーク全体のWebアクセスランキング
8-11	セキュリティ管理 注意表示通知
8-11-1	★管理コンソール
1	<p>ポリシーの適用が可能なこと。以下の機能は、「管理コンソール」内ですべて可能でなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリシーの適用は、グループ単位、端末単位に可能なこと。 ・端末単位に設定した場合は、ポリシーの有効期限が設定可能なこと。 ・端末の組織上の所属情報に変更された時は、自動的に組織情報に設定されているポリシーが設定されること。 ・ポリシーに抵触した端末数が、管理コンソール上に部門単位で表示されること。 ・ポリシーに抵触した端末アイコンは強調して表示されていること。 ・ポリシーに抵触した発生日時を表示できること。
8-11-2	端末機の画面にメッセージを表示（ポップアップ通知）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・事前定義されたルールに反した操作が行われた際、その操作を行った利用者のクライアントコンピューターのデスクトップ上にリアルタイムで、ポップアップ形式による通知ができること。 ・ルールに反した操作をしたクライアントコンピューターの利用者に注意を促すため、メッセージの内容はルール違反の操作ごとに設定できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
8-11-3	注意表示ログ出力
1	(※「アラート優先順位別表示設定」の文言に含む)
8-11-4	メールによる通知
1	収集したログ・資産情報に基づいて、事前定義されたルールに反した際には、自動的にメールで通知する機能を有すること。
8-11-5	一定時間内のアラート/メールの集約
1	<ul style="list-style-type: none"> ・事前定義されたルールに反した際に自動で送られるメール・ポップアップについて、管理機が電源OFFなどの理由で、一時的にメールが利用できなかった場合、すべての注意表示（アラート）項目に対し、一定時間内の通知メールを1通に集約できること。 ・ファイル操作、アプリケーションのウィンドウタイトル項目など短時間に同一操作が起りやすい注意表示項目については、同一操作が一定時間内（2分程度）に発生した場合、2回目以降の注意通知をしないこと。
8-11-6	アラート優先順位別表示設定
1	<ul style="list-style-type: none"> ・収集したログに基づいて、事前定義されたルールに反した際に、その操作ログはアラートログとして、ログ閲覧画面および検索画面にて、アラート項目の優先順位に応じて3段階以上に色分けして表示できること。 ・端末一覧画面では、発生している一番優先順位の高いアラート項目の色で、クライアントコンピューターを色付けて表示できること。 ・アラート優先順位を用いて、クライアントコンピューターやログを絞り込んで表示できること。 ・アラートの優先順位は、アラート項目ごとに設定できること。
8-11-7	★アラート優先順位別表示設定（通知先）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・アラート項目ごとにメールでの通知先の設定ができ、アラートの発生時には、設定された通知先にメールを自動送信できること。 ・通知先の設定では、複数のメールアドレスをまとめたグループを使用することができること。
8-11-8	管理機の画面にメッセージを表示（ポップアップ通知）
1	収集したログに基づいて、事前定義されたルールに反した際に、管理者のデスクトップ上にポップアップ形式で通知できること。
8-11-9	キーワードごとにアラート通知のON/OFFを設定
1	特定のキーワードを含むWebサイト閲覧やアプリケーション実行などの操作を行うと自動で送られるメール・ポップアップについて、指定するキーワードごとにメールやポップアップの通知を行うか指定できること。
8-11-10	アラート端末の自動解除設定
1	ポリシーに抵触した端末アイコンは強調して表示され、設定された期間を経過すると自動で解除する機能を有すること。
8-12	注意表示（アラート）
8-12-1	★デスクトップビューでのアラート端末表示
1	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアントコンピューターの操作画面を管理端末で表示し、アラート発生端末の操作画面を拡大して強調することで、ネットワーク管理者の作業負担を軽減する機能を有すること。 ・アラート発生時におけるクライアントコンピューター操作画面を、マウスカーソルの位置が強調された形式で表示し、不正操作及び誤操作発生時に早期の問題把握ができる機能を有すること。
8-12-2	★デスクトップビューでアラート端末表示
1	端末の操作画面を管理端末で表示し、アラート発生端末の操作画面を拡大して強調することで、ネットワーク管理者の作業負担を軽減する機能を有すること。
8-12-3	★アラートが発生していない端末のデスクトップビューでのプライバシー表示・非表示
1	端末の操作画面を管理端末で表示する際に、アラート未発生端末の操作画面は非表示とする、プライバシー保護に配慮した機能を有すること。
8-12-4	★アラート端末のプロパティ画面 マウス位置の強調表示
1	アラート発生時における端末操作画面を、マウスカーソルの位置が強調された形式で表示し、不正操作及び誤操作発生時に早期の問題把握ができる機能を有すること。
8-13	注意表示（アラート） 注意表示設定
8-13-1	端末機/ユーザーごとの個別設定、グループごとの設定

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・事前定義されたルールに反した際に、通知する機能、もしくは操作を禁止する機能について、設定したグループごと、クライアントコンピュータごとおよび利用者ごとに設定できること。 ・ルールの定義の際には、操作ログのログ種別を基準に、特定の曜日や時間帯、および特定時間内の操作回数などの複数条件を組み合わせで定義することもできること。
8-13-2 設定内容の一覧表示	
1	各クライアントコンピュータに設定した禁止項目や通知設定について、設定した項目や内容を一覧で表示できること。
8-13-3 アラート優先順位別表示設定	
1	(※「通知方法」の「アラート優先順位別表示設定」の文言に含む)
8-13-4 検知時に実行するファイル（コマンド）の設定	
1	アラート発生時にソフトウェアを実行する機能を有すると共に、どのアラートが発生したかは、実行するソフトウェアに通知することが可能であること。
8-14 注意表示（アラート） 端末アラート（注意表示） 設定項目	
8-14-1 ネットワーク機器の死活監視設定	
1	<p>当該ソフトウェアで収集したネットワーク機器の接続状況を定期的に監視する設定ができる機能を有すること。</p> <p>また、接続状況に異常（通信不可）が生じた場合には、自動的にメール等で通知する機能を有すること。</p>
8-14-2 端末機未起動期間設定、資産情報の変更、HDD容量不足、リース/レンタル期限切れ、許可/不許可アプリケーション	
1	<p>収集された資産情報に基づいて、資産情報の変更状況等を事前定義された内容により、自動的にメール等で通知する機能を有すること。設定できる資産情報の項目については、次の通りとする。</p> <p>設定項目：IPアドレス変更、コンピューター名変更、NIC,SCCI,モデム,BIOSバージョンの変更、システムモデル,製造元,システムシリアルの変更,CPU,メモリ,MACアドレス変更、HDD容量不足、リース/レンタル切れ、許可/不許可アプリケーション、端末機未起動期間。</p>
8-14-3 インストール診断	
1	<p>指定したアプリケーションがインストールされていないクライアントコンピュータがログインした場合、インストールされていないアプリケーションを通知できること。</p> <p>また、設定により該当するクライアントコンピュータについて、ネットワークへの接続を自動的に遮断すること。</p>
8-14-4 SKYSEA端末アップロード異常検知	
1	<p>クライアントコンピュータの資産情報またはログ情報が指定期間数を超えてアップロードされない場合、アラート検知し、管理機へポップアップ通知できること。</p> <p>ポップアップ通知から、アラート対象のクライアントコンピュータに絞り込まれたログ閲覧画面を起動し、最終アップロード日時をログで確認できること。</p>
8-14-5 ウィンドウタイトル、アプリケーション実行、禁止アプリケーションの名前変更、レジストリ変更、インストール、システム構成変更、Windowsストアの利用、Windowsストアアプリの自動更新、不許可ファイル検索 など	
1	<p>特定の行為及び内容から、事前定義されたルールに従い、自動的にメール等で通知する機能を有すること。設定できる項目については、次の通りとする。</p> <p>設定項目；ウィンドウタイトル・アプリケーション実行・指定アプリケーションの名前変更・レジストリ変更・インストール・システム構成変更・Windowsストアの利用・Windowsストアアプリの自動更新・不許可ファイル検索・CSVファイル出力・規定時間外端末機操作・Autorun（自動実行）・特定フォルダアクセス・ドライブ追加・共有フォルダ書き込み・ローカル共有フォルダ作成・ローカル共有フォルダアクセス・カスタマイズ・禁止ファイル持ち込み・実行ファイルの不正操作。</p>
8-14-6 アプリケーション実行（アプリケーション実行中の特定操作）	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・指定したアプリケーションの起動中は、印刷やクリップボードへのコピー、Print Screenキー、アプリケーションによる画面キャプチャーなどの特定の操作を検知および禁止できること。 ・指定したアプリケーションの起動中に印刷を禁止している場合も、指定したプリンターのみ印刷可能と設定できること。 <p>【一般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定したアプリケーションの起動中は、印刷やクリップボードへのコピーなどの特定の操作を検知および禁止できること。 ・指定したアプリケーションの起動中に印刷を禁止している場合も、指定したプリンターのみ印刷可能と設定できること。
8-14-7 アプリケーション実行（ブラックリスト/ホワイトリスト方式）	

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・アラート対象のアプリケーションの指定は、ブラックリスト方式とホワイトリスト方式といずれかを選択して行えること。 ・Active Directoryに登録されている利用者/セキュリティグループ単位で、特定アプリケーションの利用制限を行えること。
8-14-8 業務外アプリケーション実行	
1	<p>端末に対して出力指令される音情報及びその回数を検出・解析することで、ゲームや動画等の業務外アプリケーションの使用判定を行う機能を有すること。</p>
8-14-9 ★アプリケーションの名前を変更しても検知 (アプリケーション実行アラートのハッシュ値対応)	
1	<p>任意のアプリケーション実行について、ハッシュ値やバージョンリソースから実行ファイルを特定し、実行の検知および禁止できる機能を有すること。</p>
8-14-10 Web / アプリケーションアカウント監査	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・アカウントの作成/削除、業務時間外のログインなどについても、事前に定義するポリシーとして設定できること。
8-14-11 通信デバイス使用、想定外TCP通信	
1	<p>特定の種別の無線・有線のネットワークカードに対する接続が行われた場合、もしくは、特定のサーバーおよびセグメントへの、事前定義されたルールに反する通信が行われた場合、アラートとして通知できること。後者については、通信先のIPアドレスを取得できること。</p>
8-14-12 Webアップロード/ダウンロード、FTPアップロード/ダウンロード、Web閲覧、掲示板/Webメール書き込み、	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアントコンピューター上でMicrosoft Internet ExplorerおよびFirefoxを使ってWebの閲覧やダウンロード、ファイルアップロード、掲示板への書き込み、Webメールが行われた内容について、ログとして記録し、メール等で通知する機能を有すること。 ・掲示板、Webメールについては書き込んだ本文も確認できること。 ・Webダウンロードについては、通知対象外とするURLを指定できること。 ・FFFTP.exe、NextFTP.exe、および、FTP.exe(Windows標準のFTPコマンド)のファイル転送ソフトウェアを利用した、ファイルのアップロードおよびダウンロードも通知できること。
8-14-13 印刷枚数、印刷ファイルパス、印刷ドキュメント名、ローカルのログ保存フォルダへのアクセス	
1	<p>収集したログから、特定の行為及び内容について事前定義されたルールに従い、自動的にメール等で通知する機能を有すること。設定できる項目については、次の通りとする。</p> <p>設定項目名：印刷枚数（一回あたり）、印刷ドキュメント名（キーワード）、印刷ファイルパス、ローカルのログ保存フォルダへのアクセス。</p>
8-14-14 印刷物取り忘れ警告	
1	<p>印刷操作した端末に対し、印刷物に付与されたコード（印刷物識別番号）によってのみ解除可能な操作制限を自動実行し、印刷物の取忘れ事故を防止する機能を有すること。</p>
8-14-15 残業時間お知らせメッセージ	
1	<p>指定した定刻時刻または申請した残業終了時刻が近づいたり、業務時間外になると、クライアントコンピューター上にメッセージを表示する機能を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メッセージは、毎週決まった曜日もしくは特定の日を定時退社日として設定できること。 ・メッセージには残業時間や理由を申告でき、申告時間を超えた場合はネットワークからの遮断ができること。また、オフライン状態であっても画面のロックが行えること。 <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム管理者が事前に設定した解除コードを入力することにより、ネットワーク遮断、および画面のロックが解除できること。 ・申告された残業時間および実残業時間を集計し、当日の残業時間や、当月のおおよその累計残業時間を一覧で表示できること。また、集計された累計残業時間は、月単位でクライアントコンピューターごともしくはクライアントコンピューターに紐づけたユーザーごとに累計残業時間を集計し、メッセージ上に表示しユーザーに通知できること。
8-14-16 ★ファイル参照のアラート、ログ取得対応	
1	<p>クライアントコンピューターがWindowsの「最近使ったファイル」のアプリケーションのファイルを開く操作をログとして記録する機能を有すること。</p> <p>また、事前定義されたキーワードが含まれているファイルが開かれた場合は、自動的にメール等で通知する機能を有すること。</p>
8-14-17 レジストリ操作、圧縮ファイル生成	

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・マルウェア等による意図しない改変を検知するため、レジストリの改変、および圧縮ファイルの生成/コピーをアラートとして通知できること。 ・レジストリの改変については、アラートとするレジストリキーを指定できること。 ・圧縮ファイルの生成については、生成をアラート対象から除外するフォルダやアプリケーションを指定でき、「.rar」「.lzh」「.7z」「.bh」「.zip」「.cab」「.wim」「.tar」「.tar.gz」「.tar.Z」「.tar.xz」「.tar.bz2」形式のファイルに対応すること。
8-14-18	<p>共有エクスペリエンス（近距離共有・デバイス間の共有）、アクティビティ（タイムライン）履歴の保存、デバイス間でのアクティビティ（タイムライン）の同期、クリップボードの履歴保存、デバイス間でのクリップボードの同期、Windowsサンドボックスの利用</p> <p>Windows 10の以下の機能の使用を制限する機能を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共有エクスペリエンス（近距離共有・デバイス間の共有）<input type="checkbox"/> ・アクティビティ（タイムライン）履歴の保存 ・デバイス間でのアクティビティ（タイムライン）の同期 ・クリップボードの履歴保存 ・デバイス間でのクリップボードの同期 ・Windowsサンドボックスの利用
8-14-19	不許可端末検知・遮断
1	※不許可端末検知・遮断の項目を参照。
8-14-20	syslogによる異常端末監視、SNMPトラップによる異常端末監視
1	※「ITセキュリティ対策強化」のUTM連携参照。
8-15	ユーザーアラート（注意表示）設定項目
8-15-1	アプリケーションアラート、ファイル操作アラート、その他アラート
1	<p>収集したログについて特定の行為及び内容から、事前定義されたルールに従い、自動的にメール等で通知する機能を有すること。以下の項目については、利用者ごとに通知の有無を設定できること。</p> <p>設定項目；ウィンドウタイトル・アプリケーション実行・禁止アプリケーションの名前変更・業務外アプリケーション実行・レジストリ変更・インストール・システム構成変更・Windowsストアの利用・CSVファイル出力・規定時間外端末機操作・特定フォルダアクセス・共有フォルダ書き込み・カスタマイズ・禁止ファイル持ち込み・実行ファイルの不正操作・記憶媒体/メディア使用・棚卸し期間を超過した記憶媒体/メディアが利用されたとき・記憶媒体/メディア書き込み・USBデバイスによる不正ファイル持ち込み・Webアップロード/ダウンロード・FTPアップロード/ダウンロード・Web閲覧・掲示板/Webメール書き込み・OneDriveの利用・OneDrive for Businessの利用・Dropboxの利用・USBメモリによるコンピューター使用制限・任意定義アラート、Print Screenキーによる画面コピー、アプリケーションによる画面キャプチャー。</p>
8-16	セキュリティ管理 端末機制限
8-16-1	アプリケーション、Windowsストアアプリ、レジストリ変更、インストール、Windowsシステム構成変更禁止、Windowsストアの利用、Windowsストアアプリの自動更新
1	<ul style="list-style-type: none"> ・各クライアントコンピューターに対して、指定したアプリケーション起動、Windowsストアアプリ起動、指定アプリケーションの名前変更、インストールの実行、Windowsシステム構成変更、レジストリ変更、Windowsストアの実行、Windowsストアアプリの自動更新などを禁止できること。 ・指定したアプリケーションの実行を禁止できること。実行の禁止は、ファイル単位、フォルダ単位、子プロセス単位および時間単位で設定できること。 ・使用を禁止するアプリケーションの指定は、ブラックリスト方式とホワイトリスト方式といずれかを選択して行えること。 ・起動禁止を除外できる時間設定が、特定のアプリケーションごとに可能である機能を有すること。 ・許可する実行方法を、サービスによる実行、Windowsタスクによる実行、レジストリ登録による実行のいずれか、もしくは、全てを指定することもできること。 ・実行ファイル名が変更された場合も検出できるよう、アプリケーション内部に保存されているハッシュ値やバージョンリソースなどを判定条件として、禁止対照のアプリケーションを指定できること。
8-16-2	Webダウンロード禁止、Web閲覧禁止（キーワード,URL指定）、Web書き込み（掲示板・Webメールへの書き込み）禁止、Webファイルアップロード禁止、パスワードの記憶禁止、Dropboxの利用、Googleドライブの利用

項	当社が要求する機能・仕様・要件等
1	クライアントコンピューター上で、Microsoft Internet Explorer、Firefox、Google Chrome、Microsoft Edgeを使ってWebの閲覧やダウンロード、ファイルアップロード、掲示板への書き込み、Webメールへの書き込み、DropBoxおよびGoogleドライブの利用を禁止する機能を有すること。 また、Microsoft Internet Explorer、Firefox、Google Chrome、Microsoft Edgeのオートコンプリート機能を禁止できること。禁止する際は、キーワードおよびURLで禁止サイトを設定できること。 また、特定のURLからのダウンロードを禁止から除外するよう、設定できること。
8-16-3 圧縮ファイル生成禁止	
1	・マルウェア等による意図しない改変を検知するため、圧縮ファイルの生成/コピーを禁止できること。 ・生成をアラート対象から除外するフォルダやアプリケーションを指定でき、「.rar」「.lzh」「.7z」「.bh」「.zip」「.cab」「.wim」「.tar」「.tar.gz」「.tar.Z」「.tar.xz」「.tar.bz2」形式のファイルに対応すること。
8-16-4 印刷禁止	
1	印刷を禁止する機能を有すること。また、プリンターごとやユーザーごとに制御設定が可能であること。
8-16-5 記憶媒体使用禁止、書き込み禁止	
1	※デバイス管理参照。
8-16-6 Print Screenキーによる画面コピー	
1	Print Screenキーによる画面コピー（スクリーンショット）をアラート検知し禁止できることアラート検知時はログを取得し、ログから画面コピーされた画像データを確認できること。
8-16-7 アプリケーションによる画面キャプチャー	
1	アプリケーションによる画面コピー（スクリーンショット）を禁止できること。
8-16-8 想定外TCP通信	
1	・特定のサーバーおよびセグメントへの、事前定義されたルールに反するIP通信を禁止する機能を有すること。
8-16-9 syslogによる異常端末監視、SNMPトラップによる異常端末監視	
1	※アラート設定項目参照。
8-17 セキュリティ管理 不許可端末検知/遮断	
8-17-1 IPアドレス/MACアドレス	
1	あらかじめ登録されていないクライアントコンピューターが接続された場合、該当のクライアントコンピューター情報（IPアドレス、MACアドレス、ゲートウェイMACアドレス、ゲートウェイIPアドレス）を収集できること。
8-17-2 許可設定状況	
1	あらかじめ登録されていないクライアントコンピューターリストから任意のクライアントコンピューターを選択し、ネットワークに接続した場合に管理者に通知しない設定を行えること。
8-17-3 不許可端末を一覧表示、管理機の画面にメッセージを表示（ポップアップ通知）、管理者へのメール通知	
1	あらかじめ登録されていないクライアントコンピューターが接続された場合、該当のクライアントコンピューター情報を取得し、一覧表示できること。また、接続されたことを管理機のデスクトップにポップアップ表示および、メールで通知できること。
8-17-4 検知した不許可端末をネットワークから遮断	
1	あらかじめ登録されていないIPアドレスが付与されたネットワーク機器が接続された場合、該当のネットワーク機器を自動でネットワークから遮断できること。
8-18 セキュリティ管理 端末機異常通知	
8-18-1 端末機異常通知	

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアントコンピューターごとに、CPUおよびストレージの温度しきい値、バッテリーの充電性能劣化のしきい値を異常検知基準として設定できること。 ・異常検知基準の設定は、複数のクライアントコンピューターに対し一括して設定できること。 ・ディスクの異常検知は、HDDまたはSSDで規定されているS.M.A.R.T.情報を元に行うこと。 ・異常検知時は管理コンソール上のアイコンで確認でき、管理者へのメール通知およびクライアントコンピューターへのポップアップ表示を行うよう設定できること。 ・異常検知時のアラートは別ツールではなく、クライアントコンピューターに対するその他のアラート（端末の資産に関するアラートや操作に対するアラート等）と同一の画面上で確認できること。 ・CPUおよびストレージの異常やバッテリーの劣化の検知、異常検知の解除操作の履歴を部署単位で一覧表示できること。
8-19	セキュリティ管理 セキュリティ強化
8-19-1	Windowsファイアウォールの例外設定
1	<ul style="list-style-type: none"> ・本ソフトウェアの通信を行うため、Windowsファイアウォールの通信許可設定について、部署ごとに許可するプロファイルの範囲を指定できること。 ・クライアントコンピューターのネットワークカードごとのネットワークカテゴリ情報を、一覧で確認できること。
8-19-2	SKYSEA Client Viewの通信受け付けネットワーク設定
1	<ul style="list-style-type: none"> ・本ソフトウェアの通信を受け付けるネットワークまたはIPアドレスを指定できること。 ・不正な通信が行われた場合、管理者に対してメールで通知できること。
8-19-3	SKYSEA Client Viewの不正停止監視
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーによる、本ソフトウェアの不正停止・削除を防止する機能を有すること。
8-20	デバイス管理/メディア管理
8-20-1	★まとめ★USBメモリ管理全体
1	<ul style="list-style-type: none"> USBデバイスをシリアルナンバーごとに管理する機能を有すること。 保有USBデバイスはシステムで台帳管理し、一覧で表示できること。なお、台帳への登録はUSBデバイスをコンピューターに接続した際にデータを収集するなど自動収集できることが望ましい。
8-20-2	USBデバイス台帳自動登録、台帳管理 ★内蔵デバイスの台帳自動登録
1	<ul style="list-style-type: none"> ・USBデバイスをクライアントコンピューターもしくは管理者のクライアントコンピューターに挿入した際、利用したUSBデバイスのシリアルナンバー、ベンダーIDを自動で収集し、管理台帳を作成できること。 ・利用者や所属部署、管理番号などを任意で入力できること。 ・収集した情報にもとに、指定したUSBデバイスを使用許可/不許可を設定できること。 ・使用許可/不許可の設定は、ネットワーク全体および指定した部署のみ利用可など柔軟な設定が行えること。
8-20-3	メディアの台帳登録、台帳管理
1	<ul style="list-style-type: none"> ・SDカード、MOディスク、DVD-RAMなどのメディアを登録できる、管理台帳を作成できること。 ・登録されたメディアに対して個体識別情報を自動発行し、指定したメディアの使用不可/読み取り専用/使用不可能を設定できること。
8-20-4	USBデバイスファイル確認
1	<ul style="list-style-type: none"> USBメモリ等の端末への着脱日時と記録されたファイル情報を確認できること。 また、確認できるファイル情報は10,000ファイル以上とする。
8-20-5	★まとめ★ USBデバイス/メディア棚卸全体
1	<ul style="list-style-type: none"> ・USBデバイスやメディアの管理台帳に登録されているUSBメモリやメディアについて、その所在確認をシステムを利用して実施できること。USBメモリやメディアをクライアントコンピューターに挿入することでその有無を一括管理でき、管理台帳に反映できることが望ましい。 ・所在確認を予定期間内に終えるため、所在確認は期間を決めて実施でき、指定した期間を超過しても棚卸が確認できていないUSBメモリや利用者を一覧で表示できること。 ・USBデバイスやメディアが端末に装着された日時とログオンユーザー名とを利用して、USBデバイスを現在所持している可能性が高いユーザーを自動的に特定して表示する機能を有すること。
8-20-6	USBデバイス棚卸

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・USBデバイスの管理台帳に登録されているUSBメモリについて、その有無をシステムを利用して確認できること。 ・USBメモリの有無は、各USBメモリの利用者もしくは管理責任者がUSBメモリをクライアントコンピューターに挿入することでその有無を一括管理でき、管理台帳に反映できること。 ・棚卸を調査する期間は任意で設定でき、期間を超過しても棚卸が確認できていないUSBメモリや利用者を表示できること。
8-20-7	USBデバイス棚卸（今すぐ棚卸）
1	USBメモリがクライアントコンピューターに装着された日時を利用して、所定期間以上使用実績のないUSBメモリを、紛失の可能性があるかと自動判定し、最後の使用者または管理者に対して、USBメモリの所在確認（クライアントコンピューターへの装着）を促す通知を行う機能を有すること。
8-20-8	USBデバイス棚卸（定期棚卸設定）
1	USBデバイスが端末に装着された日時とログオンユーザー名とを利用して、USBデバイスを現在所持している可能性が高いユーザーを自動判定し、そのユーザーに棚卸通知する機能を有すること。
8-20-9	USBデバイス棚卸（最終使用者表示）
1	USBデバイスが端末に装着された日時とログオンユーザー名とを利用し、USBデバイスを現在所持している可能性が高いユーザーを自動的に特定して表示する機能を有すること。
8-20-10	USBデバイス/メディア登録設定
1	<ul style="list-style-type: none"> ・USBデバイスの登録階層は、クライアントコンピューターと同一のものが利用可能なこと。 ・管理機で管理するUSBメモリは、同じ階層に所属しているUSBメモリに限ること。 ・シリアル番号やベンダID、およびプロダクトIDが取得できず、個体識別が行えないUSBデバイスについては、台帳への登録を制限できること。
8-20-11	USBデバイス管理者承認
1	管理機をインストールしていないコンピューターで、ユーザーごとにUSBデバイスの使用許可/不許可/書き込み禁止を設定できること。また、USBデバイスの使用を許可する場合は許可を開始・終了する日時を入力して許可の制限設定が可能であること。
8-20-12	★まとめ★デバイス/メディア使用制限
1	<ul style="list-style-type: none"> ・USBデバイス台帳およびメディア台帳を基に、そのUSBデバイスおよびメディアの使用許可/不許可を設定できること。 ・使用許可/不許可の設定は、ネットワーク全体および指定した部署のみ利用できるなど柔軟な設定が行えること。 ・指定したクライアントコンピューターに対して、特定した一定時間のみ禁止を解除し、時間が過ぎると自動で禁止に戻す機能を有すること。
8-20-13	部署別使用制限
1	1つのUSBデバイスおよびメディアを複数部署で使用する場合、部署ごとに使用許可/使用不可能/書き込み禁止を設定できること。
8-20-14	USBデバイスの複数部署管理設定
1	1つのUSBデバイスについて、使用可能な部署を複数設定できること。
8-20-15	ユーザー / 権限グループ別 / 端末機別使用制限
1	<ul style="list-style-type: none"> ・USBデバイスの一覧を元に、指定したUSBデバイスに対して使用許可/不許可および書き込み禁止の、使用制限を設定できること。 ・使用制限の設定の際は、ユーザー単位、Active Directory上のセキュリティグループ単位、クライアントコンピューター単位、およびユーザーとクライアントコンピューターの組み合わせ単位、または、Active Directory上のセキュリティグループとクライアントコンピューターの組み合わせ単位で設定できること。
8-20-16	デバイス / メディア種別制御
1	<p>デバイス種別やデバイス種別に対応するメディアごとに、一括で使用不可/読み取り専用/使用不可能の設定ができること。設定ができるデバイスの種類、メディアは以下の通りとする。</p> <p>デバイス種別：USBメモリ、USBハードディスクドライブ、フロッピーディスクドライブ、CD/DVDドライブ、Blu-rayドライブ、イメージスキャナー、ネットワークドライブ、ローカルドライブ、デジタルカメラ、モバイル端末、Windows ポータブルデバイス メディア：DVD-RAM、SDカード、MOディスク、コンパクトフラッシュなど。</p>
8-20-17	USBメモリによるコンピューター使用制限
1	あらかじめ設定したUSBメモリを挿入していない場合、クライアントコンピューターを利用できないようコンピューターをロックする設定ができること。USBメモリは、市販のUSBメモリを利用して実現できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
8-20-18	BitLocker To Goで保護されていない記憶媒体使用
1	BitLocker To Goで保護されていない記憶媒体が接続された場合、アラートとして通知できること。
8-20-19	USBデバイスによる不正ファイル持ち込み
1	USBデバイス内ファイルの日時情報を比較し、システム外で作成・編集された外部ファイルの持ち込みを自動判定し、そのUSBデバイスを使用禁止にする機能を有すること。
8-21	デバイス管理 取り扱いファイル暗号化
8-21-1	ファイルの暗号化、読み取り専用デバイスへの書き込み、ファイルの復号
1	<p>USBデバイス/USBハードディスク/光学メディアに対して、専用ツールへファイルをドラッグ&ドロップすることで、ファイルを暗号化できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暗号化する際に、復号時のパスワードに必要な文字数・文字種、復号の有効期間や失敗できる回数を設定できること。 <p>また、設定した有効期間および失敗回数を超えた場合、ファイルは自動削除されること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暗号化する際に、暗号ファイルを書き込んだデバイスが端末に接続されている場合のみ復号を可能にする設定ができること。 ・本ソフトウェアが入っていない環境でも、Webからダウンロードした復号ツールを用いて復号できること。 ・ファイル暗号化におけるログとファイル操作ログを、同じ画面上で閲覧、検索することができること。 ・読み取り専用に設定したUSBデバイスに対して、暗号化したファイルの書き込みをクライアントコンピューター単位で許可できること。 ・ファイル操作ログの追跡を行った際に、ファイル暗号化および復号操作についても追跡できること。
8-22	ITセキュリティ対策強化 ログ管理
8-22-1	アプリケーションログ（起動元アプリケーション、コマンドプロンプト情報）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・起動元アプリケーションのファイルパス、ハッシュ値、およびプロセスIDを記録する機能を有すること。 ・コマンドプロンプト（cmd.exe）、Windows PowerShell（powershell.exe）で実行したコマンドおよび引数を記録する機能を有すること。
8-22-2	ファイル操作ログ（ZIPファイル内のファイル名）
1	ZIP形式に圧縮されたファイル内に格納されている各ファイルのファイル名を収集できること。
8-23	ITセキュリティ対策強化 セキュリティ管理
8-23-1	UTM連携（syslogによる異常端末監視：SNMPトラップによる異常端末監視）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・UTM製品が出力したsyslogおよびSNMPトラップをもとに、マルウェア侵入などによる不審な通信を管理機にアラート通知し、ログとして記録できること。 ・マルウェア侵入などによる不審な通信をUTM製品が検知すると、検知されたクライアントコンピューターは、ネットワークから自動的に遮断されること。 ・管理機から遮断された任意のクライアントコンピューターを指定して、遮断の解除を行えること。
8-23-2	検疫ソフトウェアイベントログ監視
1	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピューターウイルスに感染した場合に、クライアントコンピューターをネットワークから遮断しつつ資産情報やログを収集するため、特定イベントの検出時に、ネットワークからの遮断を除外する通信を設定できること。また、本ソフトウェアによる通信は維持できること。 ・任意のウイルス対策ソフトウェア等に対応するため、検知対象のイベントは任意に設定できること。
8-23-3	検疫ソフトウェアレジストリ監視
1	<ul style="list-style-type: none"> ・特定のレジストリを監視し、指定した条件に合致した場合にコンピューターウイルスに感染していると判断し、クライアントコンピューターをネットワークから遮断できること。また、本ソフトウェアによる通信は維持できること。 ・検知対象のレジストリ条件は複数設定でき、キー、値の名前、値の種類、キーワード/数値を指定できること。
8-23-4	検疫ソフトウェアログファイル監視
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス対策ソフトウェアがウイルスを検知した際に出力するログをもとに、ログファイルが更新されたことを検知し、管理者へのメール通知および検知対象のクライアントコンピューターをネットワークから遮断できること。クライアントコンピューターをネットワークから遮断した際も本ソフトウェアとの通信は維持できること。
8-23-5	ネットワーク接続制御（組織外ネットワーク接続）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・クライアントコンピューターが、予め指定したネットワークの外へ持ち出された場合、インターネットへの接続を制限できること。 ・予め指定したネットワーク以外のネットワークを利用する際、使用指定したVPNサーバーとプロキシサーバーを経由するインターネット通信のみを許可できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
8-23-6	ローカル共有フォルダへのアクセス（通信）を暗号化（ファイルサーバー用）、セキュリティ基準を満たさない共有フォルダアクセス制御（端末用）
1	<p>通信傍受対策として、ファイルサーバーとクライアントコンピューター間のファイル共有時の通信が、SMB3.0以降の通信暗号化機能で暗号化されていない通信はアラート通知や接続制御できること。</p> <p>また、ファイルサーバーのIPアドレスやコンピューター名を指定してアラート対象から除外できること。</p>
8-23-7	特定フォルダアクセス
1	<ul style="list-style-type: none"> ・標的型攻撃およびランサムウェア対策のため、指定した重要なフォルダに対して、許可したアプリケーション以外によるアクセスを禁止できること。なお、ローカルフォルダも重要なフォルダとして指定できること。 ・アクセスを禁止する設定を行った後に作成された共有フォルダに対しても、自動的にアクセスの禁止設定が行われること。 ・許可するアプリケーションの指定は、ファイル名を偽装したアプリケーションと正確に区別できるよう、ハッシュ値で指定できること。 ・ローカルフォルダのマイドキュメント等は、実際のファイルパスが環境によって異なる場合も指定できること。 ・アクセスを制限されている共有フォルダに対して、特定のアプリケーションによるアクセスのみを許可する設定が行えること。
8-23-8	想定外共有フォルダアクセス
1	<ul style="list-style-type: none"> ・共有フォルダに対して、事前に設定した閾値を超えたアクセスが発生した場合、管理者に対して通知できること。 ・閾値として、読み込みファイル数、書き込みファイル数、削除ファイル数、ファイルからの読み込みバイト数、およびファイルへの書き込みバイト数を指定できること。
8-23-9	各種操作ログのsyslog出力
1	<p>本ソフトウェアで取得したログ情報を他製品で使用できるよう、収集したログおよび資産アラートをsyslogとして出力できること。なお、送信プロトコルはUDPとTCPから選択できること。さらに、syslog出力の対象をアラートログのみに絞り込むことができること。</p> <p>・syslogとして出力するログの振り分け条件は200個登録できること。これらの条件は、AND/ORの設定が行えること。</p>
8-23-10	配布ポイントの管理、Microsoft Officeの更新（アップデート）設定の適用、Microsoft Officeの展開（インストール）設定
1	<p>クライアントコンピューターにインストールされているMicrosoft Office製品の更新（アップデート）や、展開（インストール）を設定する機能を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft Office製品や更新プログラムを配布する配布端末の管理や、配布端末に設定する配布ポイントの管理ができること。 ・部署ごとにMicrosoft Officeの更新（アップデート）設定の適用を制御できること。
8-23-11	端末利用状況レポート、不許可アプリケーションインストール状況レポート、必須アプリケーション未インストール状況レポート
1	<p>収集した資産情報を元に、下記レポートを表示できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クライアントコンピューターごとに利用頻度の低いアプリケーションを一覧化できること。利用頻度を表示するアプリケーションは選択できること。 ・インストール必須と指定したアプリケーションがインストールされている台数をグループごとに表示できること。また、該当のクライアントコンピューターを一覧で表示できること。 ・許可しないと設定したアプリケーションがインストールされているクライアントコンピューターの台数をグループごとに表示できること。また、該当のクライアントコンピューターを一覧で表示できること。 ・許可しないと設定したWindows ストア アプリがインストールされているクライアントコンピューターの台数をグループごとに表示できること。また、該当のクライアントコンピューターを一覧で表示できること。 ・アカウントごとおよびコンピューターごとにアプリケーションの操作回数を表示できること。 ・指定期間使用されていないアカウントを一覧表示できること。
8-23-12	★部門別/期間別アラート発生件数確認機能
1	<p>あらかじめ設定したルールに反する操作を行ったクライアントコンピューターの操作回数を、部門別、期間別に発生件数を集計できる機能を有すること。</p>
8-24	メンテナンス リモート操作
8-24-1	端末機をリモート操作、端末機画面を管理機で表示、複数同時リモート接続対応、操作中である旨のメッセージ表示、複数端末機画面を管理機で巡回表示

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・特定のクライアントコンピューターに対して、ネットワーク経由で、リモート操作が行える機能を有すること。なお、管理機操作の際のログオンパスワードは、変更できること。 ・管理機は、クライアントコンピューター1台もしくは複数台の画面を静止画で同時に確認することができ、その静止画は順次更新できること。 ・管理機から複数のクライアントコンピューターを同時に画面に表示させ、切り替えてリモート操作できること。 ・リモート操作されているクライアントコンピューターのデスクトップに、操作中であることを通知するポップアップを表示する設定ができること。 ・フリーウェアVNCの使用やVNCのソースを含んだソフトの使用を禁止している環境であっても、リモート操作が行えること。 ・リモート操作を円滑に行うため、ミラードライバー設定が可能であること。
8-24-2	マルチディスプレイ時の操作画面の切り替え
1	Windows端末の2画面以上のディスプレイを同時に使用しているコンピューターに対してリモート操作を行う場合、操作するディスプレイを切り替えて対応できる機能を有すること。
8-24-3	管理機画面を端末機で表示
1	管理機画面をクライアントコンピューター側に表示させる機能を有すること。
8-24-4	リモート操作カーテン
1	<ul style="list-style-type: none"> ・パスワード入力など、セキュリティの観点からクライアントコンピューターに表示したくない遠隔操作を行う場合は、クライアントコンピューターに対して操作画面を隠しながら遠隔操作を行えること。Windows8以降でも可能であること。 ・操作画面を隠しながらの遠隔操作中は、操作側の画面に隠しながら操作中であることを通知すること。
8-24-5	リモート操作中のファイル転送
1	リモート操作時に、操作機側とクライアントコンピューター間でファイルの転送ができる機能を有すること。
8-24-6	リモート操作中のクリップボード連携
1	リモート操作時に、操作機側とクライアントコンピューター間でテキストデータやビットマップ形式の画像データをコピー&ペーストし、共有できる機能を有すること。
8-24-7	特定アプリケーションの画面をマスクして表示
1	リモート操作を行う際に、管理機の画面では、指定したアプリケーションのウィンドウをマスクして表示できること。
8-24-8	全画面表示、縮小表示、等倍表示
1	<ul style="list-style-type: none"> リモート操作を受けるクライアントコンピューターの画面を、管理者画面で拡大・縮小、全画面表示を行うことができること。 リモート操作を受ける側のPCの画像解像度が、リモート操作を行う側（管理機）のPCより低い場合でも、管理者画面で拡大・縮小、全画面表示を行えること。
8-24-9	画面確認・リモート操作開始時、端末機側に許可を要求
1	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔操作を開始する際、クライアントコンピューター側がその開始を確認できる機能を有すること。 ・遠隔操作を開始する際、予め指定したアプリケーションをクライアントコンピューターが起動中である場合、クライアントコンピューター側で、リモート操作の許可/拒否/アプリケーション画面を保護して許可、の3つを選択できること。 ・アプリケーション画面を保護して許可を選択した際は、あらかじめ指定したアプリケーションの画面のみが隠れた状態で遠隔操作ができること。
8-24-10	リモート操作時の画面転送設定
1	<ul style="list-style-type: none"> リモート操作時に、画面表示の減色やグレースケール変換を行うことで、データ転送量を軽減する設定ができること。 選択できる項目については、次の通りとする。 選択できる項目：フルカラー、32768色、256色、グレースケール16階調、グレースケール8階調、グレースケール4階調、グレースケール2階調。
8-24-11	端末機側のデスクトップへ描画
1	クライアントコンピューターの操作画面に管理機側から描画を行う機能を有すること。またリモート操作が終了した後も、その描画画像をクライアントコンピューター側に残すことができること。
8-24-12	ミラードライバー設定
1	リモート操作を円滑に行うため、ミラードライバーまたはDirectXによる画面更新の検知が行えること。
8-24-13	★リモート操作時の通信帯域制限・通信データ量の抑制

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	リモート操作時に、通信帯域を制限できること。また、リモート操作で画面を受信する際、画質等を落として通信データ量を抑制できること。
8-25	メンテナンス キーボード・マウス転送
8-25-1	複数端末機を一斉操作、複数端末機のウィンドウ画面をセンタリング/左上にそろえる、複数端末機のウィンドウ画面を代表画面にそろえる、操作中の端末機ロック、一斉操作/単体操作の切り替え
1	<p>特定及び複数のクライアントコンピューターに対して、ネットワーク経由で、キー及びマウス操作をリモートで行える機能を有すること。</p> <p>操作時はクライアントコンピューターの操作をロックできること。操作をする対象となる複数のクライアントコンピューターのウィンドウ画面をセンタリング、左上もしくは代表画面にそろえる機能を有すること。</p> <p>また、複数クライアントコンピューターの一斉操作と単体操作を切り替えて利用できること。</p>
8-26	メンテナンス 端末機制御
8-26-1	資料配布（任意ファイルの配布・回収）
1	特定及び複数のクライアントコンピューターに対して、ネットワーク経由で、任意のファイルを配布および回収する機能を有すること。
8-26-2	電源管理（ログオン/ログオフ、電源ON/OFF）、別セグメントにある端末機のリモート電源ON
1	<p>特定及び複数のクライアントコンピューターに対して、ネットワーク経由で、電源のON/OFFをリモートで行える機能を有すること。</p> <p>また、別セグメントに設置したクライアントコンピューターにも同様の操作が行えること。</p>
8-26-3	マクロ実行
1	<p>特定及び複数のクライアントコンピューターに対して、ネットワーク経由で、スクリプト実行をリモートで行える機能を有すること。</p> <p>特定及び複数のクライアントコンピューターに対して、ネットワーク経由で、アプリケーションの実行をリモートで行える機能を有すること。</p>
8-26-4	メッセージ配信
1	<ul style="list-style-type: none"> 管理機から任意の部署のクライアントコンピューターに対してメッセージを作成し、指定時刻にクライアントコンピューターの画面上にポップアップ表示できること。 表示内容に応じて自動的に表示ウィンドウのサイズが変更されること。 メッセージは、フォント、フォントサイズ、文字色、文字背景色、太字、斜体、下線、取り消し線、背景色、リンク、表示位置の設定が行えること。 リンクの設定はメッセージ内の任意の箇所に、複数設定可能であること。 メッセージの既読確認が行えること。 メッセージ送信前にプレビューで確認が行えること。表示位置設定、自動リサイズの挙動もプレビューで行えること。 メッセージテンプレートの作成および保存が行えること。
8-26-5	電源OFFスケジュール設定
1	<ul style="list-style-type: none"> 特定の日時や部署、クライアントコンピューターごとなど、指定したスケジュールでクライアントコンピューターの電源をOFFに設定する機能を有すること。 クライアントコンピューターの電源をOFFにする前の指定した時刻にデスクトップ画面上にメッセージを表示させ、ユーザーへ事前に通知できること。メッセージから、電源OFFのキャンセルが行えること。 定時退社日などは、メッセージからの電源OFFのキャンセルを行えないような設定ができること。また、電源ONの制限も行えること。
8-26-6	アンケート配信、実行ファイルの配布と実行
1	<p>※XenApp（サーバーベース）の場合、アンケート配信可能（要検証）、実行ファイルの配布と実行は不可です。</p> <p>※XenDesktop/Vmware Horizon（仮想PC）の場合、両方可能ですが、実行ファイルの配布と実行は要検証です。</p>
8-27	メンテナンス IT機器障害管理支援
8-27-1	IT機器障害管理支援
1	<ul style="list-style-type: none"> IT機器の障害に関する問い合わせの記録を障害情報として、管理機から登録できること。登録の際は障害発生日時、対象機器、状況、依頼者、対応状況、担当者および任意の添付ファイルなどの項目を登録できること。 クライアントコンピューターから在席中の管理者を指定して、障害発生日時、対象機器、現象、問い合わせ内容などの項目を送信でき、指定された管理機にポップアップメッセージで通知できること。 収集した障害情報は複数項目やキーワードを指定して検索でき、検索条件は保存できること。 管理機に表示された、障害情報を通知するポップアップメッセージから、障害情報を送信したクライアントコンピューターに対するリモート操作機能を起動できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
2	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムへログイン中にクライアントコンピュータからの問い合わせを登録する際には、電子カルテシステム上のログインIDおよび利用者が、IPアドレスやコンピュータ名と共に自動登録されること。 電子カルテシステムが表示されているメニュー画面から、操作支援要求（ヘルプデスク依頼）が行え、ヘルプデスク担当者が操作支援を要求されたクライアントコンピュータの画面の参照やリモート操作を一つのソフトウェアで完結して行えること。 クライアントコンピュータの利用者が行った操作と、操作支援によるリモート操作がログ上で区別できる仕組みを有すること。
8-28	メンテナンス 端末機故障時入替
8-28-1	端末機故障時入替
1	<ul style="list-style-type: none"> クライアントコンピュータが故障した際には、代替機を同一の端末としてログや資産情報を収集し、収集した情報は同一の端末として閲覧・検索できること。 代替機の使用開始時および、故障中のクライアントコンピュータと代替機の同時起動時には、管理機に通知するよう設定できること。
8-29	操作画面 端末機閲覧画面
8-29-1	★まとめ★操作画面全体
1	<ul style="list-style-type: none"> 各クライアントコンピュータの利用状況を把握するため、クライアントコンピュータの操作画面を管理端末で一覧表示する機能を有すること。 それぞれの主要な機能について、操作画面内で、説明を表示できること。 操作画面から、各クライアントコンピュータの資産情報詳細画面を右クリックメニューで直接表示できること。 管理コンソールを利用する担当者ごとに、閲覧・設定できるクライアントコンピュータの範囲を設定できること。また、所属部署以外の部署も管理対象に設定できること。
8-29-2	★まとめ★コンソール概要
1	<p>端末にインストールする管理コンソール(以下管理機)にて、ログの閲覧、資産情報の閲覧、USBメモリの管理、ポリシーの適用、リモート操作、ソフトウェア配布、レポート閲覧用Webシステムの起動等が可能なこと。</p> <p>これらは、一つのアプリケーションとして提供されていること。</p>
8-29-3	端末表示、ユーザー表示、デスクトップ表示、リスト表示、アラート端末表示
1	<ul style="list-style-type: none"> 管理対象となるクライアントコンピュータの状況を一覧で把握できること。クライアントコンピュータの状況は、下記の表示方法で表示できること。 ①クライアントコンピュータの操作画面とコンピューター名 ②クライアントコンピュータのコンピューター名とウィンドウタイトル ③ユーザーの操作画面とユーザー名 ④ユーザー名とウィンドウタイトル ⑤あらかじめ設定した注意表示に対して規定に反した操作を行ったクライアントコンピュータのみ操作画面を表示し、それ以外はコンピューター名のみ表示。
8-29-4	お気に入りタブ
1	よく使用する機能を登録でき、クリックすると登録したボタンが表示されること。
8-29-5	機能ガイド
1	それぞれの機能がどのような機能であるのか、管理コンソール内で表示・説明できること。
8-29-6	ふきだしヒント
1	マウスカーソルが指すボタンの簡易説明が表示される設定ができる機能を有すること。
8-29-7	端末機閲覧画面検索機能
1	管理対象となるクライアントコンピュータ一覧画面で、閲覧可能な部署全体に対して検索がおこなえること。
8-29-8	重要なお知らせ
1	管理コンソールの起動時に、本ソフトウェアのメーカーのWebサーバーを確認し、脆弱性等の重要なお知らせがあれば、管理コンソール上に表示する機能を有すること。
8-29-9	オンラインマニュアル
1	管理コンソール上のリンクボタンからオンラインマニュアルのWebサイトへ移動できること。
8-30	その他
8-30-1	通信帯域制限

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	クライアントコンピューターと管理サーバー間の通信帯域の上限値をグループごとに設定できること。
8-30-2	通信帯域制限（リモート操作時）
1	遠隔操作によってクライアントコンピューターのメンテナンスをする際に、遠隔操作を実行するクライアントコンピューターで行われた操作内容に応じて遠隔操作中の通信量を自動でコントロールする機能を有すること。
8-30-3	★入札公示時点で製品および機能が出荷（実装）されていること
1	本入札では、本入札の公示時点で出荷されていることがメーカーで告知済みの製品および機能が対象となる。
8-30-4	★オールインワン
1	本要求仕様項目については、OS動作中に常に動作する常駐するソフトウェアの動作上、複数メーカーの製品を組み合わせることは、コンピューター自体が不安定になる可能性や、グルーピング情報及びリストの情報に不整合が発生する可能性があるため、メーカーが、一つの製品として提供しているものを選定すること。
8-30-5	★保守契約
1	ソフトウェアについては、別途に記載された契約期間中に有効な保守契約をメーカーとの間で結んでおき、電話、E-Mail、Faxによる問い合わせサポート、メーカーで提供するユーザー向け情報提供Webサイトの利用、最新版へのソフトウェアバージョンアップが行えるようにしておくこと。 保守契約中の電話による問い合わせサポートはフリーダイヤルが望ましい。
8-31	Government License専用機能
8-31-1	時刻の同期設定
1	クライアントコンピューター側で、時刻同期設定を設定しているかを資産情報として収集できること。
8-31-2	OpenOffice.org管理
1	※資産情報の自動収集、アプリケーション一覧を参照。
8-31-3	フリーメール、ネットワークストレージサイトのURLリスト提供
1	総務省の地方公共団体における情報セキュリティガイドラインに準拠したフリーメール、ネットワークストレージサイトなどの情報漏えいにつながりうる代表的なWebサイトの利用禁止を行う機能を有すること。 この代表的なWebサイトの情報については、メーカーより保守契約期間中は最新版のデータ提供を受けられること。
8-31-4	パスワードの記憶禁止（Webブラウザのオートコンプリート禁止）
1	※端末機制限（Webダウンロード禁止、Web閲覧禁止（キーワード、URL指定）、Web書き込み（掲示板・Webメールへの書き込み）禁止、Webファイルアップロード禁止、パスワードの記憶禁止）参照。
8-31-5	災害時設定解除機能
1	管理機から遠隔操作で、クライアントコンピューターに設定した制限を一括解除でき、解除された制限は、一括で復元できること。 また、事前に設定したUSBデバイスをクライアントコンピューターに装着することで、クライアントコンピューターの制限を解除することが可能であること。
8-31-6	機密情報フォルダ管理
1	外部記憶媒体へのデータ書き込みや、印刷などを禁止したい特定のフォルダを監視対象として登録することで、制限をかける機能を有すること。 監視対象になったフォルダは、以下のような特定の操作をおこなった際に、自動的にメール等で通知したり、操作そのものを禁止する機能を有すること。 設定できる項目については次の通りとする。 ・リモート操作受信 ・クリップボードへのコピー ・印刷 ・画面キャプチャー ・外部記憶媒体へのデータ書き込み ・PrintScreen
8-32	電子カルテシステム連携
8-32-1	システム連携
1	電子カルテユーザーの各種PC操作をログで確認できること。
2	電子カルテユーザーごとにUSBメモリ使用制限を設定できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
3	トラブル発生時に電子カルテ上からヘルプデスク依頼が可能なこと。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
地域連携システム	
9	システム機能要件
9-1	地域連携システムのハードウェア要件
1	使用するハードウェアのCPU・メモリ・ハードディスク容量は、各システムの処理の規模に応じて用意し、十分にスペックを満たしていること。また、将来的な拡張性を考慮した構成とすること。
2	地域連携サーバ本体のCPUはXeonE5と同等以上とすること。
3	主記憶装置（メモリ）の総容量は8GB以上であること。
4	サーバの記憶装置はデータの破損を防ぐ手段を十分考慮し、RIAD1またはRAID5以上の構成がされていること。
5	地域連携サーバで運用するにあたり7年間のデータ保存を考慮したデータ容量であること。
6	無停電電源装置（UPS）を備え、停電時に5分以上の電源供給ができるシステムであり、また、無停電電源装置は停電時にアラート機能を有し、且つ停電した際に自動シャットダウン機能を有すること。
7	電源ユニットは二重化されていること。
8	Ethernet LANアダプタを一つ以上備えていること。
9-2	地域連携システム要件
1	診療情報システムのデータと連動し、連携をしたい患者の診療情報を公開できるシステムであること。
2	公開できる診療情報は、病歴、処方、注射、カルテ記事、DICOM画像、DICOM動画、汎用画像、心電図波形データ（MFER）、検体検査結果、各レポート・文書であること。
3	各データを表示できるビューアが搭載されていること。
4	診療情報の公開だけでなく、連携先施設と診療情報の受け渡しができる機能を有すること。（双方向通信）
5	今までCDなどでやり取りされていたDICOM画像などもネット上で、相互にデータ送受信が行えるシステムであること。
6	公開範囲は、施設毎、患者毎に設定が行え、指定施設以外は参照できないようにできること。
7	公開設定で、1患者の診療データの公開範囲を設定でき、画像とレポートのみ表示や、病歴の非表示など設定で全ての診療情報の公開範囲を設定できること。
8	公開方法として紹介状および返書の作成時点で公開設定が行え、紹介状の入力欄にチェックを入れた項目のみ公開するなどの連携機能を有すること。
9	時系列上で選択した検査項目のみを1クリックで公開するなどの設定が可能なこと。
10	公開したい範囲とデータ種を診療情報統合システム上で直接マウス操作のみで指定して、公開ができる機能を有すること。
11	電子カルテより、カルテ記事、各種サマリ情報、看護記録の情報を取得でき、それを項目毎に表示させる機能を有すること。文書系はスクロールで連続でページングが行えること。
12	カルテ情報として、処方、投薬情報、病歴情報を取得でき、それを項目毎に時系列上に表示させる機能を有すること。
13	病名は日毎の回数表示も行え、時系列を時間単位で表示させた際には、病歴としてグラフで表現できること。
14	投薬データは用法、回数、単位などの情報を取り込み、データベースで保持され、表示設定等で利用できること。
15	病歴データは院内コードの他に標準化コードも同時に保持でき、病診連携の拡張性を考慮されたシステムであること。
16	処方情報は日毎の回数表示も行え、時系列を時間単位で表示させた際には、グラフで表現できること。
17	病歴表示は、時系列上では経過がわかるようにグラフ表示が可能なこと。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
18	カルテ記事は日別にスクロール表示ができ、全体が参照可能なこと。また診療科単位や外来・入院単位での表示絞込み、カルテ記事の検索機能などの機能を有すること。
19	各種オーダ情報とその実施結果のみの表示が行えること。ユーザの診療科ごとの表示。選択内容だけの表示などユーザによる自由なカスタマイズ表示に対応していること。
20	電子カルテが更新時に他メーカーに変わっても、他の電子カルテ情報も取得でき、時系列上に継続的に並べて表示が行えること。標準化で同一に出力が行えること。
21	文書データとしては紹介状情報、各種サマリ、同意書、診断書などの情報を取得できリアルタイムに表示する機能を有すること。
22	文書の参照機能を有して、公開させている文書をビューア上で参照が行うこと。
23	DICOM規格のDICOM2005以上に準拠していること。
24	DICOM画像は静止画および動画DICOMまでサポートしていること。同一ビューアで静止画および動画が参照できること。
25	DICOM画像の出力時にJPEG、AVI、MPEG等の汎用フォーマットの出力機能を有すること。
26	DICOM画像以外にもDICOM-SR、DICOM PDFなどの新たなDICOMデータも受信でき、画像と同一サーバ上で管理することができ、検査リスト上にも同一に表示できること。
27	管理できる画像はDICOM画像、JPEG、MPEG、AVIなどの画像も同一システム内で管理できること。
28	JPEGおよびMPEG動画などの汎用画像も取り込めること。
29	表示される画像は、参照用のサムネイル画像も時系列に表示でき、またDICOMであればDICOM画像で、JPEGであればJPEG画像のまま表示させる機能を有すること。
30	ビューア機能として連携先でもMFERのビューア表示が機能としてできること。
31	波形MFERビューアの結果値はミネソタコード表示機能を有すること。
32	ビューアとして、心電図と検体検査、病歴、処方、DICOM画像を同一ビューア上で並べて表示する機能を有すること。
33	血液データの判定値もシステム上で保持され、数値によって色分け表示ができること。
34	血液データを項目と毎にクリックするたびにリアルタイムにグラフを作成する機能があること。そのグラフは血液データのグラフは自由に検査項目を選択でき、選択された検査項目のみのグラフがリアルタイムに表示させる機能があること。
35	血液データは日別表示、回数表示がユーザ単位で変更でき、1日数回の検査の場合でも、時系列上で日別、回数別の表示が瞬時に行えること。またグラフ化もできること。
36	選択された検体項目のグラフを1クリックで印刷する機能を有すること。
37	PDFデータの登録が行え、文書及び画像として分類分けが行えること。
38	時系列ビューアは、回数表示を自由に変更でき、ユーザ表示させたい回数にリアルタイムに可変ができること。
39	時系列の各項目はタブ式になっていて、表示したい項目のみのタブを表示させることができること。
40	時系列上にプリセット機能があり、プリセットボタンを押すごとで設定した表示項目のみを表示させる機能を有すること。
41	時系列の他にタイムライン表示が行え、該当患者の来院情報を年数スパンで参照できること。その経過年数は自由に設定でき、1クリックでその時のデータへ移動して表示する機能を有すること。
42	1クリックで見たい項目を選択するとその項目のデータがある時だけ絞り込んで表示する機能があること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
43	絞り込み表示機能では、自分が見たい情報のみを複数選択することでその項目があった診療日の情報をリアルタイムに絞り込んで表示できる機能があること。
44	時系列ビューアの他に日別ビューア機能があり、日別毎に当日の診療情報を表示する機能を有すること。
45	日別ビューアの個別ビューアは、DICOMビューア、MFERビューア、検体検査の判定グラフ付ビューア、自科検査ビューア等の機能が搭載され、並べて同一上で表示できること。
46	カルテ記事表示はスクロールビューアとして、過去から最新まで縦軸で並べて、マウスのスクロールで連続して参照できる機能を有すること。
47	出力される診療情報は全て専用のビューアが付加できるようにすること。時系列ビューア、DICOMビューア、MFERビューア、自科検査数値ビューア等が出力単位でビューア付で出力が行え、CDへの書き込み、USB等の外部媒体への出力。WEB配信などの機能を有すること。
48	他施設の画像を登録する際に、施設毎の患者IDを持つ機能があること。（例：1患者複数IDの保持および施設毎の表示）
49	DICOMビューア機能として、スライス移動、パンウィンドウ、ズーム表示、輝度調整等の機能をマウスやキーボードに独立して設定できること。また上下左右の逆設定もユーザ単位で可能なこと。
50	表示されている画像に対して、その患者のすべての過去画像が同一画面上に表示され、1つの操作で同一画面上に表示ができること。
51	画面レイアウトがユーザ毎にカスタマイズ可能で、ログイン時に再現できること。また使用者権限により機能制限が可能なこと。
52	拡大表示においては、中心点から全体拡大、指定位置からの全体拡大、マウスでドラックしたエリアのみの拡大、パンウィンドウ拡大（拡大率/パンサイズをユーザごとに指定可能）まで行えること。
53	CTやMRIなどのシリーズ画像はシリーズを並べて自動による同期表示が可能なこと。
54	全てのDICOMデータを取り込めるだけか、その診療科に合わせた表示が全ての院内端末で可能なこと。主にはカデ室ではXAの動画再生およびタグ上の波形をビューア上に同時表示。マンモ画像は自動で位置合わせし、合わせた画像は同期して表示すること。
55	DICOM画像以外にもDICOM-SR、DICOM PDFなどの新たなDICOMデータも受信でき、画像と同一サーバ上で管理することができ、検査リスト上にも同一に表示できること。
56	thin slice画像においては、モダリティ単位に圧縮および削除の指定ができること。また経過年数を指定でき、一定期間経過した画像をLossy等の非可逆圧縮にできること。またその設定は導入後でもいつでも設定できること。
57	内視鏡の画像データも受信可能なこと。またDICOMデータとして保存が行えること。
58	スライス移動、パンウィンドウ、ズーム表示、輝度調整等の機能をマウスやキーボードに独立して設定できること。また上下左右の逆設定もユーザ単位で可能なこと。
59	CTやMRIなどのシリーズ画像はシリーズを並べて自動による同期表示が可能なこと。
60	同期表示はスライス厚を考慮して同期できること、また多少のずれをその場で手動で修正して表示ができること。
61	CTなどの同期には、自動同期、任意の位置からの同期、FOVによる同期までサポートしていること。
62	距離、角度、交点角度、中点抽出、CT値計測、こぶ角計測、心胸郭比などの計測機能が実装されていること。
63	3D機能が実装されており、CTなどのシンスライス画像から、3Dボリューム画像が作成できること。作成した3D画像は祖のビューア上でリアルタイムに回転や拡大、血管抽出なども行えること。
64	3D機能は各条件、骨条件、血管条件、などのプリセットが用意され、1クリックで指定部位のみの表示が行えること。
65	動画の表示は再生、停止、連続表示、一時停止、再生位置のスライドバー表示が行えること。また画像においては可逆圧縮の原画データをそのまま再生できること。
66	動画表示は、別のビューアが起動するのではなく、静止画のビューアと同じビューア上で動画表示できること。
67	動画表示はDICOMタグ上のフレームレートの速度で自動で再生されること。秒間30フレームの再生速度まで出ること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
68	心エコーの動画再生時には、DICOMタグ上の波形情報を取得し、ビューア上で波形表示が行えること。
69	心エコーの計測機能があり、BモードやMモード、ドップラー計測の機能があること。その計測数値はレポートシステムへ送信可能なこと。
70	画像の検像機能を実装していること。画像の削除、並び替え、角度の変更などが検像で行えること。また画像の承認機能で承認した画像のみ参照できる権限を持つこと。
71	iPadなどのタブレットで時系列ビューア表示が可能なこと。
72	タブレットで時系列ビューア表示は、来院回数等がリアルタイムに変更が可能なこと。
73	タブレット時系列ビューアはプリセットで検査種、診療科、指定項目のみの表示などが設定でき、1ボタン操作のみでリアルタイムに表示変更ができること。
74	タブレット事例列ビューア上の検体検査の項目をクリックするとリアルタイムにグラフ表示がされること。複数の項目も同一グラフ上に出せること。
75	タブレット画像ビューアは院内のDICOM画像を参照できること。
76	タブレット画像ビューアは、動画表示も行え、心エコーやカテの動画再生も同一ビューア上で行えること。自動再生表示や繰り返し表示も対応していること。
77	タブレット画像ビューアは、画像の拡大・縮小、輝度調整、ページング操作が可能なこと。
78	タブレット画像ビューアはCTやMRなどのマルチスライス画像は、ページング表示ができること。操作も指での操作に対応していること。
79	タブレット画像ビューアは、ボタン1つで現在と過去画像を並べて表示なども行えること。
80	タブレット画像ビューアは、過去リストも表示でき、ドラッグ&ドロップで簡単に過去の画像も表示が行えること。
81	タブレット画像ビューアは、矢印や自由線などのマーカ機能を有して、画像上に簡単にお絵かきができること。
82	上記で書かれたお絵かきのマーカは院内のPACSと連携でき、院内のPACSのビューア上に表示が行えること。
83	タブレットビューアとの連携はメニューで実装されており、その連携費用も今回の費用に含まれること。
84	診療データは、設定により連携施設に原本データまま出力することができること。
85	診療データの出力は、SS-MIX2のデータ形式で出力できること。また操作で全診療データがSS-MIX2として出力可能なこと。
86	連携先への配慮して、WEBのログインだけでなく、ポップアップで各出力通知やお知らせが配信可能なこと。
87	診療所等から、処方、注射、病歴などの情報が出力された場合は、地域連携サーバに取り込み、同一時系列上で登録および同一参照が行えること。
88	診療所側からはその他に検体検査、DICOM画像、MFER波形データ、JPEGなどの撮影画像、MPEG動画画像、PDFの文書データなどが送信された場合は、地域連携サーバに取り込み、同一時系列上で登録および同一参照が行える環境構築が可能であること。
89	院内に稼働している診療情報システム「STELLAR」と連携でき、診療情報の取得、またSTELLAR側に送信する機能を有すること。またそれに必要な連携費用は今回の導入費用に含めること。
90	電子カルテシステム及び部門システムとの連携は、ベンダー・システム等を限定することなく連携を実現できること。
91	将来的に鬼北町のみならず広域に及ぶ地域連携システムとして、他の地域の医療機関等も参入できるシステムであること。また他の地域連携システムとの連携も実現できる拡張性かつ発展性のあるシステムであること。
92	地域連携システムとして、愛媛県内の病院で5施設以上納入実績のあるシステムであること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
会計案内表示システム	
10	システム機能要件
10-1	調達物品内容
1	大型液晶ディスプレイ 1台
2	ディスプレイコントローラ 1台
3	会計表示制御コントローラ 1台
4	番号札発券機 1台
10-2	性能及び機能に関する要件
10-2-1	通信及び接続の条件
1	医事会計システムと会計番号表示システムがLAN接続であること。接続仕様は当院と協議の上、医事会計システム側が提示する仕様書に準拠すること。
2	当院指定の診察券磁気データもしくは用紙バーコードの患者IDを読取ることにより、患者の受付した情報を医事システムへ送信できること。
3	患者の会計番号札を発行した情報を医事システムより受取り、会計番号札に印字できること。
4	患者の計算終了した情報を医事システムより受取ることができること。
5	患者の入金終了した情報を医事システムより受取ることができること。
6	上位システム等、他のシステムと連携せず単独でも動作できること。
10-2-2	会計案内表示システムハード機器
1	【外来患者向け表示モニタ本体】
2	当院指定場所に設置すること。
3	48インチ相当の液晶ディスプレイであること。
10-2-3	ディスプレイコントローラ
1	表示モニタの背面に設置出来る小型専用機であること。
2	LAN接続であること。
3	ハードディスクレスであること。
4	表示モニタ本体の映像、音声、電源のON-OFFを制御できる機能を有すること。
10-2-4	番号札発券機
1	診察券患者ID読取り用カードリーダーと番号札発行用プリンタは一体型であり、本体に直接LAN接続できること。
2	プリンタはサーマルロール式であること。
3	本体内蔵のカードリーダーは自走式（診察券自動取込み）とし、患者もしくは職員の双方が安易に取り扱いできるような考慮すること。
4	外形寸法（W）170mm×（H）210mm×（D）275mm以下で小型機であること。
5	番号札用紙幅は80mm以上であること。
6	患者ID読取り用のバーコードスキャナの取付けが可能なこと。
7	印刷される番号札に患者ID及び会計番号のバーコードの印刷が出来ること。
8	印刷される番号札の番号のフォントサイズを指定サイズで印刷出来ること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
9	同一内容の発券を複数同時に出来ること。
10-2-5 会計案内表示システム管理	
1	LAN接続であること。
10-2-6 会計案内表示システムアプリケーション機能	
1	【患者向け表示アプリケーション】
2	番号表示方法は、自動精算機への誘導する番号と会計窓口への誘導する番号を分けて表示できる機能を有すること。
3	新しく番号が更新された場合、該当番号を当院指定回数点減させることが出来ること。
4	新しく番号が更新された場合、当院指定のチャイム音を鳴らすことが出来ること。
5	【会計表示制御コントローラアプリケーション】
6	下記の患者状況を、画面上で識別表示し確認できること。
7	未発券の場合。
8	会計番号札を発行した場合。
9	計算終了した場合。
10	会計番号札発行後、当院指定時間を過ぎても計算終了出来ていない場合。
11	計算終了後、会計番号表示モニタに表示された場合。
12	会計案内表示モニタに番号表示後、当院指定時間を過ぎてもお支払いが済んでない場合。
13	会計場所（自動精算機等）に患者の行列が出来ないよう、計算終了後、会計番号を表示モニタに表示する際、段階的または一定間隔で番号表示すること。 また表示する番号の時間設定・表示人数を当院にて設定・変更が出来ること。
14	システム運用中に、患者IDから該当患者の会計番号、及び上記「会計番号札を発行した場合」の各状況変更時間をリアルタイムに画面上で確認出来ること。
15	システム運用中に、会計番号から該当患者のID情報が画面上で確認出来ること。
16	プリンタの用紙切れ警告等の異常があった場合、その内容をリアルタイムに画面上にポップ表示出来ること。
17	【メッセージ管理アプリケーション】
18	スクロールメッセージ文字は、1文章64文字まで当院にて任意に作成でき、999件以上の事前登録ができること。
19	スクロールメッセージ文字は、年月日時間単位で20件以上のスケジューリング表示ができること。
20	スクロールメッセージ文字は、表示モニタ単位に指定でき、表示文字色や点滅、太字、アンダーラインなどの修飾を文字単位で指定できること。また、案内テロップ、スクロールの速さは当院にて変更出来ること。
21	会計案内画面と交互に切替え表示できる静止画像を当院にて任意に作成でき、300件以上の事前登録ができること。
22	静止画像上に、当院にて任意文字を任意の位置に上書きできること。
23	静止画像は、年月日時間単位及び週単位、曜日毎で20件以上のスケジューリング表示ができること。
24	静止画像として表示する「*.bmp」「*.jpg」ファイルは、画像サイズに関わらず、表示するサイズに自動調整を行い、表示できること。
25	静止画像は表示モニタ単位に指定でき、1画面表示時間（1～99秒）を設定できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
26	指定した表示モニタのモニタリングができること。
27	指定した表示モニタのモニタ出力を強制的にOFFできること。
10-3	性能及び機能以外の要件
10-3-1	障害支援体制
1	障害があった場合、迅速に保守する体制が整っていること。
2	障害があった場合の連絡窓口は1箇所であること。
10-3-2	設置場所
1	設置場所は病院の指定場所とすること。
10-3-3	その他
1	会計案内表示システム導入後、取り扱い方法について教育訓練を行うこと。
2	保守は導入後、12ヶ月間を無償保守期間とし、6年間は修理対応保証すること。
3	無償保守期間終了後の保守対応は、別途契約とすること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
看護勤務管理システム	
11	システム機能要件
11-1	ログイン画面
11-1-1	ログイン認証
1	システムは、職員コードとパスワードの組み合わせで、その操作を行う者を識別して認証が可能なこと。
11-2	メニュー画面
11-2-1	画面の起動
1	ログイン画面による認証完了後、メニュー画面が起動されること。
11-2-2	画面の機能
1	メニュー画面中のボタン操作により、システムの各機能を選択して起動が可能であること。
2	ログイン職員の権限に応じて、利用できるメニューの制御が可能であること。
11-2-3	システムの終了
1	メニュー画面中のボタン操作により、システムを終了できること。
11-3	職員管理
11-3-1	権限
1	ログイン者の権限に応じて、全職員、所属部署の全職員、ログイン者のみの職員情報を参照できること。
2	登録した役職に応じて、権限の種類を初期登録できること。
11-3-2	管理項目
1	職員コード
2	職員氏名（改姓も考慮し、履歴管理ができること）
3	パスワード
4	採用退職情報を履歴管理できること。
5	職種情報を履歴管理できること。
6	公的区分情報を履歴管理できること。
7	職員区分情報を履歴管理できること。
8	役職区分情報を履歴管理できること。
9	配属情報を履歴管理できること。
11-3-3	入力候補
1	入力を選択である項目は、入力候補を選択できること。また入力候補はマスタ管理できること。
11-3-4	職員検索
1	各種条件を指定し、該当する職員を検索できること。
11-3-5	職員コード変更・職員情報コピー
1	職員コードが変更されることを想定し、職員コードの変更、職員情報のコピーが可能なこと。
11-3-6	職員取込
1	オーダーリングシステムから新規職員を取り込むことが可能であること。
2	取込用Excelシートに記載した職員情報を取り込むことが可能であること。
11-4	勤務表
11-4-1	権限

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
1	権限により、入力範囲を制限出来ること。 個人希望、勤務予定、勤務実績に対して、全部署入力可、部署のみ入力可、ログイン者自身のみ入力可等。
11-4-2 データ連携	
1	職員管理の配属情報と連動し、職員の所属部署が自動的に勤務表に反映されること。
11-4-3 承認	
1	権限を有する職員による個人希望・勤務予定・勤務実績の承認機能を有すること。 承認後は取り消さない限り、編集は不可。
11-4-4 勤務記号	
1	勤務記号は9999まで登録できること。
2	勤務記号はグループ毎にまとめて表示ができること。
3	勤務記号の表示は4byte（漢字2文字）までできること。
4	勤務記号に対して、文字色、背景色の設定が可能であること。
5	勤務部署で必要な勤務記号をマスタから選択し、グループを作成および表示順を設定することが出来ること。
6	勤務記号選択時、勤務の説明を表示することができること。
11-4-5 行事	
1	カレンダーは現行法に則った祝日表示が出来ること。
2	行事等のイベントは病院全体、部署別とで登録できること。 一日につき4つまで。
11-4-6 入力	
1	入力の取り消しが可能なこと。(入力の「元に戻す」・「やり直し」が3回以上前の入力が可能なこと)
2	職員と日付のクロスポイント表示ができること。
3	編集機能として、コピー、切り取り、貼り付け、消去、全消去ができること。
4	コピー機能は(行が隣接する複数職員をまたいで)指定する範囲をコピー貼り付けでき、複数回の貼り付けができること。
5	ショートカットキー割当によるキーボードからの勤務登録も可能なこと。
6	半日勤務の登録が可能なこと。
7	1回の入力で、複数勤務をまとめて登録出来る機能を有すること。
11-4-7 集計	
1	自由度の高い職員別・部署別勤務集計設定ができること。
2	期間、勤務等を条件に指定した、勤務回数の集計が可能なこと。
3	勤務予定、勤務実績は年間集計ができること。
11-4-8 表示	
1	職員の並び替えやチーム毎の表示・集計ができること。
2	勤務表作成時、職員管理の職員情報が参照できること。
3	画面いっぱいに職員を表示できること。
4	表示する集計項目等を選択できること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
11-4-9	他システム連携
1	他システムの連携を目的とした、CSV出力機能を有すること。
11-4-10	個人希望
1	職員、日付に対して希望勤務を登録出来ること。
2	曜日、日付、第○第○曜日等の希望の設定が可能なこと。
3	勤務を希望しない否定の希望も登録出来ること。
11-4-11	応援
1	応援により配属を変更せずに応援先の勤務表に職員を表示することができること。 また、勤務時間は入院基本料の施設基準等に係る届出書添付資料に反映できること。
11-4-12	勤務予定
1	勤務部署毎に対象期間を指定して、所属されている職員の勤務予定を登録、削除、変更できること。
2	予定入力はあらかじめ登録された勤務記号を一覧から選択して貼り付けることができること。
3	条件に則った自動作成が可能なこと。 段階的な自動作成（個人希望、夜勤、休日等）を可能とする。 ※勤務が登録されている状態で続きの自動作成が可能。
4	必要人員不足が色で判断ができること。
5	職員に設定された限度回数を超えた勤務を登録された場合、チェックできること。
6	休日出勤日と代休日を関連付けて作成できること。
7	勤務者を指定した順番で、画面に表示ができること。
8	1ヶ月単位で勤務表を表示している際でも、集計期間を変更し、4週単位で勤務回数を集計できること。
9	4週間で160時間勤務などと決まっている場合に時間単位での勤務のチェックができること。
10	個人希望と予定の一致や不一致を作成画面・勤務表印刷時に反映できること。
11	勤務表作成時に行事を入力でき、画面で参照しながら勤務表を変更できること。
12	制限の無いチーム管理が出来ること。
13	チーム毎の入力が出来ること。
14	長休情報を勤務予定に反映できること。
15	色分け等で未配属や応援の日付、備考の有無等を区別できるようにすること。
16	エラーチェックは設定条件を元に、必要人数、夜勤回数、夜勤勤務間隔、休日回数、休日間隔、禁止勤務に対しエラーリストを表示できること。
17	月途中の異動により職員の増減を伴う計画の再作成ができること。
18	予定作成画面では1ヶ月の勤務予定が一覧で参照できること。日数を指定することで前月実績、来月予定が参照できること。
19	日当直管理として、あらかじめ登録した職員に対して管理当直等の勤務表を作成することができること。
20	複数パターンの予定を作成できること。
21	人員、制限等を設定画面にまとめる等、容易な条件指定が可能なこと。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
22	勤務禁止条件は、病棟別、個人別に追加、訂正ができること。
23	部署別チーム別の必要人員充足数が登録されること。
24	勤務部署ごとに曜日・勤務別に必要人数を設定することができること。
25	職員に対してレベル(技量)を登録出来ること。
26	レベル毎の組み合わせ可否を設定出来ること。
27	職員個人単位での組み合わせ可否を設定出来ること。
28	職員毎の勤務条件として、上限回数を設定することができること。
29	勤務毎の必要人数が設定出来ること。
30	上限勤務回数が設定出来ること。
31	夜勤勤務間隔が設定出来ること。
32	上限休日回数が設定出来ること。
33	休日勤務間隔が設定出来ること。
11-4-13 勤務実績	
1	勤務予定からのコピーにより、勤務実績を作成できること。
2	勤務変更分のみでの入力での勤務実績を更新できること。
3	勤務時間の実績を管理する機能。(予定は8時間勤務だが、早退したため、6時間勤務だったなど)
4	会議、委員会、研修など入院基本料算定に含まれない勤務時間を登録することができること。 登録した勤務時間は入院基本料算定に係る届出添付書類に自動的に反映することができること。 また、勤務実績に基づく入院基本料算定は、入院基本料区分別、職種別に集計し、届出書類に反映すること。
11-5 勤務帳票	
11-5-1 帳票種類	
1	勤務予定・実績表
2	入院基本料様式9(保団連レイアウト)
3	夜勤実施状況
4	業務分担表
5	週間勤務表
6	個人勤務表
7	勤務変更届
8	代休指定簿
9	職員勤務日報
10	除外時間集計表(年休、代休、欠勤、病欠等)
11	各種帳票はファイル出力可能であること。

項	当院が要求する機能・仕様・要件等
その他連携	
12 部門システム	
12-1 診療情報統合システム	
1	<p>納入される新病院情報システムと下記の連携接続を想定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者属性 ・患者プロフィール ・病歴情報 ・移動情報 ・処方、注射 ・カルテ記載 ・文書オーダ ・起動連携（診療情報統合システム・ビューア・リスト等） <p>その他詳細については導入打合せにて決定するものとする。</p>
2	<p>その他、既存接続済みのモダリティ類との画像連携、検体検査システム（アイディエス社）との検査結果ファイル連携、健診システム（ほうきょう社）との結果票PDF連携については既存インターフェースを維持し、連携接続を継続すること。</p>
3	<p>鬼北町管轄の診療所における、各診療所で稼働中の医事システムのレセデータ（テキストファイル形式）を取得し、データを参照できるように改修対応をすること。</p>
4	<p>本調達費用内に、上記の連携接続対応における費用の一切も含めること。</p>
12-1 健診システム	
1	<p>本調達予定の病院情報システムと下記の連携接続を想定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者属性
2	<p>既存接続済みのモダリティ類や検体検査システム（アイディエス社）、診療情報統合システム（アストロステージ社）との連携については既存インターフェースを維持し、連携接続を継続すること。</p>
3	<p>本調達費用内に、上記の連携接続対応における費用の一切も含めること。</p>

電子カルテ 機器配置一覧

	設置箇所	ソフトウェア				ハードウェア																							
		電子カルテ	医事会計システム	リハビリシステム	勤務管理システム	デスクトップPC	ノートPC	モバイルPC	23.8インチモニター	カラー高精細モニター	A3モノクロPR	A4モノクロPR	A4モノクロPR増設トレイ	A3カラーPR	A4カラーPR	検体ラベルPR	リストバンドPR	A3スキャナ	A4スキャナ	診察券発行機	再来受付機	自動精算機	カート	タブレット端末	バーコードリーダー	予備機			
1	1 医事 受付・会計・投薬	3	3			3			3			2				1				1	2	1							
	2 医事 事務室	4	4			3	1		3		1	1					1	1											
	3 調剤室(薬局)	2				1	1		1					1	1														
	4 栄養 事務室	2					2				1																		
	6 内科 受付	1	1				1							1					1						1				
	7 内科 診察室1	2				1	1		1	1		1																	
	8 内科 診察室2	1				1			1	1		1																	
	9 内科 診察室3	1				1			1	1		1																	
	10 内科 処置・点滴室	2					2									2										2			
	11 理学療法室(技師控室)	4		4		1	3			1		1													1				
	12 事務当直室	1					1																						
	14 泌尿器科 受付	1	1				1																						
	15 泌尿器科 診察室	1				1			1	1		1																	
	17 内視鏡 受付	1	1				1																						
	18 内視鏡室	1				1			1	1						1													
	19 整形 受付	1	1				1																			1			
	20 整形 診察室1	1				1			1	2		1																	
	20 整形 診察室2	1				1			1	2		1																	
	21 リウマチ 診察室	1				1			1	2		1																	
	22 小児科診察室	1			1		1																						
	23 救急処置室	1					1									1													
	24 生理検査室	1					1																						
	25 検体検査室	1				1			1																				
	26 放射線	3				2	1			2		1							1										
	28 訪問診療用	2							2																				
	小計		40	11	4	1	19	19	2	16	14	1	13	2	0	4	3	1	1	3	1	2	1	3	1	3	0		
	2	1 サーバ室	2	1	1	1	1	1		1			1							1									
		現有PACS端末(予備機)	18																										18
2 地域連携室		2					2					1																	
3 薬局		1				1			1																				
4 看護課		1			1	1			1		1																		
5 訪問看護ステーション		1					1																						
6 手術室		1					1					1											1						
小計	26	1	1	2	3	5	0	3	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	18		
3	1 ナースステーション	10		1	1	3	7		3	2	1	1			3			1					5	4	5				
	小計	10	0	1	1	3	7	0	3	2	1	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	5	4	5	0			
合計		76	12	6	4	25	31	2	22	16	3	17	2	0	4	6	1	1	5	1	2	1	9	5	8	18			